

平成17年度 陵墓関係調査報告

陵墓調査室

調査の概要

当調査室では、「周知の遺跡」となっている陵墓において、保全・整備のための土木工事などを実施するにあたり、施工区域・箇所における遺構・遺物の有無を確認し、工法の決定に資する等のために事前調査・立会調査を実施している。平成17年度も各陵墓監区事務所や京都事務所などの関係機関、さらには地元教育委員会とも協力し、調査を行った。以下、その概要を記すことにする。

〔事前調査〕 3件

- 1 武藏陵墓地内(東京都八王子市長房町)埋蔵文化財の調査

多摩監区、11月・12月実施、担当：徳田誠志・有馬伸

昭和天皇陵ほか四陵が所在する武藏陵墓地は、今後とも新陵が営建される可能性の高い箇所である。

当地では、今までV次にわたる事前調査を実施しており、今回VI次調査を行った。I次からIV次の調査については既報(本誌第51号参照)であり、来年度にV・VI次調査の内容について、報告の予定である。

- 2 飯豊天皇埴口丘陵(奈良県葛城市北花内)墳塋護岸その他整備工事に伴う調査

畝傍監区、11月・12月実施、担当：清喜裕二・加藤一郎・山本昌弘・長濱匡洋・仲田裕行・濱本厚志
報告文は後掲する。

- 3 宇倍野陵墓参考地(鳥取県鳥取市国府町岡益)覆屋取設その他工事に伴う調査

月輪監区、8月実施、担当：有馬伸・岡田日出男・西尾明夫

報告文は、立会調査分と併せて後掲する。

〔立会調査〕 31件

- 4 豊島岡墓地(東京都文京区大塚五丁目)通用門道路造成その他工事に伴う調査

多摩監区、2月実施、担当：有馬伸

正門脇の通用門内の道路造成工事に伴い、嵩上げ部分の周囲にブロック塀を設置することとなり、通水溝の新設および改修にも立ち会った。掘削箇所のほとんどの部分は、既設水路および駐車場整備時の造成土と思われ、掘削範囲において遺構・遺物は認められなかった。

- 5 後宇多天皇髪塔(京都市右京区太秦安井池田町)ほか土壠改修その他工事に伴う調査

桃山監区、1月実施、担当：松岡義泰・高濱繁伸

後宇多天皇髪塔の駒形制札改築、および同町にある禮子内親王墓の外構柵・掃除口扉設置箇所の掘削に立ち会った。いずれも既存の施設を取り設けた際の埋戻土であり、遺構・遺物は検出されなかった。

- 6 仁明天皇深草陵(京都市伏見区深草東伊達町)隣接地宅地開発に伴う調査

桃山監区、1月実施、担当：長谷川政明・坂本博史

当陵は「周知の遺跡」ではないが、隣接地宅地開発に伴い、擁壁を設置するに際し、掘削・埋戻しに立ち会った。掘削土は大半が後世の盛り土であった。遺構・遺物は検出されなかった。

- 7 贈太皇太后天高知日之子姫尊大枝陵(京都市西京区大枝沓掛町)参道手すり取設工事に伴う調査

桃山監区、9月・10月実施、担当：玉石直裕・舛吉悠也

掘削箇所の地層はいずれも盛土であり、遺構・遺物は認められなかった。

- 8 皇后璋子花園西陵(京都市右京区花園扇野町)参道入口石柱修繕工事に伴う調査

桃山監区、11月実施、担当：松岡義泰・高濱繁伸

掘削箇所は埋戻土と考えられる黒褐色粘質土のみであり、遺構・遺物は検出されなかった。

- 9 皇太子菟道稚郎子尊宇治墓(京都府宇治市菟道丸山)水道施設設置工事に伴う調査

- 桃山監区、2月・3月実施、担当：藤本 寛・坂井洋介
掘削箇所は盛土と整地層であり、遺構や遺物は確認できなかった。
- 10 光厳天皇髪塔(京都市右京区嵯峨天竜寺北造路町)・入道塚陵墓参考地(京都市右京区嵯峨大沢柳井手町)
駒形制札改築工事に伴う調査
桃山監区、3月実施、担当：高橋秀明・妹尾吉紹
制札基礎部分の掘削・埋戻しに立ち会った。いずれの掘削箇所も整地層であり、遺構・遺物は検出されなかった。
- 11 雲部陵墓参考地(兵庫県篠山市東本荘)墳塁裾護岸その他整備工事に伴う調査
月輪監区、11月・3月実施、担当：徳田誠志
報告文は後掲する。
- 12 後鳥羽天皇順徳天皇大原陵(京都府左京区大原勝林院町)見張所改築工事に伴う調査
月輪監区、7月・8月実施、担当：加藤一郎、今出伸一、高野嘉樹
報告文は後掲する。
- 13 天智天皇山科陵(京都府山科区御陵上御廟野町)給水管埋設替その他工事に伴う調査
月輪監区、12月・1月実施、担当：鎌田幹史・寺岡慎太郎
掘削箇所は、基本的に表土下に黄褐色粘質土が広く認められ、一部では黄褐色粘質土の上に黒色土が堆積している。確認された土層は、参道を整備した際の盛土である可能性が高い。遺構・遺物は認められなかった。
- 14 冷泉天皇櫻本陵(京都府左京区鹿ヶ谷法然院町・鹿ヶ谷西寺ノ前町)鳥居改築工事に伴う調査
月輪監区、2月・3月実施、担当：藤原雅人・岩槻知樹
基礎埋設箇所の土層は7層に分けられ、茶褐色粘質土を主体とする。掘削中に掘方が崩れるなど、比較的軟質の土層であり、拝所整備時の盛土の可能性が高い。遺構や遺物は確認できなかった。
- 15 弘文天皇長等山前陵(滋賀県大津市御陵町)排水路整備その他工事に伴う調査
月輪監区、3月実施、担当：藤井 熱・鎌田幹史
掘削箇所のほとんどは深度が浅いこともあり、黒色粘質土のみが認められた。しかし、含まれる礫の大きさ等には違いが認められる。水路内ということから、水流によって流入した土砂であろう。また、石橋据え直しの箇所は石積の背面を掘削しているが、石積構築の際の埋め戻し土か参道整備時の盛土である可能性が高いように思われた。
- 16 宇倍野陵墓参考地(鳥取県鳥取市国府町岡益)覆屋取設その他工事に伴う調査
月輪監区、10月～3月実施、担当：有馬 伸・西尾明夫
報告文は、事前調査分と併せて後掲する。
- 17 陵西陵墓参考地飛地い号・は号(奈良県大和高田市池田)上下水道管埋設工事に伴う調査
畠傍監区、5月・6月実施、担当：長瀬匡洋・徳永真明・北村 豊
道路用地として一時使用を認めている陵墓地内において、上下水道管を敷設する工事が施工されることとなった。調査は大和高田市教育委員会が行い、それに立ち会った。近現代の造成土下に飛地築造のベースと思われる地山層を確認した。埴輪や須恵器の破片が出土している。
- 18 崇神天皇山辺道勾岡上陵(奈良県天理市柳本町)下水管接続その他整備工事に伴う調査
畠傍監区、7月実施、担当：松岡隆行・古谷拓也
見張所からの下水管を公共下水道網へ接続させる工事に伴う掘削に立ち会った。掘削箇所は造成土内と思われた。遺構や遺物の検出はなかった。
- 19 舒明天皇押坂内陵(奈良県桜井市忍坂)下水管接続その他整備工事に伴う調査
畠傍監区、7月・8月実施、担当：本多 均・濱本厚志
見張所への下水管を公共下水道網へ接続する工事に伴う掘削に立ち会った。掘削は造成土内にとどま

- った。遺構・遺物の検出はなかった。
- 20 成務天皇狭城盾列池後陵飛地は号(奈良市山陵町)電柱設置工事に伴う調査
畠傍監区、10月実施、担当：石塚俊光・西村悦二
陵墓地の使用許可を受けた関西電力による電柱2本およびアンカーの設置工事に伴う掘削(最深約2.5m)に立ち会った。土層は上から、1)表土層、2)黄褐色砂質土層、3)黄褐色粘質土層(地山)で、黄褐色砂質土層は盛土の可能性がある。遺構・遺物は認められなかった。
- 21 武烈天皇傍丘磐坏丘北陵(奈良県香芝市今泉)鳥居改築工事に伴う調査
畠傍監区、1月実施、担当：北村 豊・徳永真明・長濱匡洋
鳥居の位置を変更したため、在来鳥居基礎撤去箇所2箇所と新規鳥居基礎設置箇所2箇所の計4箇所の掘削に立ち会った。地表下0.4～0.5mまでは拝所造成土で、その下に地山と思しき粘質土層が認められた。在来鳥居基礎掘方以外の遺構は確認できなかった。遺物も出土していない。
- 22 倭迹迹日百襲姫命大市墓(奈良県桜井市箸中)見張所改築工事に伴う調査
畠傍監区、12月・1月実施、担当：有馬 伸・福島由有・古谷拓也
報告文は後掲する。
- 23 畠傍陵墓監区事務所(奈良県橿原市大久保町)電気設備改修その他工事に伴う調査
畠傍監区、2月・3月実施、担当：西村寛治・濱田武典・山本昌弘・上原孝浩
監区事務所棟の電気設備改修および斎館への冷暖房機設置に伴い、東側県道から新規に電気線を埋設する工事に伴う掘削に立ち会った。地表下0.2～0.8mに灰色粘質土層が見られたが、本層は陵墓地造成以前の水田面であろう。掘削範囲のほとんどは造成土内と思われた。遺構や遺物は検出されなかった。
- 24 孝昭天皇掖上博多山上陵(奈良県御所市三室)制札屋形改築工事に伴う調査
畠傍監区、2月・3月実施、担当：南 義孝・濱本厚志
掘削範囲は、平成16年度に実施した見張所改築工事に伴う調査で確認された造成土内にとどまった。
- 25 神武天皇畠傍山東北陵(奈良県橿原市大久保町)斎館冷暖房機設置その他工事に伴う調査
上記23と一括して実施した。概要は前掲。
- 26 崇神天皇山辺道勾岡上陵(奈良県天理市柳本町)樋門漏水修繕工事に伴う調査
畠傍監区、11月実施、担当：福島由有・古谷拓也
2号濠樋門漏水箇所の掘削に立ち会った。土層は4層確認され、上位3層は濠内の石積裏込や底樋設置の際の埋め戻し土である。最下層では暗灰色砂質土層が確認されたが、遺物は出土せず、本陵築造時の外堤盛土であるか否かは明確ではない。遺構も確認されていない。
- 27 推古天皇磯長山田陵(大阪府南河内郡太子町山田)防災整備その他工事に伴う調査
古市監区、12月～2月実施、担当：有馬 伸・多田京介・佐々木靖秋・堂園雅章・富賀 稔
参道下側斜面の擁壁設置ほかに伴う掘削に立ち会った。現参道面下1～2m以下から地山層であり、その上は参道整備時の盛土および旧耕作土であった。遺構・遺物は検出されなかった。
- 28 応神天皇惠我藻伏崗陵陪冢に号(大阪府羽曳野市白鳥三丁目)外構柵設置工事に伴う調査
古市監区、2月実施、担当：徳田誠志・古河稔也・小走直敬・笹尾佳裕
報告文は後掲する。
- 29 仁德天皇百舌鳥耳原中陵(大阪府堺市堺区大仙町)導水管設置工事に伴う調査
古市監区、2月実施、担当：徳田誠志・井上 武・須藤周太
報告文は後掲する。
- 30 百舌鳥部事務所(大阪府堺市堺区大仙町)水道管漏水修繕工事に伴う調査
古市監区、4月実施、担当：井上 武・須藤周太
掘削は平成10年に下水道管整備工事をおこなった際の埋め戻し土と考えられる層内にとどまった。遺構・遺物は認められなかった。

- 31 孝徳天皇大阪磯長陵(大阪府南河内郡太子町大字山田)参道排水路取設工事に伴う調査
古市監区、6月実施、担当：多田京介・堂園雅章
掘削は参道整備時の盛土内にとどまったが、一部で地表下約30cmで盛土下に地山を確認した。遺構・遺物は確認できなかった。
- 32 履中天皇百舌鳥耳原南陵(大阪府西市石津ヶ丘)陵外構柵修繕工事に伴う調査
古市監区、7月実施、担当：川添 悟・須藤周太
既存外構柵の取替のため、掘削は伴わなかった。
- 33 清寧天皇河内坂門原陵(大阪府羽曳野市西浦六丁目)公共污水桿設置工事に伴う調査
古市監区、11月実施、担当：小走直敬・古河稔也・笹尾佳裕
羽曳野市施工の工事であるが、陵墓地内を掘削するため、立ち会った。見張所整備時の盛土および地山を確認したのみで、遺構・遺物は確認されなかった。
- 34 仲哀天皇恵我長野西陵(大阪府藤井寺市藤井寺四丁目)鳥居改築工事に伴う調査
古市監区、1月実施、担当：松尾 浩・小谷武史
報告文は後掲する。
- 35 反正天皇百舌鳥耳原北陵(大阪府堺市堺区北三国ヶ丘町二丁)駐車場車止改修工事に伴う調査
古市監区、1月実施、担当：井上 武・安岡徹悦・須藤周太
駐車場整備時の盛土(ガラ混じり)を確認したのみで、遺構・遺物は認められなかった。

また、平成17年度には以下のような調査も実施した。

- [墳丘調査] 1件
- 36 黄金塚陵墓参考地(奈良市田中町)
畠傍監区、3月実施、担当：清喜裕二・有馬 伸・今井隆太郎・三井朋宏・古谷拓也・上原 孝浩
墳丘の写真撮影・地形測量を実施し、併せて横穴式石室の現状を写真撮影した。平成18年度も引き続き、実施の予定である。
- [文献調査] 1件
- 37 東山御文庫(京都市上京区京都御苑1番 京都御所内)
11月実施、担当：北條朝彦
東山御文庫には、陵墓関係の資料も含まれており、とりわけ「文久の修陵」関係の資料は充実している。今年度、これらの資料に対して曝涼とともにマイクロ写真撮影が実施されることに伴い、現状調査をおこなった。
- [所蔵出土品関係資料調査] 1件
- 38 京都大学総合博物館(京都市左京区吉田本町)
3月実施、担当：徳田誠志・清喜裕二・加藤一郎
京都大学総合博物館が所蔵する兵庫県篠山市雲部陵墓参考地(雲部車塚古墳)出土資料の実測をおこなった。平成18年度も引き続き、実施する予定である。

(福尾正彦)

飯豊天皇 埋口丘陵墳塁護岸その他整備工事に伴う事前調査

はじめに

飯豊天皇陵は奈良県葛城市北花内に所在する前方後円墳である。奈良盆地の南西部に位置し、本陵西方には奈良県と大阪府を隔てる葛城山地が南北に走る。その山腹は東の奈良盆地に向かって急傾斜をなして下っているが、本陵付近においては、ごくなだらかな傾斜となっている。周辺には単独の前方後円墳のほか、群集墳の存在も顕著である(第1図)。これらは比較的傾斜の急な山麓、あるいは緩斜面へと角度が変わる傾斜変換地に築造されているため、奈良盆地への眺望が開けており、本陵とは対照的な立地である。そのため、特に前方後円墳においてその違いが築造の背景を表すという見解も示されている⁽¹⁾。

墳丘は現状で長さ83m、後円部径40m、前方部前面幅80mを測る。主軸は北から時計回りに約45°振れており、後円部が地形の低くなる北東、前方部が高くなる南西を向いている。平面形態は後円部の径に比べて前方部幅が広くなっている点に特徴があるが、立面をみた場合、傾斜が通常の墳丘では考えがたいほど急斜面であることから、本来の形態をどの程度留めているのか判然としていない⁽²⁾。墳丘裾と墳丘最高所の比高は約8mである。また、墳丘の周囲には盾形周濠と外堤が廻っている。

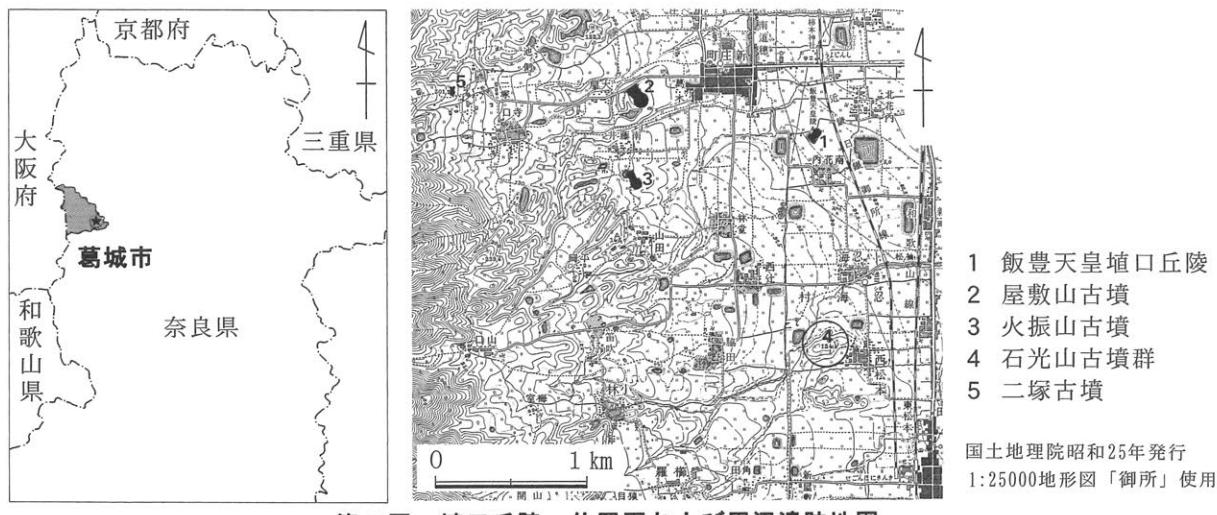
ところで、本陵については、過去に当庁と奈良県立橿原考古学研究所によって外堤周辺を中心に発掘調査が行われている⁽³⁾。各調査とも、現外堤の下や外側にも濠内堆積土が確認されることから、周濠は現状よりも広くなり、外堤が築造当初のものではないという知見で一致している。また、出土遺物としては笠形木製品のほか円筒埴輪や人物埴輪・盾形埴輪の破片などが出土している。

本陵の墳丘裾部は経年の波浪による浸食が進み、一部は崩落し、また崩落が危惧される箇所が多数認められるため、墳丘裾の保護を目的とした護岸工事が計画された。それに伴い事前に施工予定地内の遺構・遺物の存否を確認し、工法の検討に必要な所見と共に本陵に関する考古学的データを得る目的で、発掘調査を実施することとなった。調査は平成17年11月7日に着手し同年12月9日に終了した。調査期間中には現地において工法検討会議を開催し、陵墓管理委員である白石太一郎・綱木亮介の両氏に、それぞれ考古学・土木工学の立場から、工法についてご意見・ご指導を賜った。トレーニング内から出土した石材・墳丘裾の石材については奥田尚氏に鑑定いただいた。その結果については、後掲する。

また、葛城市教育委員会の吉岡昌信・神庭滋両氏には、周辺の遺跡の状況や土層の性格など多くの御教示を賜り、本陵から出土した中～近世遺物の所見については、大和郡山市教育委員会の山川均氏より御教示を賜った。記して感謝申し上げる次第である。

なお、調査中に発表した表記・所見と異なる場合は、本報告を優先されたい。

(清喜裕二)



第1図 埋口丘陵 位置図および周辺遺跡地図

1 トレンチの設定方法と基本的な層序

(1) トレンチの設定方法

墳丘の各所に12箇所のトレンチを設定した(第2図1)。当初、墳丘から濠内の状況まで出来る限り把握できる規模で設定する計画であったが、濠幅が狭いうえ絶えず湧水を伴っていたため、調査開始時点では、トレンチの壁を維持できないほど軟弱な状態で、トレンチの設定には相当苦慮する状況であった。そのため標高の低い後円部側では、調査期間後半まで十分に水がひかず、トレンチの規模は概して小さいものとなっている。また、墳丘斜面が崖状であるため、無理に墳丘側に伸ばした場合の掘削深度の危険性が懸念されるという問題もあった。

トレンチの設定にあたっては、あらかじめ陵墓地形図上で現状の墳丘主軸を決定し、それに従って現地で測量の上、まず主軸上にのる第6・11トレンチの位置を定めた。その後、第1・10トレンチは前方部端の状況、第5・7トレンチは後円部側面の状況を把握するために設定した。さらに、第4・8トレンチはくびれ部の状況、第3・9トレンチは陵墓地形図上で造出の存在を思わせる等高線が認められたので、その有無を確認する目的で設定した。

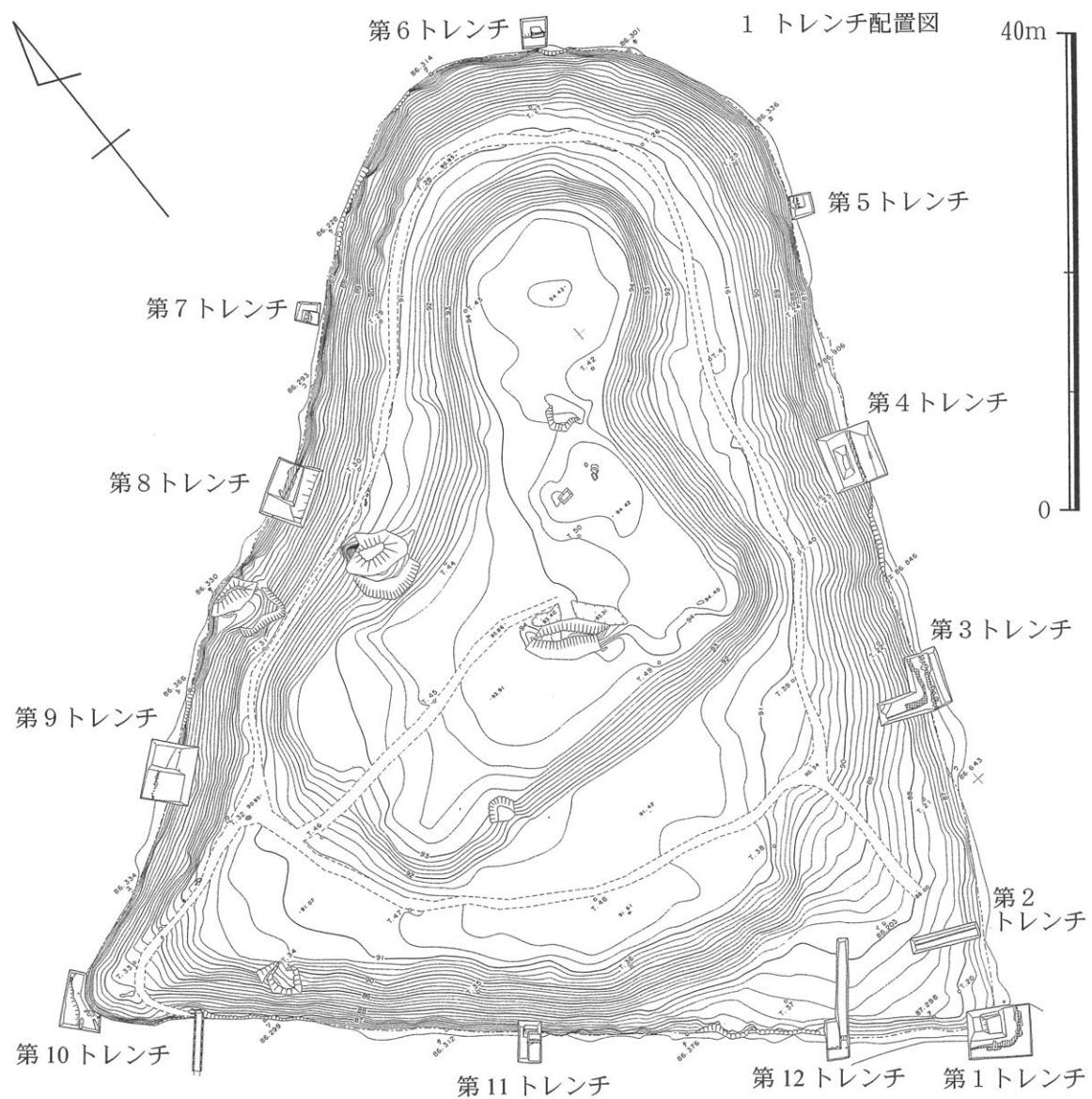
ところで、陵墓地形図をみると墳丘周縁はおおむね急傾斜であるが、通有の墳丘立面から考えてこの墳丘斜面は明らかに不自然であり、盛土されている可能性が高いことから、本来の墳丘裾は現在の墳丘裾より内側にあることが予想された。そのような見通しのもと、前方部前面のうち南隅が平坦面であり、比較的奥までトレンチを設定できることから、第2トレンチでは前方部側面、第12トレンチでは前方部前面における本来の墳丘裾を確認する目的で、それぞれ位置と規模を定めた。

このように、各トレンチはそれぞれの目的に加え、現地形や湧水の状況などを勘案した上で設定しているため、トレンチの規模・間隔や密度が場所によって異なっている。

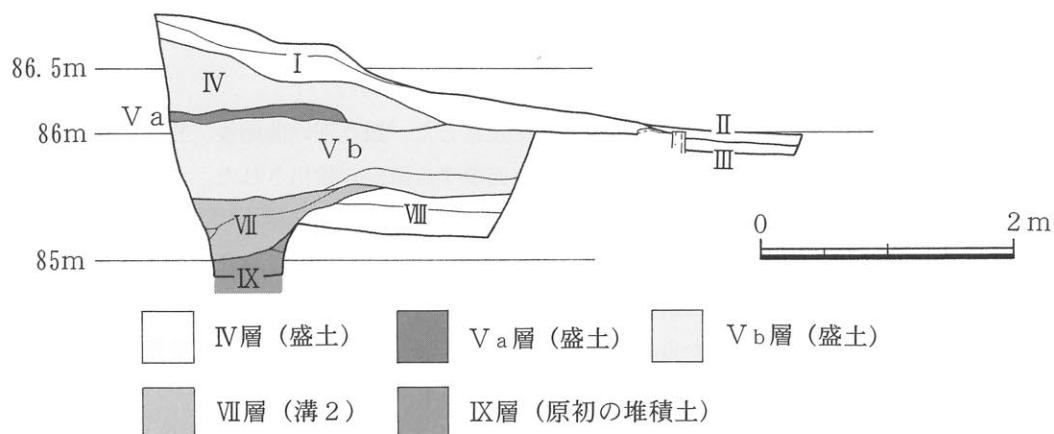
(2) 基本的な層序

今回の調査で認識できた土層の堆積状況は、各トレンチでおおむね同じであり、場所によって極端に異なる状況は認められない。概略は以下のとおりである(第2図2)。

- I層 表土。現在の墳丘上面を覆う腐植土層。
- II層 濠内の表土。現在の濠上面を覆う腐植土層。
- III層 大正元年に行われた墳丘裾への杭列設置工事以後の濠内堆積土。工事に関わる公文書が残っており、杭列の設置に先駆けて浚渫を行ったことがわかっている。墳丘南側面は、概して工事図面等に示された規模より大きく掘り込まれているが、杭列の背後がいったん深く掘り込まれたことによる段が形成され、この点が工事図面等と一致している。遺物は現代までのものを含む。
- IV層 「文久の修陵」⁽⁴⁾時の盛土。トレンチの範囲内だけでも厚さ2mに達する箇所がある。細かい盛土単位は認められず、一気に盛土されたと考えられる。幕末期までの多様な遺物が含まれるが、陶磁器類が比較的顕著である。第1・2・12トレンチではIX層に含まれるものと同じ遺存状態の埴輪片が多数含まれており、盛土にあたって新たに周濠内を掘削することで生じた土砂を利用したと考えられる。
- V層 「文久の修陵」が行われるまでの地表面を形成していた盛土。Va層は、黒褐色を呈する旧表土で、墳丘上に三歳山諸鋤八幡宮(以下、「八幡宮」と呼称する)が造営されていた時期の地表面に相当すると考えられる。現在の墳丘裾レベルに対応する。Vb層は、粘質土と砂質土の違いで分層できるが、Va層も含め大きな違いはない。なお、V層の間にIII層が入り込んでいる状況になっているが、これは濠水の波浪などにより、墳丘裾が抉られたために生じた崩落や流出によるものと考えられる。
- VI層 掘込みの埋土。第2・9トレンチでのみ確認されている。VII層の上面から掘り込まれた遺構であり、VII層が埋土となっている溝と位置が重なることから、その溝が再掘削されたものである可能性もある。端が断面にかかっているだけなので、規模や性格は不明であり、明らかな溝として扱うのは難



2 基本的層序（第1トレンチで例示）



第2図 塙口丘陵 トレンチ配置図(1/600) および基本的層序断面図(1/60)

しいが、本報告中では便宜的に「溝1」として記述する。

- Ⅶ層 溝の埋土。石積遺構を保護するため掘り下げなかった第3トレンチを除き、すべてのトレンチで確認された。Ⅷ層やⅨ層を切り込んで掘削されている。第8・11トレンチなどの状況から本来の墳丘裾を削って掘り込まれているようである。基本的に粘土と砂が交互に堆積するような状況を示し、人為的に埋め戻されたのではなく、自然に埋没したと考えられる。遺物の量は概して少ない。詳細は後述するが、溝の掘削時期は中世であると考えられる。以下、「溝2」として記述する。
- Ⅷ層 原初の堆積土(Ⅸ層)が形成されて以降、溝が掘削されるまでの間に堆積した土層。粘質土を主体とする。前方部前面付近にあたる第1・2・10トレンチでのみ確認されている。
- Ⅸ層 墳丘築造からそれ程時期を隔てずに形成された原初の堆積土。古墳時代の遺物のみを含むが、3つに細分された層ごとで、遺物の包含状況がめまぐるしく変わる。外堤の調査⁽⁵⁾で示されたⅥ層は本報告のⅨa・Ⅸb層に対応する。
- Ⅸa層：植物遺体を高い密度で含み、暗茶褐色を呈する。埴輪片や転落した葺石も含むが、量は僅かである。
- Ⅸb層：植物遺体は顕著であるが、a層に比べると密度はかなり低く砂質土が主体を占める。一方、大量の埴輪片や土器を含んでおり、Ⅸ層に帰属する遺物の大半がb層から出土している。また、転落した葺石も多く認められ、その多くはc層直上で検出された。
- Ⅸc層：墳丘築造直後の崩落土。地山であるⅨ層の直上に堆積する暗茶褐色砂質土。植物遺体をb層と同程度に含む。転落した葺石の数がごく僅かであり、遺物も含まれていないことから、墳丘が大きく傷み始める以前と考えられる。もしくは墳丘の立地が湧水のひどい場所であるため、墳丘築造に並行して、既に一部が崩落し始めていたことで形成された可能性もある。
- Ⅹ層 地山。砂と粘土の堆積で形成されている。遺物の出土は認められず、第8・9・10・12トレンチの状況などから、主として砂が主体をなすと考えられる。古墳時代以前の包含層の可能性も考えられるが、それを示すような遺物の出土は認められなかった。

(清喜裕二)

2 各トレンチの状況

トレンチの掘り下げは、まず平坦面に設定した第2・12トレンチから始めた。これは、当初濠水が抜けきらない状況で濠内の調査が非常に困難であったこと、両トレンチには、現墳丘裾より内側における本来の墳丘裾の有無を確認する目的があり、その結果によって他のトレンチの位置や規模の変更も視野に入れるなど、以後の調査のための指針を得る必要があったという理由による。

以下、基本的にトレンチ番号順に記述を進めるが、関連するトレンチについては順次繰り上げて、まとめながら記述していきたい。

(1) 前方部南西隅

第1トレンチ (第3図1 図版3-1)

前方部前面南側の隅に長さ5m×幅4mの規模で設定した。掘り下げ開始後、程なく現在の墳丘裾に沿う形で、松杭列とそれに絡ませるように石英閃緑岩を充填する遺構が検出された。これは、大正元年に施工された護岸工事により構築されたもので、詳細は明治45年大正元年『工務録』二(諸陵寮出張所)により知ることができる。この杭列と充填された石は、他のすべてのトレンチで検出された。この時点で、先に調査を開始していた第2・12トレンチの土層断面の様相がかなり明らかになり、本来の墳丘裾が、現在の濠内に存する可能性は低いと判断できたことから、最終的に大正期の護岸杭列の内側について重点的に掘り下げることとした。

土層は、平坦面の墳丘裾であるためⅣ層は薄く、その下にほぼ水平にV層を検出した。旧表土であるVa層は明瞭に認められるが、濠側に向かって途切れている。V層は厚さ60~70cmで、除去するとⅧ層に対してⅧ層を埋土とする溝2が掘り込まれていることが確認された。溝2は現状で深さ約50cmを測り、Ⅸb層ま

で掘り込んでいることが判明した。幅は反対側の立ち上がりが確認できていないため不明である。その後、掘り下げるにつれて湧水が激しくなったため、法面をつけつつ掘り下げたが、壁の崩落が進行するため、最終的に築造時の濠底面(地山面)までは到達していない。しかし、確認した最下層がIXb層であることから、濠底面までは数十cm程度と考えられる。

遺物は、埴輪を中心に陶磁器の破片などが出土している。各層位とも埴輪が多くを占め、陶磁器類は少數であるが、もっとも新しい濠内堆積土(Ⅲ層)では比較的陶磁器類がまとまっている。埴輪については、V層に比べて上位に堆積しているIV層の方が埴輪片の量が多く、器面など遺存状態が良好で大きな破片が出土した。これは、第2・12トレンチでも同様であり、前方部前面南隅の平坦面一帯が同じ条件で一度に盛土されたことを示している。さらにIX層で出土する遺物の状態と同じであることから、IV層は、濠内堆積土をIX層まで浚渫することで得られた盛土で形成されていると考えられる。V層は遺物量が少ないが、瓦質土器の破片(第19図94・95)が出土している。

第2トレンチ(第3図2 図版3-2)

前方部前面南側の隅から約8m離れた前方部南側面に長さ6m×幅2mの規模で設定した。濠際の状態が悪いことと、本来の前方部側面が現墳丘内に存するか否かを確認するという目的から、本トレンチは濠にかかるいない。比較的厚いI層を除去すると、IV層が現れ、墳丘側から濠側へと順次盛土していった状況が明瞭に観察される。V層は第1トレンチと同様、ほぼ水平に検出された。盛土の単位は明らかではなく、水平になるよう意識的に均しながら盛土した可能性があり、IV層と対照的な状況をみせる。V層の盛土開始面もまた水平である。この面は、平面的にはV層が広く検出され、北よりに僅かにVI層が認められた。断面を見ると、V層を掘り込んだ溝2にV層が堆積し、さらにV層全体を覆っている。溝2の掘り込み面での幅は約3mである。V層には溝1が掘り込まれ、VI層が堆積しており、一連の先後関係がよくわかる。溝1はそれほど深い遺構ではないようである。

なお、溝2の北側法面に径5cm程度の杭が打ち込まれている状況が確認された。しかし、列をなすのか否か、杭列であった場合の間隔や方向などは不明である。

遺物の様相は基本的に第1トレンチと同じである。IV・V層に包含される遺物は埴輪が多く、中近世遺物が少量含まれる。埴輪の遺存状態は良好なものが多い。

第12トレンチ(第3図3 図版7-3)

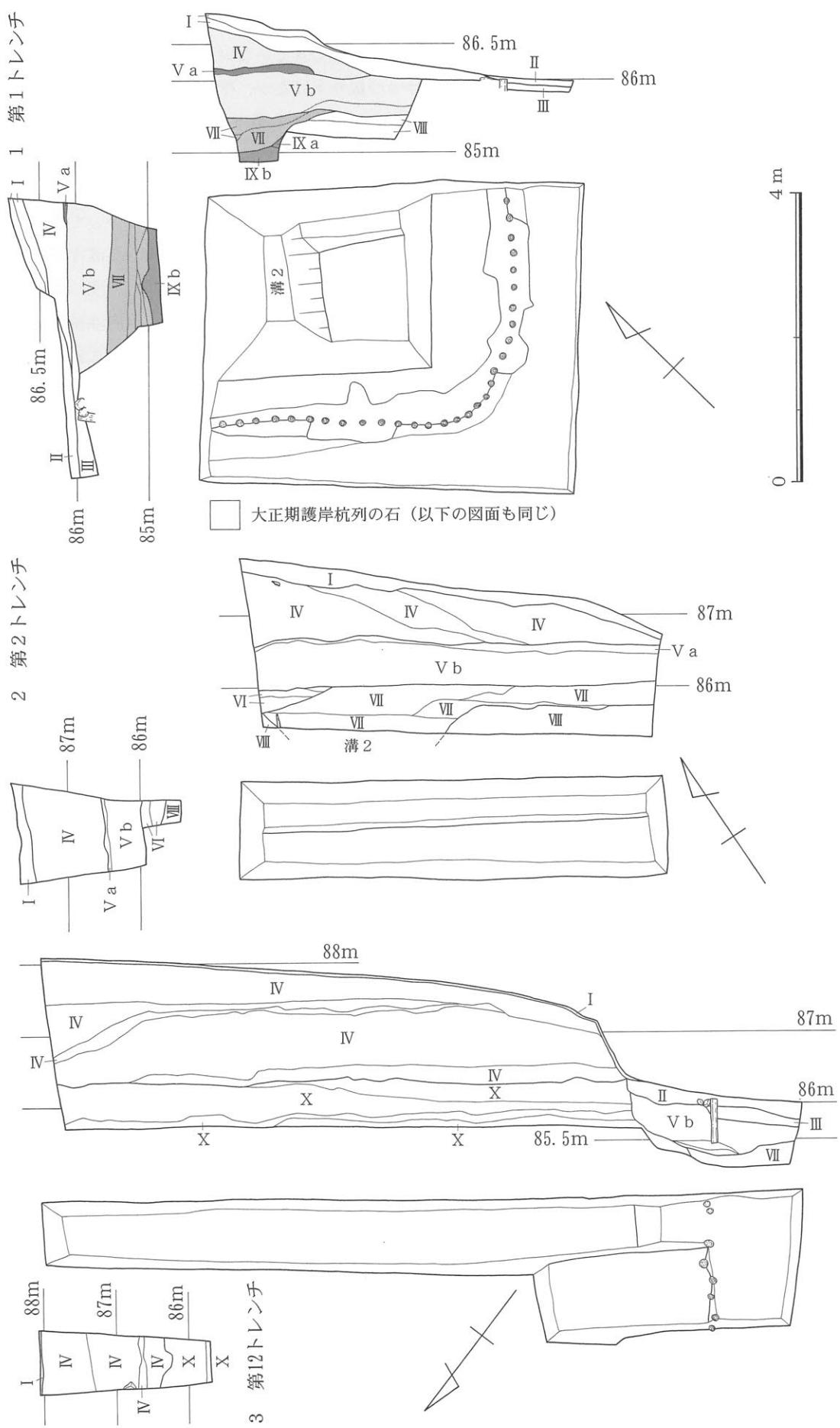
前方部前面の南寄り、第1トレンチから10m離れた位置に、長さ10m×最大幅2mの規模で設定した。土層は、墳丘内において薄いI層の下に、調査範囲内で厚さ最大1.7mのIV層が盛土されている。盛土は大きな単位でしか認識できないが、下位2/3は、墳丘裾に沿って幅約8mと広く土堤状に盛られた後、墳丘内側を埋める手順が確認される。IV層の下はすぐにX層となる。X層は、十~数十cm単位で、細砂・粗砂・粘質土・粘土がそれぞれのまとまりをもって堆積している。濠内はやや厚いII層の下にIII層が確認される。III層検出とともに大正期の護岸杭列も確認されている。その下は、他のトレンチ同様V層が確認されるが、相違点として現墳丘の中まで延びていかない点が挙げられる。また、いたん墳丘裾付近から大きく掘り込んでから盛土している点も特徴的である。この掘り込みによって、溝2の埋土であるV層は大きく削られている。本トレンチではIX層は確認されていないため、築造時の濠底面は不明である。

本トレンチにおける以上の所見から、以下の2点を指摘できる。

もっとも近い第1トレンチのVa層の標高が86.2mであり、本トレンチの墳丘内のX層上面とほぼ同じ高さである。本トレンチではVa層が認められることから、IV層形成以前に削平を受けていると思われるが、本来は現濠内に残るV層上面と墳丘内のX層上面は一連のものであった可能性が高い。V層が「八幡宮」の存続期間中の地表面と考えられることから、この前方部前面南隅付近にある現在の平坦面(後述する平坦面③)は、「八幡宮」の存続期間より後に造成されたと考えられる。

もう1点は、地山であるX層の検出レベルが、現墳丘内で標高86.3m付近であり、この高さは他のトレンチでのどの地山検出レベルよりも高い。よって、地形的に高まっていることを考慮しても、このレベルを本

第3図 境口丘陵 トレンチ平面図・断面図(1)(1/80)



陵築造時の濠底面と考えることはできず、少なくともV層形成以前の掘り込みがなされた現墳丘裾付近までは、本来の墳丘があったと判断できる。これに第11トレンチのIX層の位置も考慮に加えるならば、大きく濠側まで墳丘が延びる可能性は低く、本来の墳丘裾は現墳丘裾と大きくは変わらない位置にあるといえる。

遺物は、IV層から多量に出土している。埴輪の出土量と遺存状況、陶磁器類の出土量など、第1・2トレンチと同様の傾向を示す。濠内堆積土(III層)では陶磁器類の比率が増す。また、溝2の床面直上(VII層)から土釜片(第19図89)が出土している。

(2) 前方部南側面

第3トレンチ(第4図 図版3-3、4-1~5)

前方部南側側面に最大長6m×最大幅5mの平面L字形として設定した。造出が存在する可能性を考えられたため、現地の地形の状況を見て場所を決め、かつ比較的傾斜が緩やかであることから、墳丘側に深めにかかるようにした。

土層は、I層の下に、厚さ2mに及ぶIV層が検出された。盛土単位の検討の結果、傾斜をもって盛られており、濠側に向かって下ると同時に、前方部側に向かって下ることが確認された。またIV層には、陶磁器類が一括して投棄されたような状況で包含される箇所があった。その下に、V層が緩傾斜ながら墳丘側に立ち上がっていく状況が認められた。

遺構として、V層上面において石積遺構が検出された。この遺構はL字形に検出され、墳丘内に潜り込んでいく東西列と現在の墳丘裾に沿う南北列で構成されている。

東西列は、現状で長さ約2mを測り、2段分、高さ約60cmが遺存している。石積み全体の検出状況と共に、東西列東端の石が角石を意識しているような角張った形状を呈することなどから、東西列の東端が南北列との屈曲部であることは間違いないと思われるが、西端は途中で途切れている可能性が高い。各石のひかえの薄さから、本来の石積み自体もそれ程高いものではなかったことが推定されるが、現状は少なからず破壊された結果と考えられる。また、立面図からも明らかなとおり、石積みの設置レベルは墳丘側に向かって少しずつ上がっており、西端の石にいたっては明らかに接地面を高くしていることがわかる。対向する土層断面も墳丘側に向かって立ち上がりを見せており、何かしら墳丘へ上がっていきための道状の遺構が存在していたと考えられる。

南北列は、検出範囲が長さ約4m、残存する高さは最大でも40cm程度である。屈曲部付近では一部途切れている箇所もあり、大きく破壊されている。現状で東西列のような大きさの石は認められず、東西列の裏込と同程度の石材だけで構成されている。このため、本来同様の石が使われていたのか、裏込だけが残されたのか判然としない。しかし、北端付近はある程度面をなして積まれている状況が観察され、瓦片も裏込めとしてではなく明らかに石積面の一部をなしていることから、南北列に関しては、当初から使用されていなかった可能性が高いと考えられる。

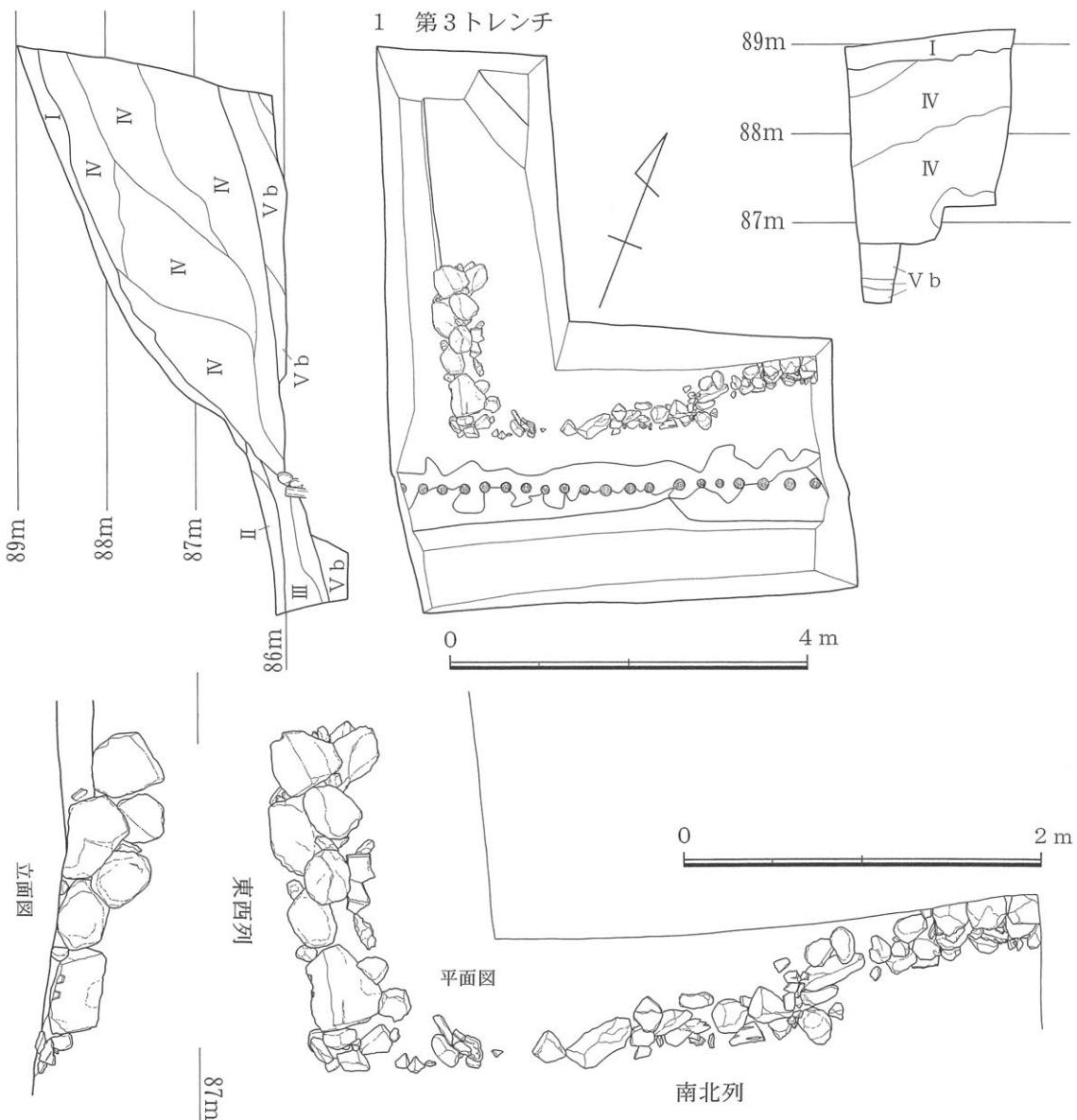
遺物は、多くがIV層から出土した。陶磁器類が一括して投棄されたような状態のところがあったことにもよるが、埴輪の比率が低く陶磁器類が多くを占める点に特徴があろう。また、漆器1点や鉄製品も出土している。その他、石積遺構に多くの瓦片が構築材として使用されていた(第20図129~131)。

(3) くびれ部

第4トレンチ(第5図1)

南側くびれ部に長さ4.6m×幅5mの規模で設定した。現状で墳丘斜面は急傾斜であり、この斜面を形成するIV層は第3トレンチ同様に厚く、約2mを測る。3層に分けられたが、奥壁を観察すると緩やかながら全体に後円部側へ下る傾斜を示すことがわかる。IV層を除去するとVa層が面的に検出された。墳丘に向かってわずかに上がっていき傾斜を示す。

ここまで掘り下げた時点で大正期の護岸杭列等が検出されたが、そのまま全体を掘り下げると奥壁が高くなり過ぎ危険であること、杭列等が完全に破壊されてしまうことなどから、当面杭列等を残しつつ、濠側について掘り下げを進め、様子をみるとこととした。杭列より前面は濠内に相当するためV層は途切れており、

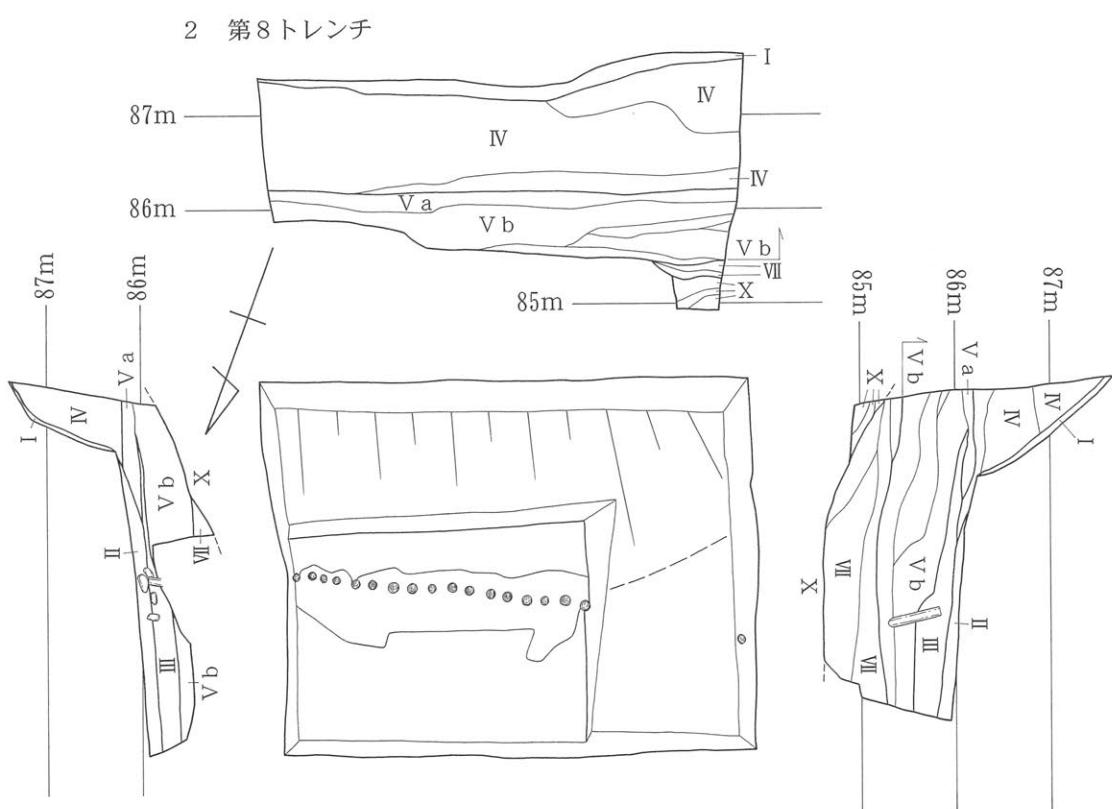
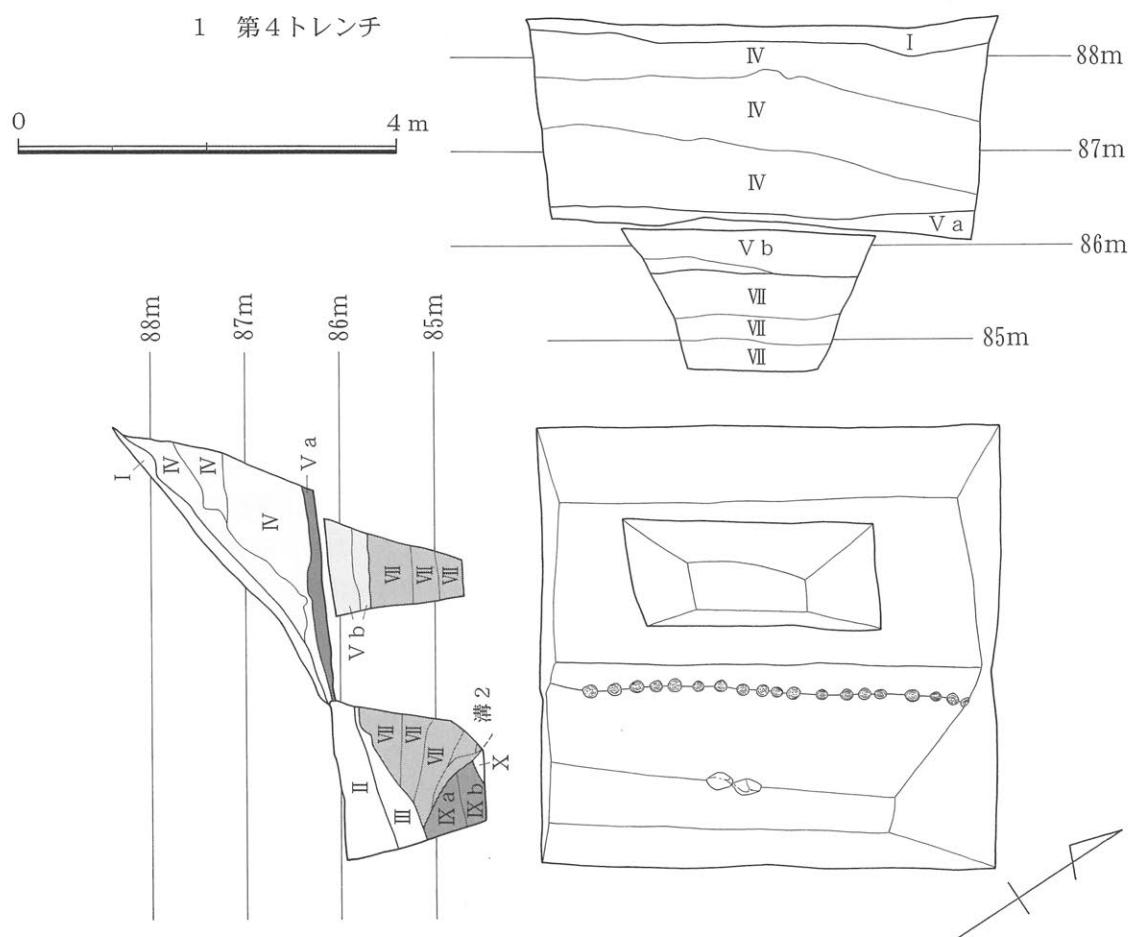


第4図 墳口丘陵 トレンチ平面図・断面図(2)(1/80)および石積遺構詳細図(1/40)

II層が他のトレンチに比べて厚く認められた。しかも、断面を見る限り濠内に向かって落ち込んでいく状況が確認された。これは、直下に堆積しているIII層も同様である。III層の下にはVII層とIX層があり、断面図を見るとわかるようにIII層により切られているが、墳丘側に向かって下る溝2の掘り込みラインを確認できる。溝2自体はIX層とX層を掘り込んでいる。IX層はa層とb層が確認された。

本来であれば、さらに溝2の規模などを確認するために墳丘側に向かって掘り進めるところであるが、途中から湧水が激しくなり、ここまで掘り下げた時点で壁面の崩落が危惧されるに至った。土留めを行う必要が生じたため当該箇所の更なる調査が困難な状態となった。そこで杭列の背後にサブトレンチを設定して、溝2の墳丘側における立ち上がりの確認を試みた。その結果、厚さ60cmほどのV層の下に溝2の埋土であるVII層が検出されたが、奥壁に近い位置でも立ち上がりのラインは確認できなかった。このような状況から、本トレンチにおける溝2の掘り込み面での幅は、4mを超えるものであった可能性が高いが、本来の墳丘裾が溝2によって削られているのか、さらに奥にあるのかは不明である。

遺物は、IV層での出土が全体に少ない。濠内堆積土(III層)では、陶磁器類の比率がやや高い様相をみせる。V層は埴輪の比率が高いが、陶磁器類も一定量含まれる。IX層では埴輪が多く出土した。また転落したと考えられる葺石も少なからず出土している。



第5図 塙口丘陵 トレンチ平面図・断面図（3）(1/80)

第8トレンチ（第5図2）

北側くびれ部に長さ4m×幅5mの規模で設定した。Va層を検出した後、そのまま全体を掘り下げると第4トレンチの状況から濠側の壁面の維持が困難と考えられたため、大正期の護岸杭列を残しつつ、まず奥壁及び西壁に沿って幅1～1.5mの範囲を掘り下げた。西壁沿いを掘り上げた時点で、やはり濠側の壁面で崩落が始まったため、掘り下げ範囲の拡張は危険と判断し、一部土留めのうえ拡張を中止した。よって、平面的には逆L字状に掘り下げたにとどまり、範囲としては必ずしも十分ではないが、いずれも地山まで検出しておらず、土層断面からトレンチ全体の状況はおおむね把握できる。

トレンチ設定箇所付近は墳丘の傾斜も比較的緩やかであるため、他のトレンチに比べて盛土の規模は小さく、IV層の厚さは約1～1.5mである。その下にほぼ水平にV層が検出された。最上層は旧表土であるVa層である。検出範囲で見る限り、厚さは1mに満たず、上面は大正期の護岸工事による浚渫で削られている。V層上面を検出中に護岸杭列を検出し、断面で大正期の浚渫に特徴的な杭列背後の段を確認した。V層は溝2の埋土であるVII層と地山であるX層の上に盛土されているが、溝2は西壁の土層断面において明瞭に認められ、東壁・南壁でも一部確認される。溝の幅はトレンチの幅より大きいため、濠側での立ち上がりは確認できていない。墳丘側では溝の法面下端が検出され、この法面と下端は現状の後円部に沿うように円弧を描く。しかし、IX層がまったく認められず、転落した葺石なども検出されないので、これが本来の後円部の形態や規模を反映しているとは言い難い。

遺物は、IV・V層において埴輪・陶磁器類が出土している。出土の比率は埴輪の方が高い。

(4) 後円部

第5～7トレンチ（第6図1～3 図版5-1）

第5・7トレンチが長さ2m×幅2m、第6トレンチが長さ2.5m×幅2mの規模で、後円部に設定したトレンチである。後円部は、墳丘が急斜面であることに加えて裾部は崖状を呈しており、墳丘側にトレンチを延ばすことは極めて困難であった。また、地形的に後円部が低く、濠水がすべて後円部周辺に溜まるため、濠側に延ばすこともできなかった。そのため、この3箇所については他のトレンチより規模が小さくなっている。調査の結果、各トレンチとも同様の状況を示していたので、以下にまとめて記述を進めたい。

やや厚いI層の下にIII層が検出された。III層の検出と共に大正期の杭列も確認された。III層に特徴的な杭列背後の掘り込みが明確なのは第7トレンチのみである。第5・6トレンチは明確な掘り込みはないが、比較的急傾斜で濠側に落ち込んでいく。また、第6・7トレンチでは明らかに段が形成され、さらに深く掘り込まれている。このような状況から、V層はかなり削られているようであり、第7トレンチで明瞭である以外は認められないか、薄く残っているにすぎない。溝2の埋土であるVII層も、V層同様大幅に削られていると考えられるが、掘り込みラインが濠側に向かって下る点は前方部側と異なる様相として注意される。

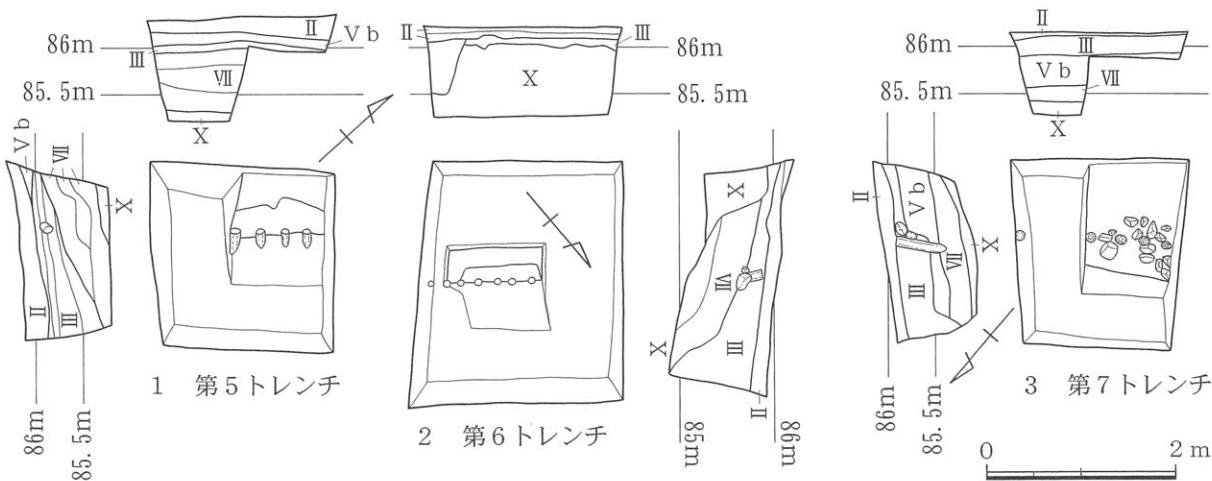
地山であるX層は、第5・7トレンチにおいて標高約85.3mで確認された。第6トレンチでは現状での溝2の立ち上がり上端が判明しており、少なくとも標高86m付近までは地山があったと考えられる。

遺物は、第5・6トレンチでの出土がトレンチの規模も小さいため少量にとどまる。埴輪の占める割合が高い。第6トレンチでは溝2埋土から瓦質擂鉢の底部片（第19図98）や鬼瓦片（第19図101）などが出土した。第7トレンチでの出土量はそれほど多くはないが、古墳時代以外の土師器や陶磁器類の割合が高い点で、第5・6トレンチと異なる。V層から土師器の高壊脚部片（第17図79）などが出土した。

(5) 前方部北側面

第9トレンチ（第7図 図版5-2・3）

前方部北側面に、長さ4m×幅5mの規模で設定した。現状で墳丘斜面は急傾斜で、裾部は崩落により崖状を呈している。土層は、厚さが10～20cm程度のI層の下にIV層が堆積している。IV層は第8トレンチ同様前方部南側面に比べてやや薄く、厚さは1.2～1.6mである。V層は他のトレンチと同様、本トレンチでもその上面はほぼ水平に検出されているが、濠内では大正期護岸工事による浚渫で削られている。本トレンチにおいてもV層上面付近で大正期の杭列を検出している。V層は約1mの厚さで盛土されているが、東壁の



第6図 墳口丘陵 トレンチ平面図・断面図(4)(1/80)

濠際では、削り込まれたような立ち上がりのラインが認められることから、それまでの地表面の上に単純に盛土されたのではなく、盛土前に何らかの改変が加えられた可能性がある。V層を除去するとVI・VII層とIX層が検出された。VII層の上に比較的薄くVI層がのる状況は第2トレンチのあり方に類似している。第7図の平面図に示したように、杭が2本検出されたが、列になるかどうかは不明である。溝1と溝2は並行しないが、杭の平面的な位置関係は溝1の上端ラインに沿っているように見える。

ところで、次に述べる第10トレンチと同じく、本トレンチではもっともIX層の状況が明確に把握できた。a層が植物遺体を大量に含む特徴的な土層であるため、VII層を埋土とする溝2の掘り込みのラインは容易に分層できた。またIX層の厚さは約90cmであるが、a層はもっとも厚く堆積しており、b・c層は全体に薄い。b層のうち転落した葺石は、IXc層直上で面的に検出された。IX層を除去すると地山を削った濠底面に到達するが、水平ではなく、濠側に向かって緩やかに下っていく。

遺物は、IV・V・IX層で出土量が多い。埴輪はどの層位からも出土するが、下位の層ほど出土量が増加する。逆に陶磁器類はIV層において顕著であるが、V層では激減する。VII層は、大半が埴輪で明確な陶磁器類が認められない。IX層では、埴輪以外に土師器の高壊脚部片(第17図75)も出土している。IX層出土の埴輪片は大きいものが多く、器面の状態も良好である。

(6) 前方部前面

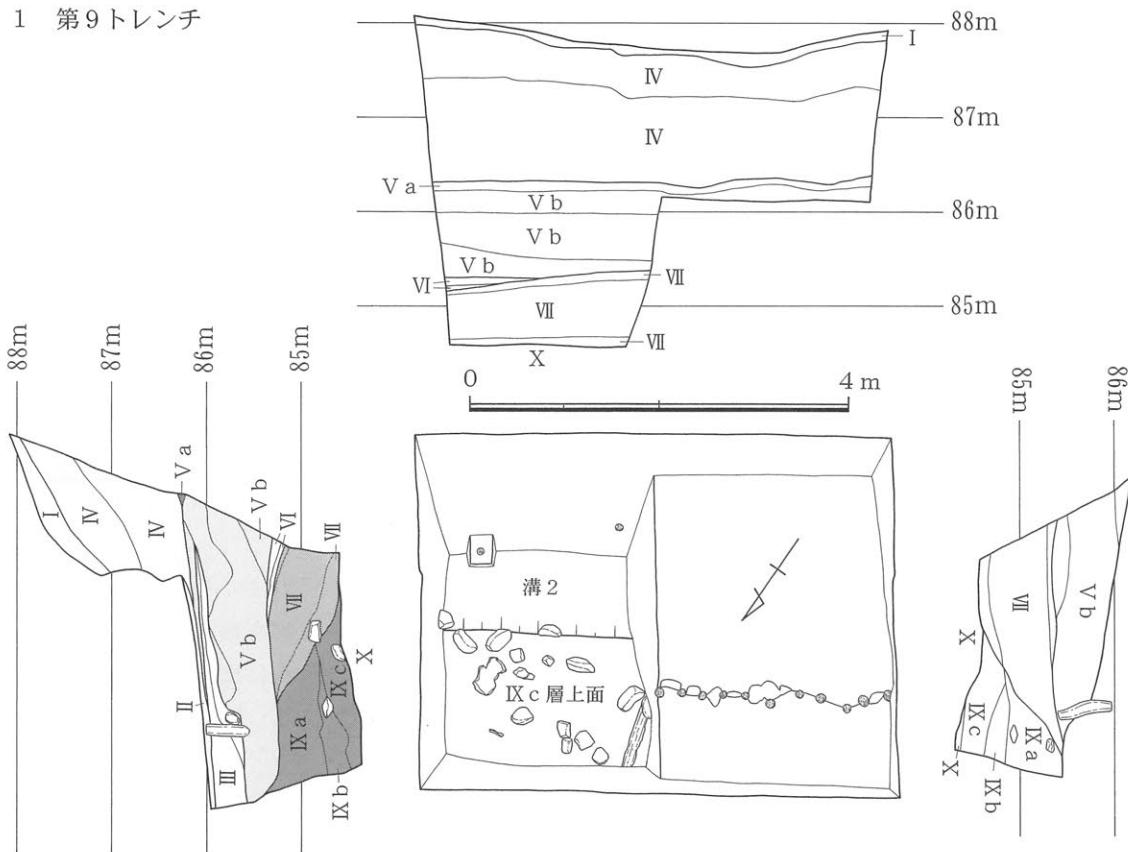
第10トレンチ(第8図1 図版6、7-1)

前方部前面北側の隅に長さ5m×幅3.5mの規模で設定した。墳丘側は崖状を呈し、裾に沿って掘り下げたため、トレンチの平面形は不整形なL字形となっている。土層は、濠内の表土であるII層の下に、III層が形成されている。大正期護岸工事の杭列がきれいに検出され、その際の杭列背後の浚渫も断面で明瞭に確認でき、比較的平らに鋤き取られていることもわかる。

なお、この大正期の浚渫を墳丘全体で見ると、断面を観察する限り、前方部北側面～前方部前面にあたる第8トレンチ～第1トレンチ間のIII層床面はなだらかであるが、前方部南側面から後円部にあたる第3トレンチ～第7トレンチ間では、深く掘り込まれていく状況が認められる。

III層を取り去ると、断面図の②・③面においてVII層が残存し、①・④面ではV層がわずかに認められる。そして、V層に隠れるようにVII層が辛うじて認められる。この溝2の掘り込み斜面は墳丘に向かって下っている。IX層は①～④面すべてで認められる。地形的に高くなっているため、検出面は比較的浅くなってしまっており、現濠内堆積土上面から約40cmである。上面は濠側に向かって緩やかに下っている。IX層上面を確認していく過程で杭を1本検出したが、溝2の掘り込み上端付近にあたるので、それに伴うものであろう。IX層は層の細分・遺物の包含状況など第9トレンチと同様であるが、本トレンチのIXa層には倒木が含まれる点に特徴がある。外皮が残っており、明確な加工痕が認められることから自然木と考えられる。3本確認でき、も

1 第9トレンチ



第7図 塙口丘陵 トレンチ平面図・断面図(5) (1/80)

つとも大きな倒木1で、径が約30cmである。完全にIXa層内に収まっており、後から倒れ込んだのではなく、IXa層が形成される過程で埋没したと考えられる。

IX層を取り除くと築造当初の濠底面が一面に検出された。全体に北西方向に緩やかに下っている。この面では、遺構として断面図①・②面のコーナー付近で掘り込みの一部を検出した。性格は不明である。①面を見ると、IXc層を掘り込んでいることがわかるので、築造後さほど時期を隔てずして掘り込まれたと考えられる。埋土内からは埴輪細片2点と転落した葺石1点が検出された。

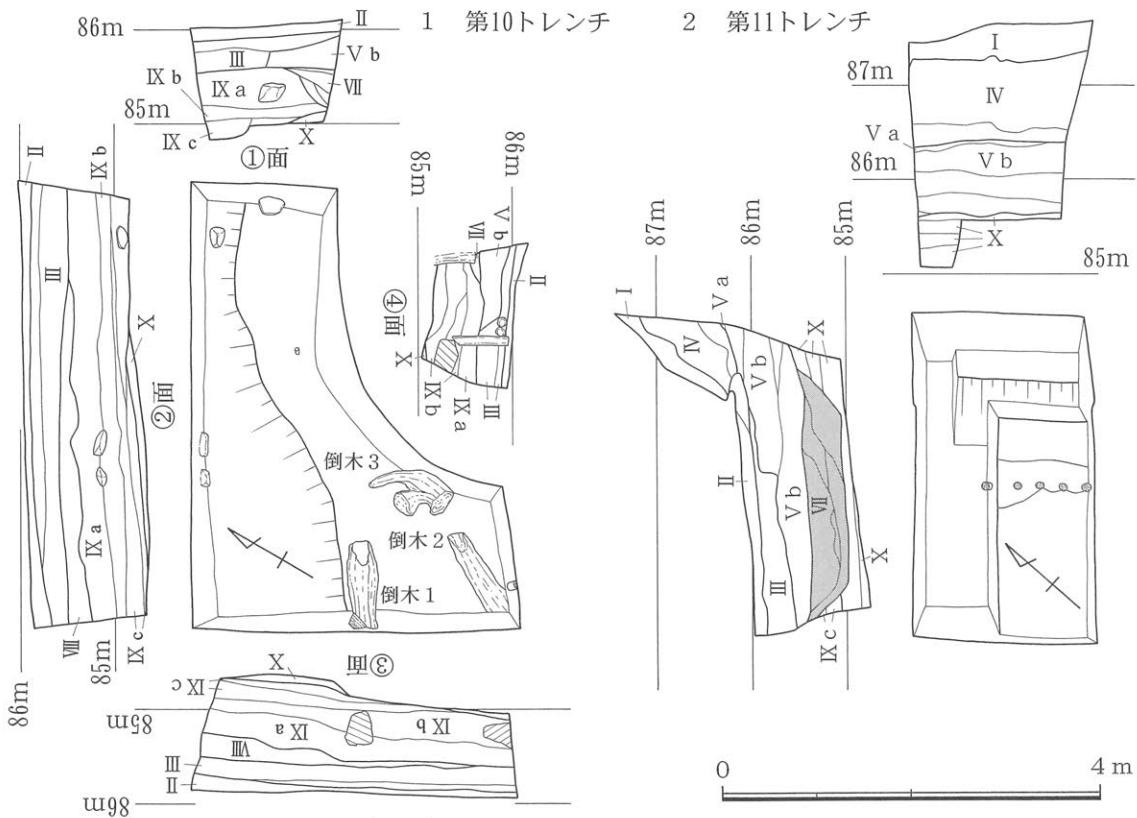
遺物は、トレンチが現濠内に位置するためIV層がない。そのためV層でわずかに陶磁器類が出土した以外は、出土遺物のすべてが埴輪・須恵器・土師器である。

第11トレンチ (第8図2 図版7-2)

前方部前面中央付近の墳丘主軸上に、長さ3.5m×幅2mの規模で設定した。墳丘側は急傾斜で立ち上がる。土層は、I層の下にIV層が認められ、奥壁において厚さ1mを測る。濠内は、やや厚めのII層の下にIII層が堆積する。II層を除去した段階で大正期の護岸杭列が検出された。V層は検出範囲で厚さ最大70cmを測る。Va層が途切れながらも認められるため、本来の盛土の厚さを残していると考えられる。V層の下では断面図からわかるとおり、溝2のほぼ全体を検出し、墳丘側でわずかにX層を検出した。溝2は全トレンチの中で、唯一断面形態が明らかになった。上面は削平されている可能性があるため本来の形態であると言いたいが、床面は平らであり全体の断面は逆台形を呈する。現状で上端幅約2.7m、下端幅1.8m、深さ40cmを測る。溝2は地山であるX層と築造時の原初堆積土であるIX層を掘り込んでおり、濠側の壁のコーナー付近でごくわずかな範囲であるが、IXb・IXc層を確認した。

なお、IXc層下面の標高85.1m付近が築造時の濠底面であるが、墳丘側では50cm高い標高85.6m付近でも原初堆積土は認められない。このことは原初堆積土が溝2の範囲内で途切れていることを示していると考えられ、本来の墳丘裾が、まさにこの付近に存していたことを推定させるといえよう。

遺物は、埴輪を中心とするが、III・IV層において陶磁器類のほか灯明皿として使われたと考えられる土師



第8図 埼口丘陵 トレンチ平面図・断面図(6)(1/80)

器小皿が顯著である。V層は土師器が1点認められるが、他はすべて埴輪である。

(清喜裕二)

3 出土遺物

出土した遺物は、採集品も含めて1999点である。全体的には古墳時代の遺物が多く、埴輪が約67%、須恵器・土師器が約5%で、合わせて全体の70%以上を占める。その他は中近世の陶磁器類・瓦質土器や瓦で約27%を占める。また、ごくわずかではあるが、鉄製品や漆器なども出土している。

遺物が比較的多く出土した層は、古い順にIX層・VII層・V層・IV層である。層位ごとの出土傾向は、IX層で埴輪が多く出土し、VII層は他の層に比べると出土量自体が少ない。V層では埴輪片も多いが瓦質土器・陶磁器類の量が格段に増えている。IV層はさらに陶磁器類の比率が高まり、IX層を盛土したと考えられる第1・2・12トレンチなどを除けば、埴輪の量は激減する。

また、遺構に帰属する遺物は少なく、溝2(VII層)と第3トレンチに築かれた石積遺構(V層直上)からの出土遺物にとどまる。

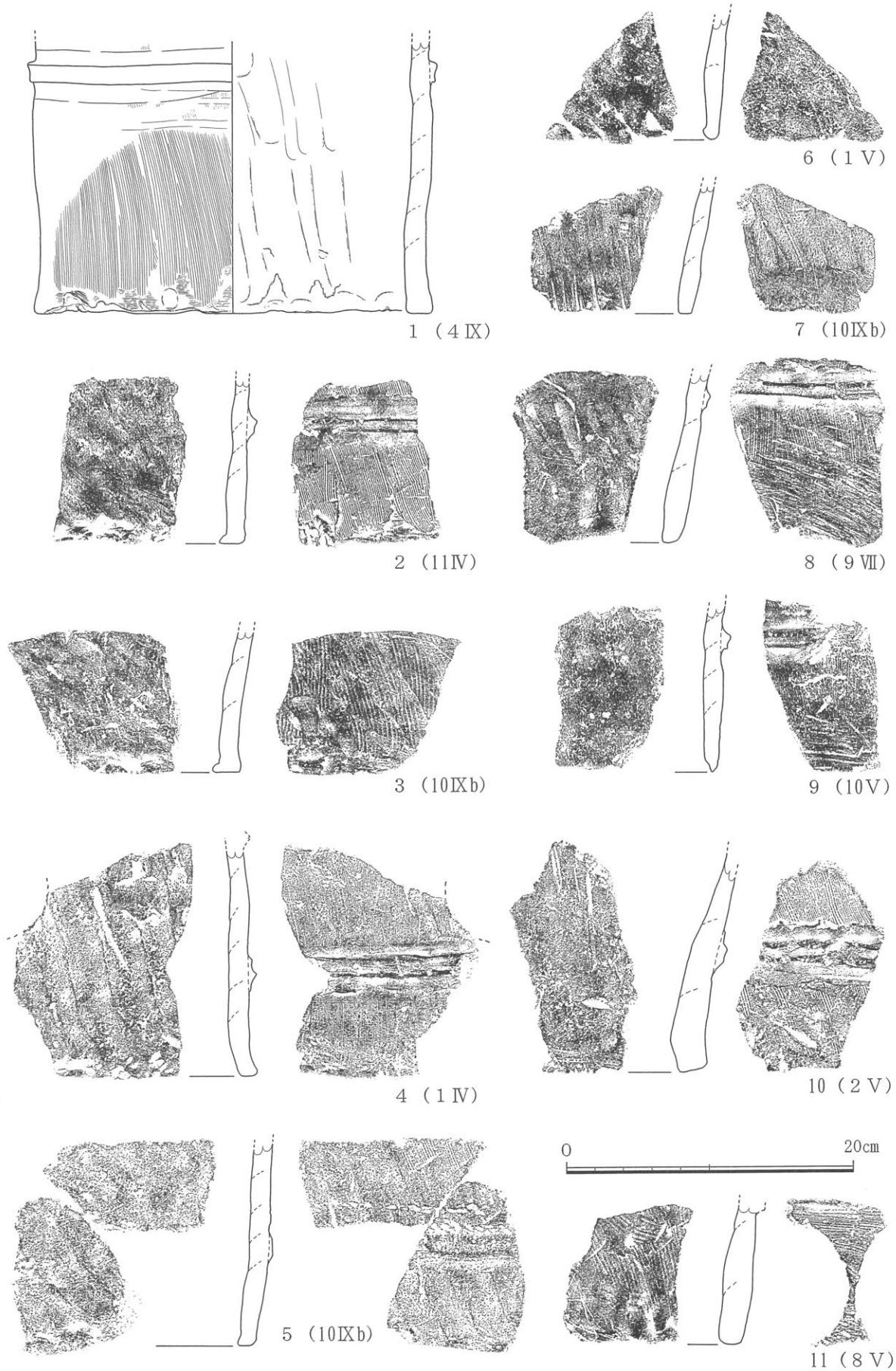
以下、個別に記述を進めるが、特に大半を占めるIV・V層出土遺物が盛土からの出土という関係上、新旧の遺物が混ざりあっている。よって、多くの遺物の中から各時代の特徴的なものを抽出しつつ、土層の年代を考える上で有効と考えられるものを中心に取り上げたい。

遺物の番号の横や下に括弧でアラビア数字とローマ数字を付しているが、アラビア数字がトレンチ番号、ローマ数字が出土層位を示す。

(1) 古墳時代の遺物

埴 輪

埴輪の大半は円筒埴輪であるが、朝顔形埴輪や器種の特定できない埴輪が若干存在する。埴輪はどのトレンチからも出土しているが、残りのよい資料は原初の堆積土(IX層)から出土する傾向にあるため、図化したもののは多くはIX層の掘削をおこなった第4、9、10トレンチからの出土品となっている。また、今回の調査



第9図 墳口丘陵 出土品実測図（1）円筒埴輪底部（1/4）



写真1 1, 4の外面



写真2 5の外面



写真3 7の外面



写真4 8の外面



写真5 9の外面

成果と過去の調査成果を併せて考えれば、形象埴輪は墳丘側ではなく外堤側で出土する傾向にあるといえる。

出土した埴輪はいずれの資料にも黒斑がなく、窯窯焼成によるものと判断される。焼成の仕上りは、一般的な窯窯焼成埴輪の範疇のものが大半であるが、須恵質のものが少量存在する。

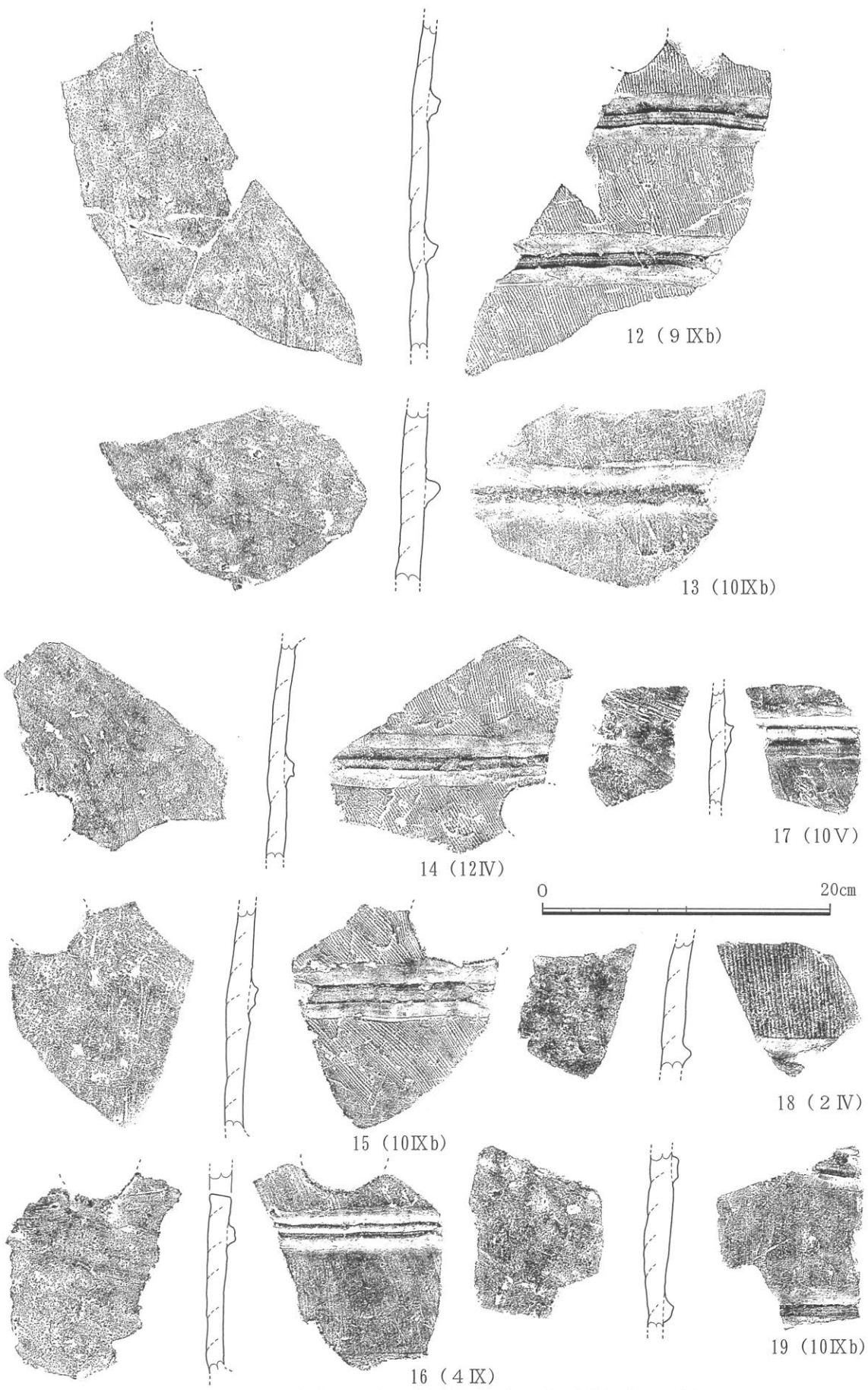
胎土は含まれる鉱物の組成からいくつかの傾向にわかれ。基本的には花崗岩に由来する直径1ミリほどの砂礫や金雲母を含むものが大半であるが(約8割)、これらに比べて金雲母を多く含むものや(8、10、16、20、25、43、44、46、51)、シャモットと呼ばれるような赤色粒を多く含むものが存在する(12、13、15、40、49)。ただし、こうした含有物の多寡は漸移的なようにもみえ、このような胎土の違いが埴輪のもつ他の要素と有意な関係があるのかどうかは不明である。なお、本陵出土の埴輪には藁のようなものが胎土中に含まれていた痕跡を確認できるものがいくつか存在する(13、17、18、22、25、33、37など)。意図的に混ぜたものなのかは判断できないが、注目される特徴として指摘しておく。

色調は基本的には黄褐色系のものが多(約6割)、橙色系のもの(約3割)や須恵質で青灰色のもの(約1割)も存在する。なお、赤色顔料の塗布は現状ではほとんど確認できないが、ヒビの隙間などに残存していることが観察できる個体もあることから、当初は塗布されていたものと判断される。

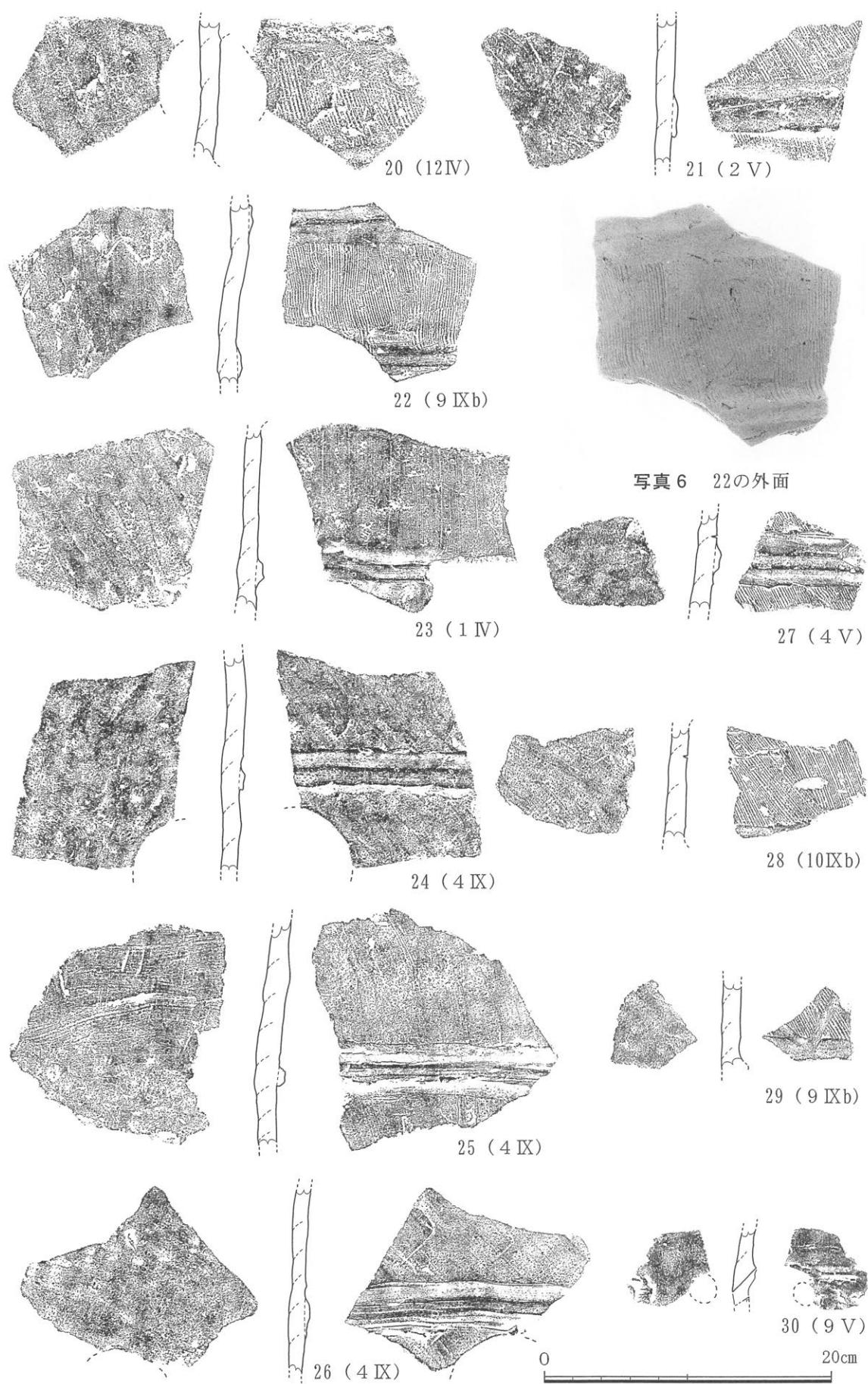
なお、透孔の形状は49が逆三角形となることを除いて、全て円形である。

円筒埴輪(第9～14図、図版8-1～3) 1～11は底部の破片である。第1段高は約8～17.5cmと多様であるが、8～10cm程度のものが大半である。1は底径が約27.5cm、第1段高が約17.5cmである。この個体のみ例外的に第1段高が非常に高くなっている。基部外面には横方向の木目の痕跡を観察できるが、これは基部粘土帶作成時にいたるものと思われる(写真1左)。5は第1段の調整が左上方向のナデのみで、第2段からハケがほどこされている。第2段下部では突帯に平行するように縄目の痕跡が確認できる(写真2)。円筒埴輪本体を縄で縛った痕跡と思われるが、意図は不明である。

6～11は底部調整がほどこされているものである。底部調整がみられる個体を意図的にピックアップしているため、図示した底部の半数が底部調整をもつものとなっているが、実際の割合はこれより少なくなる。



第10図 墳口丘陵 出土品実測図（2）円筒埴輪脚部（1/4）



第11図 墳口丘陵 出土品実測図 (3) 円筒埴輪部 (1/4)

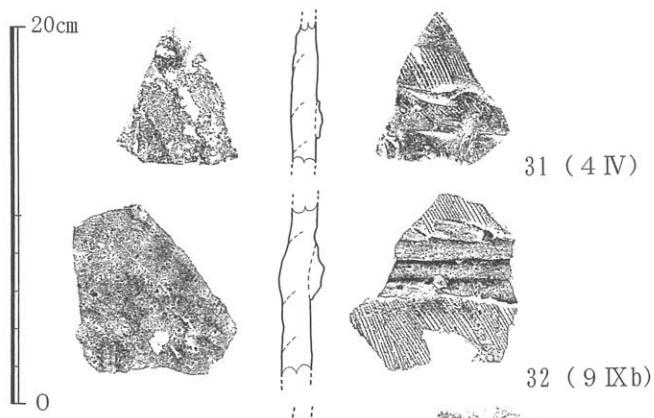


写真7 31の外面

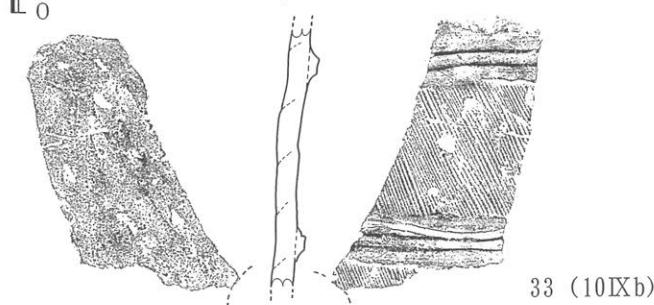


写真8 32の外面

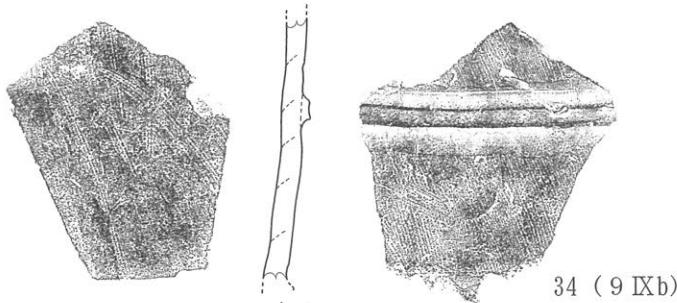


写真9 33の外面

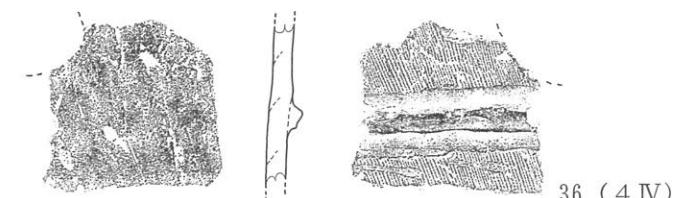
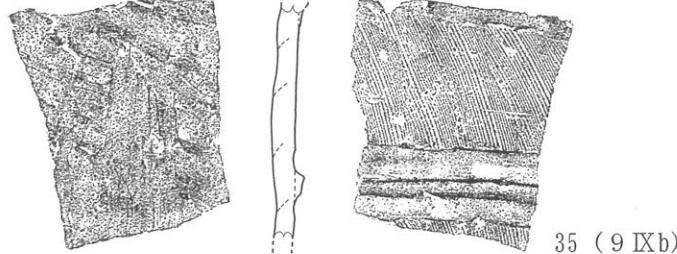
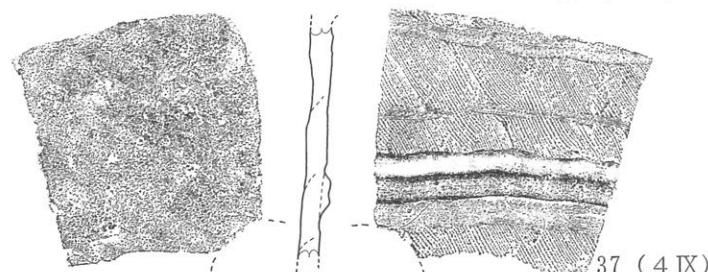


写真10 37の外面



第12図 塙口丘陵 出土品実測図 (4) 円筒埴輪胴部 (1/4)

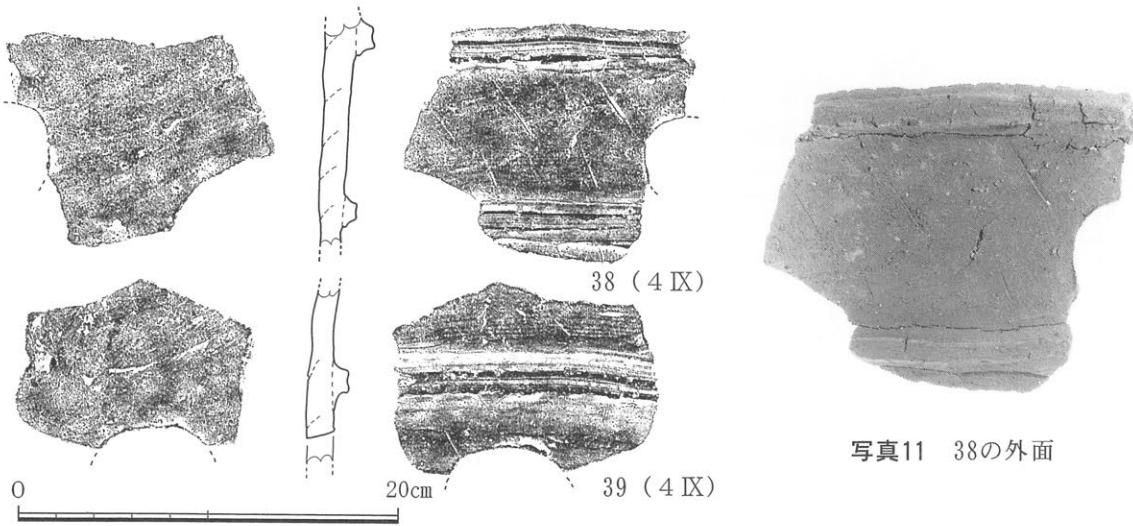


写真11 38の外面

第13図 塙口丘陵 出土品実測図 (5) 円筒埴輪胴部 (1/4)

3割ほどであろうか。6は底面が水平ではなく波を打っていることから、ひずんだ底部に何らかの処置をほどこしていることがわかるものの、外面は摩滅しており目立った痕跡は確認できない。内面にはナデがほどこされている。7は底部の内面に板状工具で押された痕跡が確認できる。外面は指で押された痕跡であろうか(写真3)。8は外面に板状工具で押された痕跡⁽⁶⁾が確認でき(写真4)、内面にはそれと対応するような形で親指と思われる圧痕が確認できる。9も8と同様であるが、さらに底面が尖るほどになっているのが特徴である(写真5)。10は内面にケズリ調整がみられる。また、外面の一部にもケズリにみえる調整が確認できる。11は外面の残存状況がよくないが、おそらく横方向のハケ調整を志向しており底部調整も観察できる。

12～39は胴部の破片である。突帯間隔のわかる資料や類推可能な資料から判断して、突帯間隔はいずれも10cm前後でまとまっているようである。突帯形状にはさまざまなバリエーションが存在するが、突出度合いの差はあるものの、基本的には断面形状が台形になるものが大半であり、断面形状が三角形になるものはごく少数である。外面の調整方法は左上方向のハケ(もしくはまだハケ状の凹凸がつかない「板ナデ」と称されるもの)もしくはタテハケが多く、ヨコハケのものは数点しか確認できない。

12は現状での最上段に透孔があることから少なくとも3条4段以上の構成であったことがわかる。13は器壁が厚く、突帯の断面形状が三角形となるのが特徴である。15は外面の状況から判断して第2～3段の破片だと思われる。17は内面の上半部に左上方向のハケがみられることから、口縁部に近い破片だと思われる。21は扁平な突帯が特徴である。22は外面調整のタテハケが下の突帯部分にまでおよんでいることが特徴である(写真6)。27・28の外面には線刻がみられる。29は外面に指でほどこしたと思われるジグザグ状のナデがみられる。30は突帯付近に小孔が穿たれている⁽⁷⁾。

31～37は突帯の成形・整形にともなう可能性のある痕跡が確認できる資料である。31はいわゆる「断続ナデ技法B」⁽⁸⁾とされるものであるが、突帯の端面に木目が観察できることからそうした成形方法の前に「押圧技法」⁽⁹⁾とされる方法で突帯を圧着していたものと思われる(写真7)。ただし第何条突帯であったのかは不明である。32はいわゆる「断続ナデ技法A」⁽¹⁰⁾とされるものである(写真8)。33では下側の突帯の上辺に突帯設定にともなうL字痕にもみえるような痕跡が確認できる(写真9)。ただし、現状では本陵の出土埴輪で突帯設定の凹線は確認できていない。34・35は「押圧技法」となる可能性のある痕跡が確認できる資料である。36・37は意図の不明なナデが突帯の周囲にみられる(写真10)。

38・39はB種ヨコハケ(もしくはまだハケ状の凹凸がつかない「板ナデ」と称されるもの)のほどこされている資料である。静止痕がかなり傾いていることからB d種に分類されよう(写真11)。先にも述べたように、ヨコハケがほどこされた資料は今回の調査では数点しか確認されておらず、これは本陵における過去の調査成果とも齟齬をきたさない。なお、38、39はともに外面のヨコハケが拓本でみて右側に進行すること、内面

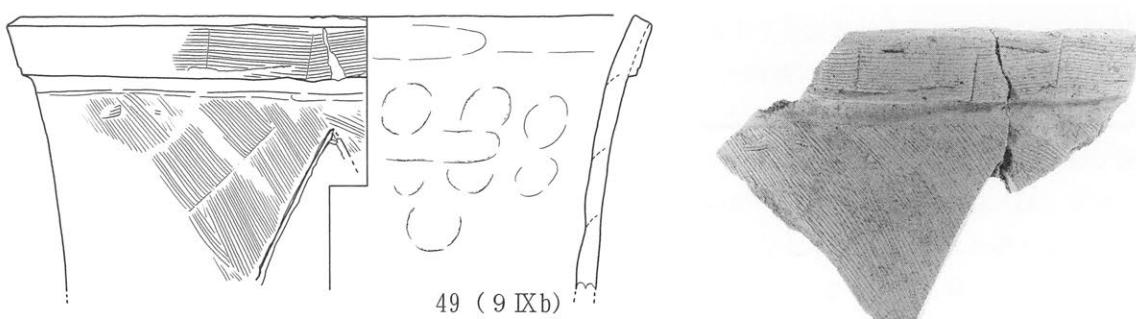
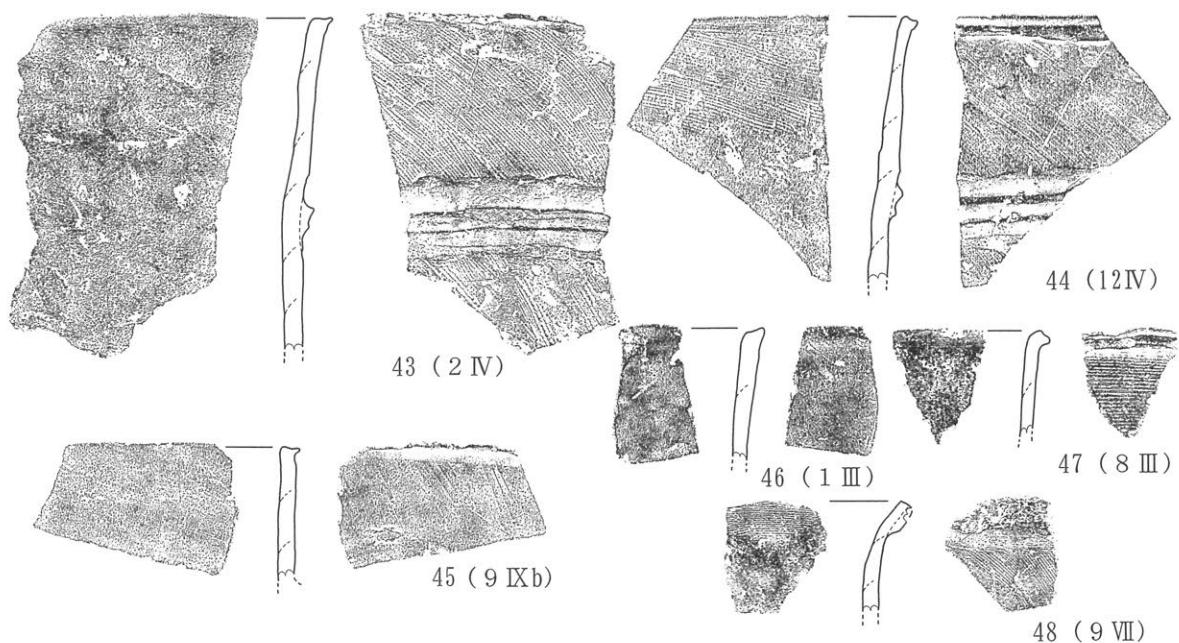
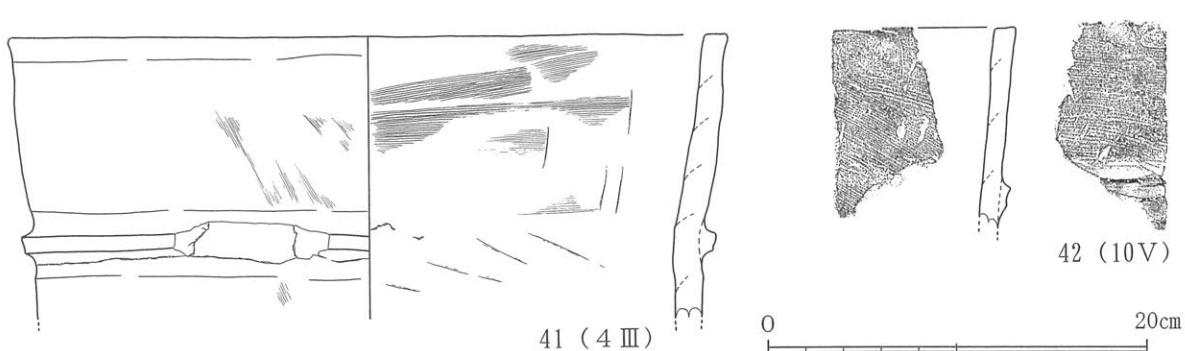
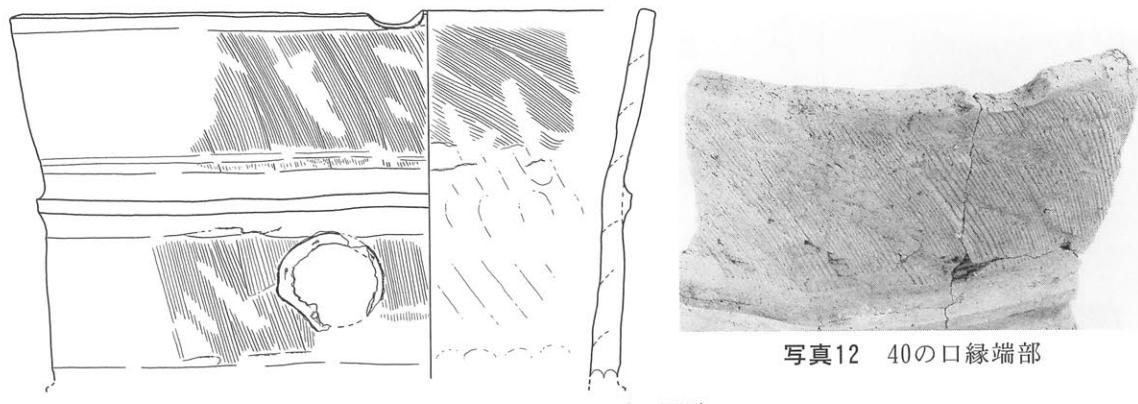
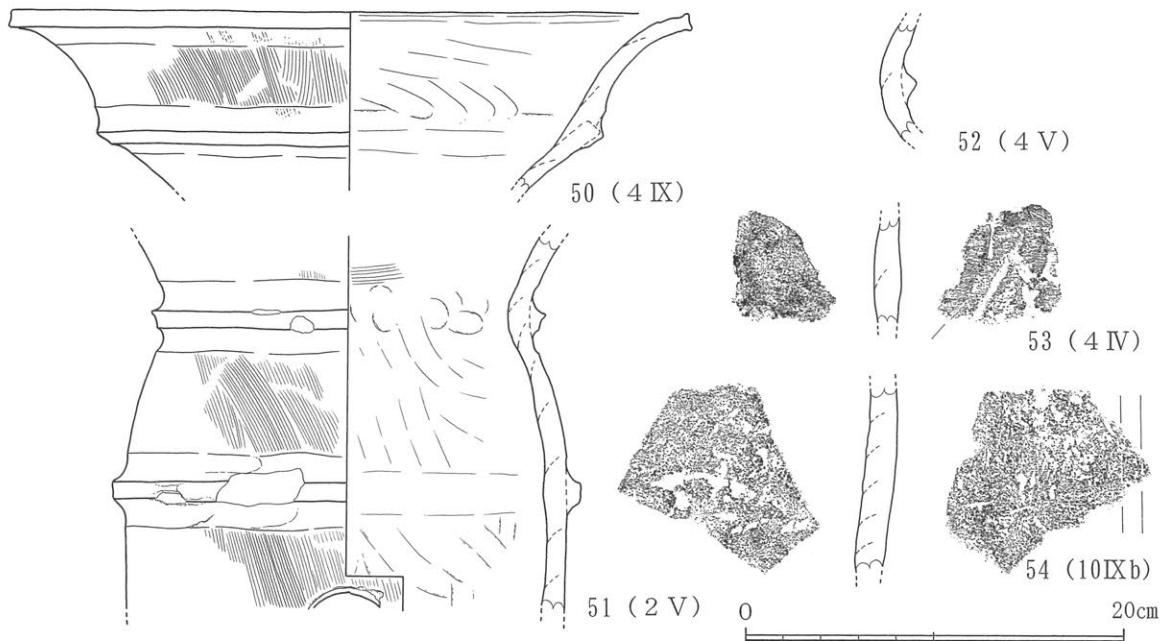


写真13 49の外面

第14図 塙口丘陵 出土品実測図 (6) 円筒埴輪口縁部 (1/4)



第15図 墳口丘陵 出土品実測図(7) 朝顔形埴輪・不明埴輪(1/4)

調整が拓本でみて右上方方向のナデとなっていることや突帯形状が類似することなどから、同一製作(左利きか)によるものとなる可能性がある。

40～49は口縁部の破片である。口縁部高は計測可能なもので約8.5～10.5cmとほぼまとまるが、49については15cm以上になるものと推測される。口径についてはややばらつきがあるものの、それほど大きな差となるほどではない。口縁部の形態は大まかにみて、貼付口縁となるもの(48・49)とそうでないものに大別できる。48・49はしっかりと貼付口縁であるが、以前の調査ではナデつけたままのような簡略化した貼付口縁も確認されている⁽¹¹⁾。貼付口縁とならない口縁部の形態はおおむね直立する傾向にあるが、外面にヨコハケがほどこされる47については口縁端部を外側に屈曲させており中期的な印象をうける。40は口径約32.5cmである。最大の特徴は口縁端部に「U」字形のえぐりがみられることである(写真12)。これがどのような意図でなされたものかは不明であるが、奈良県三宅町所在の石見遺跡出土円筒埴輪などの口縁部外面にみられるような「U」字形の線刻⁽¹²⁾や小穿孔といわれるものと関係があるのかもしれない。49は貼付口縁をなす粘土帶上に静止痕をもつヨコハケをほどこし⁽¹³⁾、最上段に逆三角形の透孔をもつことから、特異な印象をうける資料である。こうした古い要素は出現頻度はべつにして連綿と受けつながるものとみるべきなのかも知れない。

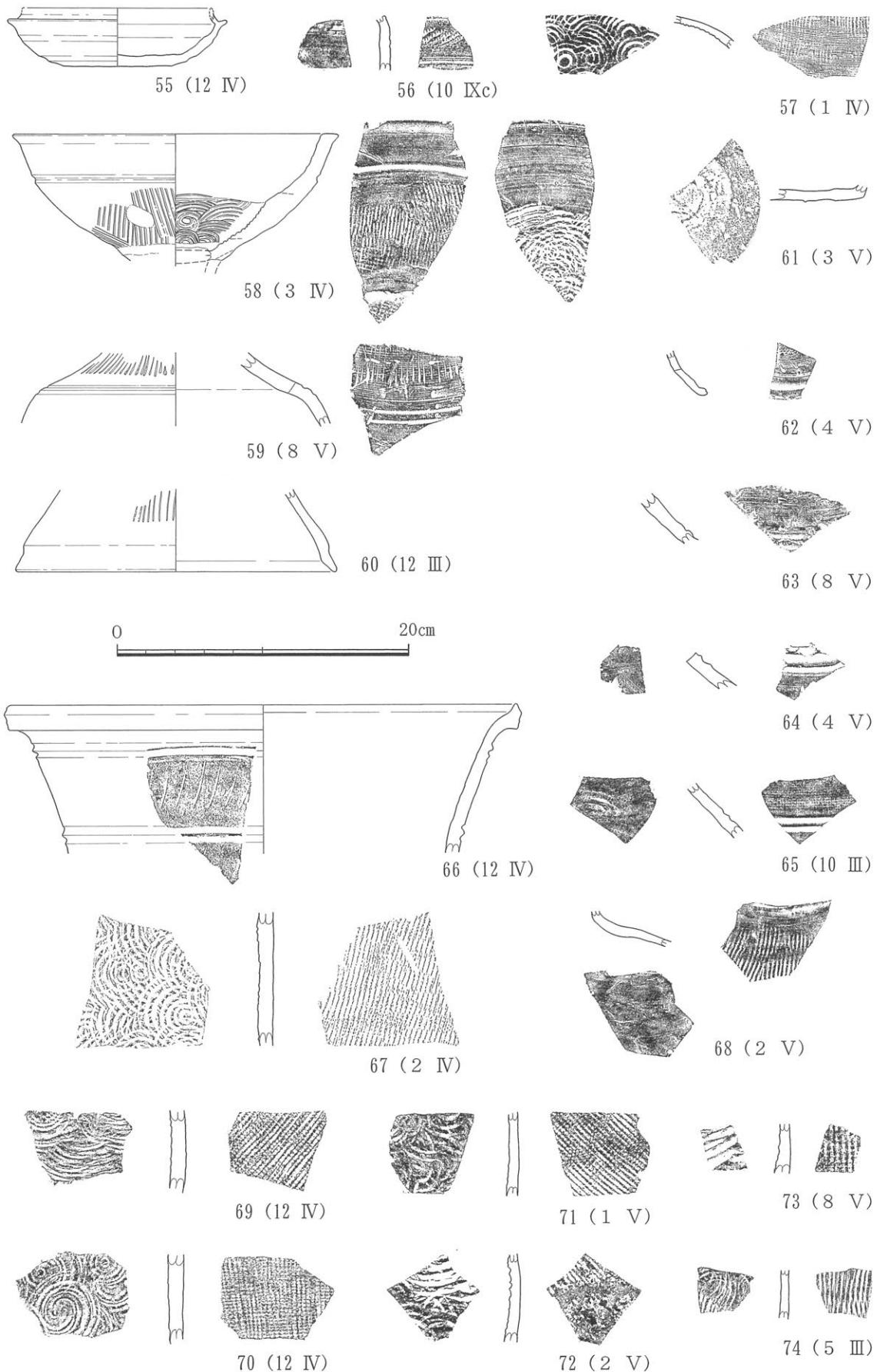
朝顔形埴輪(第15図) 50～52は朝顔形埴輪の破片である。50は口縁部の破片で、口径約36cmである。1次口縁と2次口縁の接合部分が剥離しており、接合方法が良好に観察できる。51は肩部付近の破片で、円筒部の直径は約23cmとなっている。52は頸部の破片である。頸部突帯の断面形が三角形となり、51とは異なっている。

不明埴輪(第15図、図版8-4) 53・54は線刻をもつ破片で、単純にヘラ記号であるのか形象埴輪などの文様となるのかが不明であるのでここでは不明埴輪とした。54は2本の線刻が平行してみられる。

小 結

ここで本陵出土埴輪について簡単にまとめておきたい。

今回の調査では墳丘側にトレーニングを設定したわけであるが、形象埴輪と確実にいえるものは皆無であり、形象埴輪は墳丘側ではなく外堤側で出土する傾向にあるといえる。本陵の円筒埴輪で全形が判明するものはないが、3条4段以上の構成のものが存在していたことは確実である。外面調整はナナメハケ、タテハケを基本とし、ごくわずかにB d種ヨコハケがみられる。最下段には底部調整のほどこされるものがあり、その方法は多様である。また、突帯の貼付方法として「断続ナデ技法A」「断続ナデ技法B」「押圧技法」もわず



第16図 塙口丘陵 出土品実測図 (8) 須恵器 (1/4)

かながらみられる。本陵出土の円筒埴輪に類似する資料は石見遺跡などに存在するが、「断続ナデ技法B」の出現頻度は石見遺跡に比べてかなり低い。「断続ナデ技法B」の出現頻度の高さを新しい要素とみるならば、本陵出土の円筒埴輪群は石見遺跡に比べて古い様相を呈しているといえるかもしれない。石見遺跡出土の埴輪は、須恵器でいえばMT15型式段階に位置づけられることから、本陵の埴輪はそれより若干古くみてTK47～MT15型式段階に位置づけられようか。

本陵は墳長83mの大型前方後円墳であり、当該期における大型墳の様相をうかがい知ることのできる貴重な資料といえる。また、奈良盆地内における円筒埴輪の系譜関係を読み解き、埴輪生産の展開を考えるうえで重要な資料といえよう。

(加藤一郎)

須恵器(第16図、図版8-5)

須恵器は、全部で43点出土している。器種は、杯身・蓋・器台・壺(穢か)・高杯・甕を確認している。大半が細片であり、全形を知りうるものはない。破片の多くは甕体部の破片である。また、古墳時代のものが大半と考えられるが、多くが細片であるため、帰属する時代を古墳時代として確定するのが難しいものもある。ここでは便宜的に、明らかに古代のものを除いたすべてを一括して扱う。

なお、古墳時代の遺物とはいえ盛土出土が多く、すべてが築造時に伴うものではないと考えられる。

55は杯身で口縁端部を欠くが全体の形態は把握できる。TK10～TK43型式に該当するようである。56・57は壺の破片で、56は穢の可能性もある。58(図版9-5)～60は器台の破片と考えられるが、59・60は壺の脚部の可能性もある。61～65は高杯の杯部や脚と考えられる破片である。66～74は甕の破片である。66は比較的大きな口縁の破片で浅くヘラ描文が確認できる。67～74は肩～胴部にかけての破片である。外面は平行叩き目か平行叩き目を交差させて格子目状の痕跡を残すものが多く、内面は一部磨り消したもの(68)もあるが、大半は同心円文の当具痕を確認できる。

土師器(第17図)

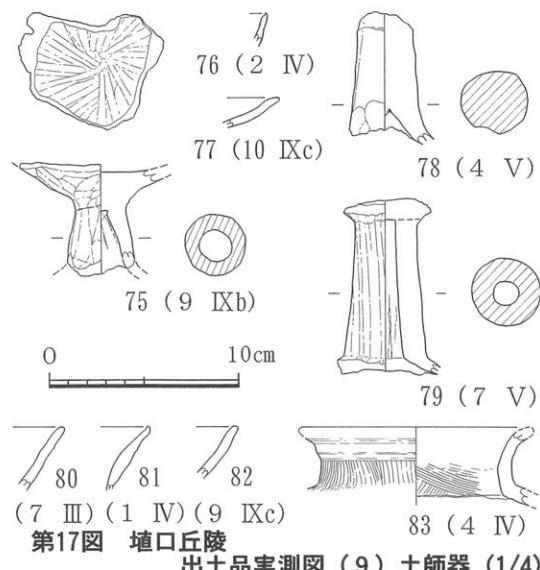
須恵器同様細片が多いができる限り図化して掲載した。高杯や甕の破片が多い。75は高杯で口縁部と脚端部を欠くがIXb層出土であり、築造時に伴うものである可能性が高い。76・77は杯または高杯口縁部の破片であるが細片である。78・79は高杯脚部の破片である。78は全体に摩滅が激しく調整などは不明である。脚内部は中実である。79は杯部と脚端部が失われており、脚だけが棒状に残存するのみである。80～83は甕の口縁部である。83のみ肩部への屈曲がわずかに認められる。

(2) 古代の遺物(第18図)

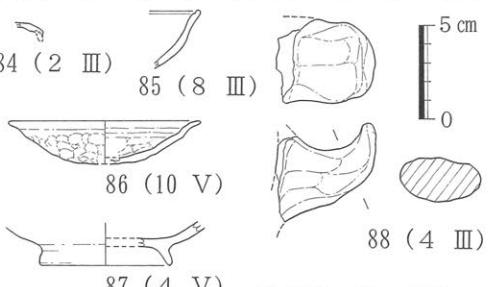
古代の遺物はわずかに出土したのみである。須恵器・土師器を一括して記述する。84は細片であるが蓋の口縁部であることがわかる。端部を欠く。飛鳥時代後半～奈良時代のものであろうか。85～87は杯の破片である。85は口縁端部内側にわずかな段がつく。86は指オサエが顕著で、口縁端部がいったん上方に屈曲したのち外反する。87は高台付の個体で内面黒色である。86・87は平安時代に帰属するものである。88は甕か甕の把手であろう。

(3) 中世の遺物(第19図、図版8-6)

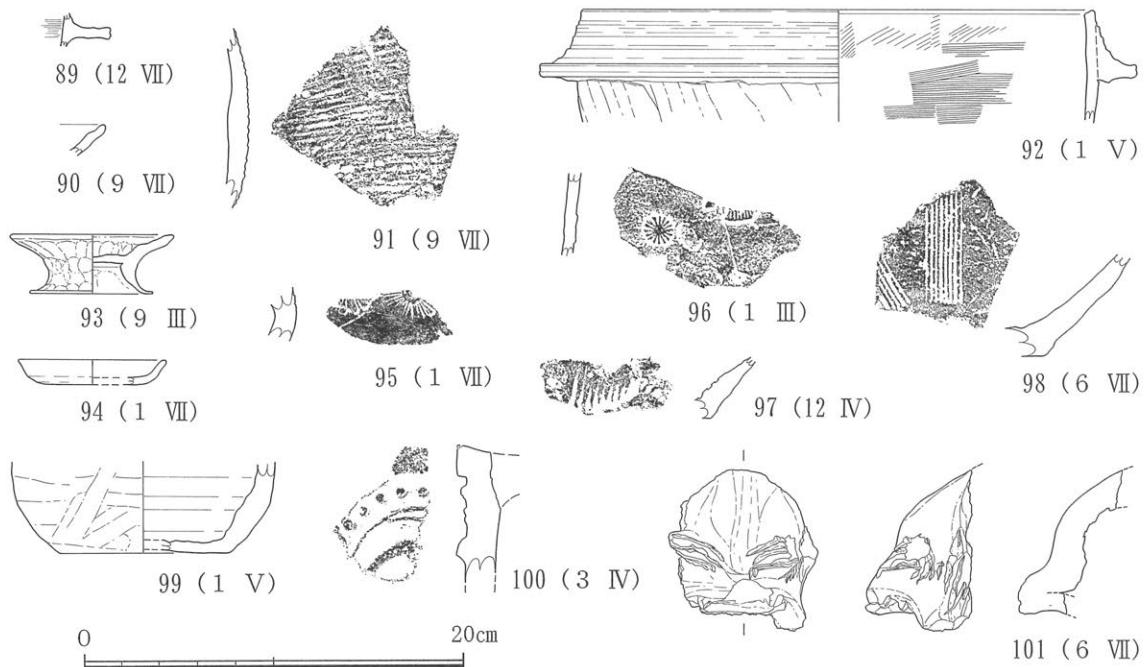
中世遺物として挙げ得るものの中の割合は、全体の出土量からすると比較的少なく、破片も小さいものが多い。よって、出土器種の数量的な傾向などは示し得ない。



第17図 塚口丘陵
出土品実測図(9) 土師器(1/4)



第18図 塚口丘陵
出土品実測図(10) 古代の遺物(1/4)



第19図 墳口丘陵 出土品実測図 (11) 中世の遺物 (1/4)

土師器 89は第12トレンチの溝2(Ⅶ層)床面直上から出土した土釜の破片である。鍔付近のみ残存しており全形を知り得ないが、その特徴から菅原正明氏の分類による大和H型に該当する⁽¹⁴⁾。13～14世紀代と考えられる。90も溝2出土の杯の口縁部である。91は甕体部と考えられる破片で、刻みの単位が大きい平行叩き痕が特徴である。細かい時期は不明である。92は和泉地域の羽釜と考えられる。93は高台付皿である。端部の多くを欠くが全形を知りうる資料である。指頭圧痕が顕著である。中世後期であろうか。

瓦質土器 瓦質土器としては浅鉢形・土管形・擂鉢・皿が確認された。94は皿、95は第1トレンチの溝2で出土した浅鉢形土器片で火鉢であろう。細片ではあるが径3cmを測る菊花文の大形単体スタンプが確認できる。15世紀代の製品と考えられる。96も浅鉢形土器片で、径1.5cmの菊花文単体スタンプが確認できる。97・98は擂鉢で、底部のごく一部が残るのみで口縁部の形態などは知ることができない。97は細片であるため細かい時期比定は困難だが、98は15世紀代と考えられる。

陶器 陶器はほとんど認められない。99は徳利の底部で、備前産と考えられる。

瓦 100は軒丸瓦である。左巻きの三巴文である。珠点の間隔が狭く、巴文様の尾は長い。室町期と考えられる。101は鬼瓦の一部と考えられる破片である。顔が本体から剥離した状況で残存しているが、下顎部分は失われている。上顎部には歯(牙)と舌と考えられる部位が認められる。目は深いヘラ描きによって表現されている。中世の製品と考えられるが細かい時期を特定するには至らない。

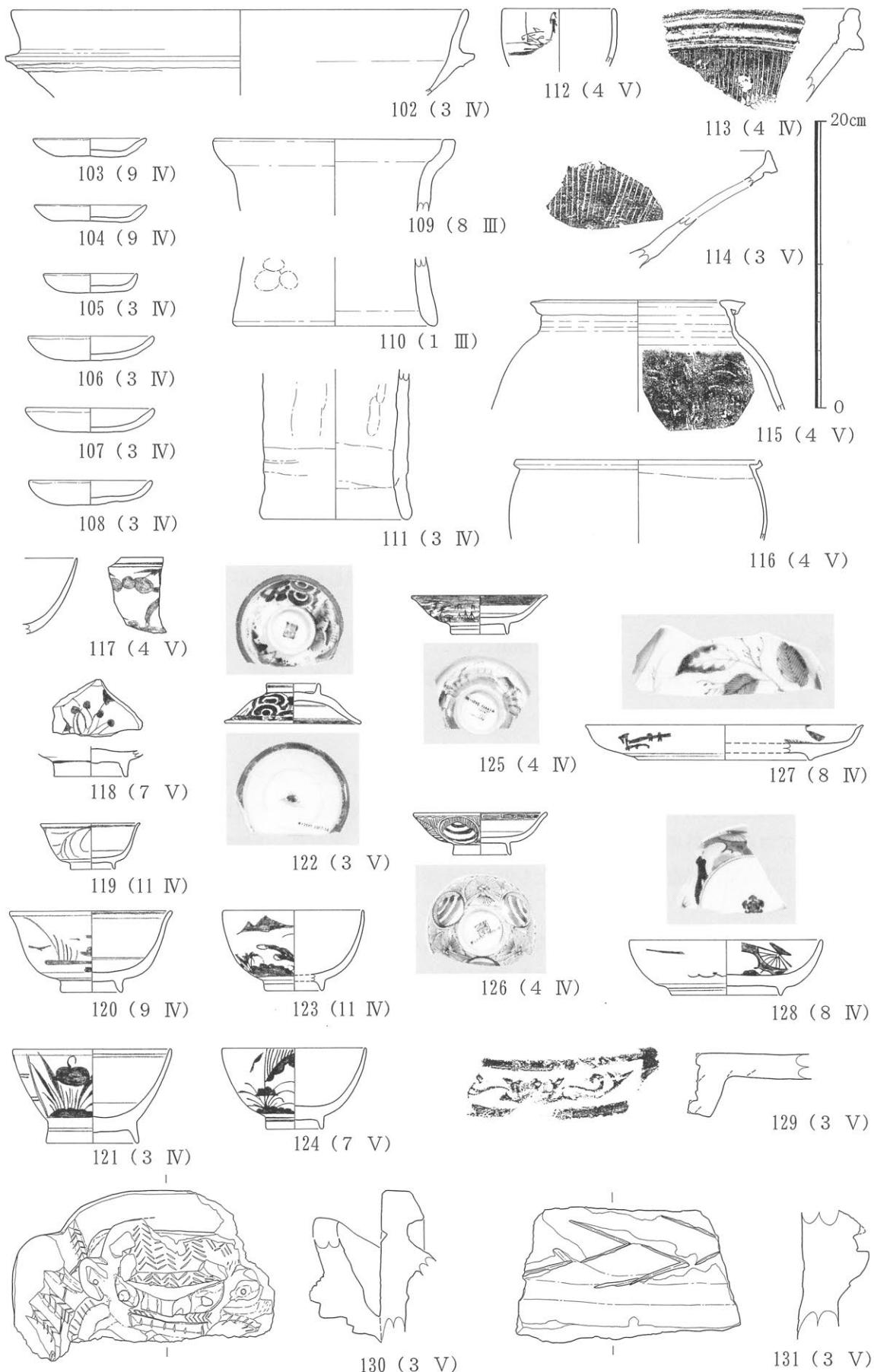
(4) 近世の遺物(第20・21図、図版8-7-8)

器種は碗や皿などの食器、擂鉢・土鍋・焙烙などの調理器具などが比較的多く、そのほか灯明皿や受付皿などの照明具も目に付く。一方、壺や甕などの容器類はほとんど認められない。そのほか、化粧用具かと思われる猪口や土製人形なども認められるが、僅少である。

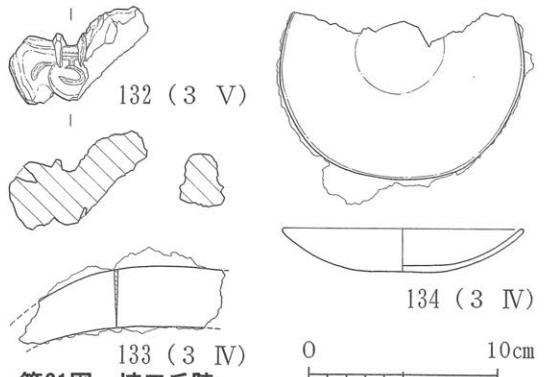
土師器 102は焙烙である。103～108は皿で、ほとんどの個体で口縁部に煤の付着が認められる。灯明皿として使用されていたと考えられる。口縁部が緩やかに立ち上がり端部は丸く仕上げられているものが多いが、103・104のように屈曲して立ち上がるものもある。

瓦質土器 109～111は土管形の口縁部・底部である。109・110は軟質であるが、111は硬質で焼き締まっている。近世の中でも比較的古い時期のものであろう。

陶磁器 大半は磁器で占められるが、陶器も一定量認められる。112は京焼風陶器碗である。113は堺擂鉢である。114の擂鉢は器壁が薄くやや小形の製品と考えられる。底部付近の御目は使用のためすり減って滑



第20図 墳口丘陵 出土品実測図 (12) 近世の遺物 (1) (1/4)



第21図 墳口丘陵
出土品実測図 (13) 近世の遺物(2) (1/4)

らかになっている。115は甕と考えられる。内面にかすかに同心円当具痕が認められる。116は行平鍋である。117・118は漳州窯系の磁器碗である(図版8-7)。17世紀初頭～前葉と考えられる資料であり、今回の調査で確認された近世遺物の中ではもっとも古いもののひとつである。119

～126は肥前を中心とした磁器碗で、119・120・125・126は端反碗、121は広東碗である。また、122は瀬戸産磁器の端反碗蓋である。今回の調査では瀬戸産の陶磁器はほとんど確認されていない。123・124は18世紀代と考えられる磁

器碗である。127・128は皿で、127は18世紀代、128が19世紀代に下ると考えられる。

瓦(図版8-8) 瓦片の大半は近世のものと考えられ、棟瓦も散見される。破片そのものは各トレンチから出土しているが小さいものが多い。そのため、比較的全体のわかる第3トレンチ石積遺構のものを挙げておきたい。軒平瓦・道具瓦などが出土している。129は軒平瓦で、瓦当文様には飾橋が認められ、脇区幅が狭い特徴がある。19世紀代の製品と考えられる。130は鬼瓦である。131は肥厚した部分に矢羽根状の刻みが施されており、道具瓦の一部と考えられるが、どの様に復元されるかは不明である。

土人形 132は馬形の土人形で1点だけ出土している。鞍や鎧など細かい表現が施されている。

鉄製品 133は鎌である。基部と刃先を破損している。134は皿形を呈するが、どのように使用されていたのかは不明である。ともに厚い鋳に覆われている。

その他 図化していないが、上記以外の種類として、漆器の腰丸椀が第3トレンチのIV層で1点出土している。土圧を受け大きく破損し変形している。全面赤漆を塗っている。また、寛永通宝3点が墳丘上で採集されている。

(5) 出土遺物の傾向

以上、主なものを提示したに留まるが、大まかな傾向は指摘することができよう。

古墳時代の遺物 墳輪が大半を占めるが、その中でも円筒埴輪の比率が非常に高い。また、明確な形象埴輪が出土しておらず、外堤側の調査結果と比べて対照的である。須恵器・土師器の破片も認められているが、細片が多い。よって、築造時に伴っていたものかどうかなど、具体的な部分については不明瞭な点が少なくない。

古代の遺物 非常に数が少なく、かつ破片ばかりである。

中世の遺物 VII層より上位の層からは中世遺物が出土しているが、全体に出土量が少ない。確実に溝2の埋土中から検出された遺物の年代は中世までに限られており、近世遺物を含んでいない。

近世の遺物 17世紀初頭～19世紀後半まで万遍なく出土するが、全体として17世紀代のものは少なめである。近世遺物の出土する土層はV・IV層を中心とするが、ともに18～19世紀代の遺物を多く含む一方で、近代以降の遺物を含まない。また、行平鍋(116)や広東碗(121)は18世紀末以降に出現するものであり、焼き継ぎを施した磁器の存在とも併せて、土層の年代を考える上で有効である。また、端反碗も指標として有効で、特に瀬戸産磁器端反碗の蓋(122)は確実に19世紀代であり、これがV層から出土していることで形成時期の上限を押さえることができよう。

(清喜裕二)

4 墳丘の所見

今回、初めて墳丘裾にトレンチを設定したことで、本陵築造以降現在に至るまでの変遷がある程度明らかになった。トレンチの個別の状況は既に述べたとおりであるが、ここでは、墳丘の現況、各トレンチで確認された土層の形成過程や遺構・出土遺物から、墳丘の変遷過程を考えてみたい。

(1) 「文久山陵図」と測量図・調査所見の比較

まず、墳丘の現況と「文久山陵図」を比較して、墳丘の外観について明らかにしたい。「文久山陵図」荒蕪(以下、「荒蕪図」、成功の場合は「成功図」と呼称)には「八幡宮」が描かれている。

第22図1と「荒蕪図」(同図2)を比較していきたい。今回、等高線20cm間隔で測量図を作成したことと、現地の観察も踏まえたことで、墳丘上に平坦面が3面(平坦面①～③)形成されていることが、より明確に読みとれるようになった。第22図1をみると、前方部2段目の平坦面が、長さ約40m×幅約20mの長方形の壇として整えられていることがわかる(平坦面①)。しかも、墳丘の主軸や形態とは無関係で、東西南北に各縁辺が沿うように方位を意識して改変が行われているようである。さらにその南側の前方部1段目に平坦面②が、1段目の斜面に平坦面③が造成されている。平坦面③上面は現状では標高88m前後であるが、第12トレーンチで述べたとおり、IV層が盛土された結果である。「八幡宮」が墳丘上にあった期間の地表面と考えられるV層上面(Va)は、標高86.5m前後と考えられ、現状より1.5m程度は低かったと考えられる。平坦面は①から③に向かって順次南に展開しているが、社殿が建てられた平坦面①が墳丘の中央ではなく、北西角が平坦面②からはみ出るかのように位置している。

ただし、基本的に現状の墳丘はIV層によって形成されているため、現状が「八幡宮」造営時の平坦面(特に平坦面②・③)を正確に留めていない箇所もある。

しかし、多少の改変はあっても「荒蕪図」に描かれている建物は、これら平坦面上に建てられていたと考えられる。また、平坦面①の土壇は西面のみ緩傾斜であり、平坦面①・②を結ぶ通路(通路①)としてここが使われていたことを示している。さらに、現在墳丘への登り口となっている前方部前面西側隅周辺は傾斜も比較的緩やかで一定の幅をもっており、位置的にも通路①の延長線上にあたる(通路②)。よって、平坦面①と通路①・②は直線的に結ばれる位置関係にあると考えられる。

のことから、社殿や参道は西面していたと考えられ、「八幡宮」の造営にあたり、その当時の墳丘の形態・規模など限られた面積を最大限に利用しつつ、方位も含めて計画的に平坦面の位置を決め、基本的には墳丘をまったく新しく造り変えたと考えられよう。よって、現墳丘の段築が本来の状態を反映している可能性は極めて低いといえる。

次に上記の所見と「荒蕪図」を比較すると、「荒蕪図」に描かれた建物の位置関係から測量図における平坦面との位置関係が推定できよう。「荒蕪図」では、建物が描かれている高さの違いから、平坦面①には社殿が描かれ、平坦面②には鳥居や付随する建物が描かれていると判断できる。平坦面③については、明確な建物の描写はないようである。さらに、参道・鳥居・社殿までが直線的に配置されている様子が把握でき、この状況に合致するのは、平坦面①～通路①～通路②である。

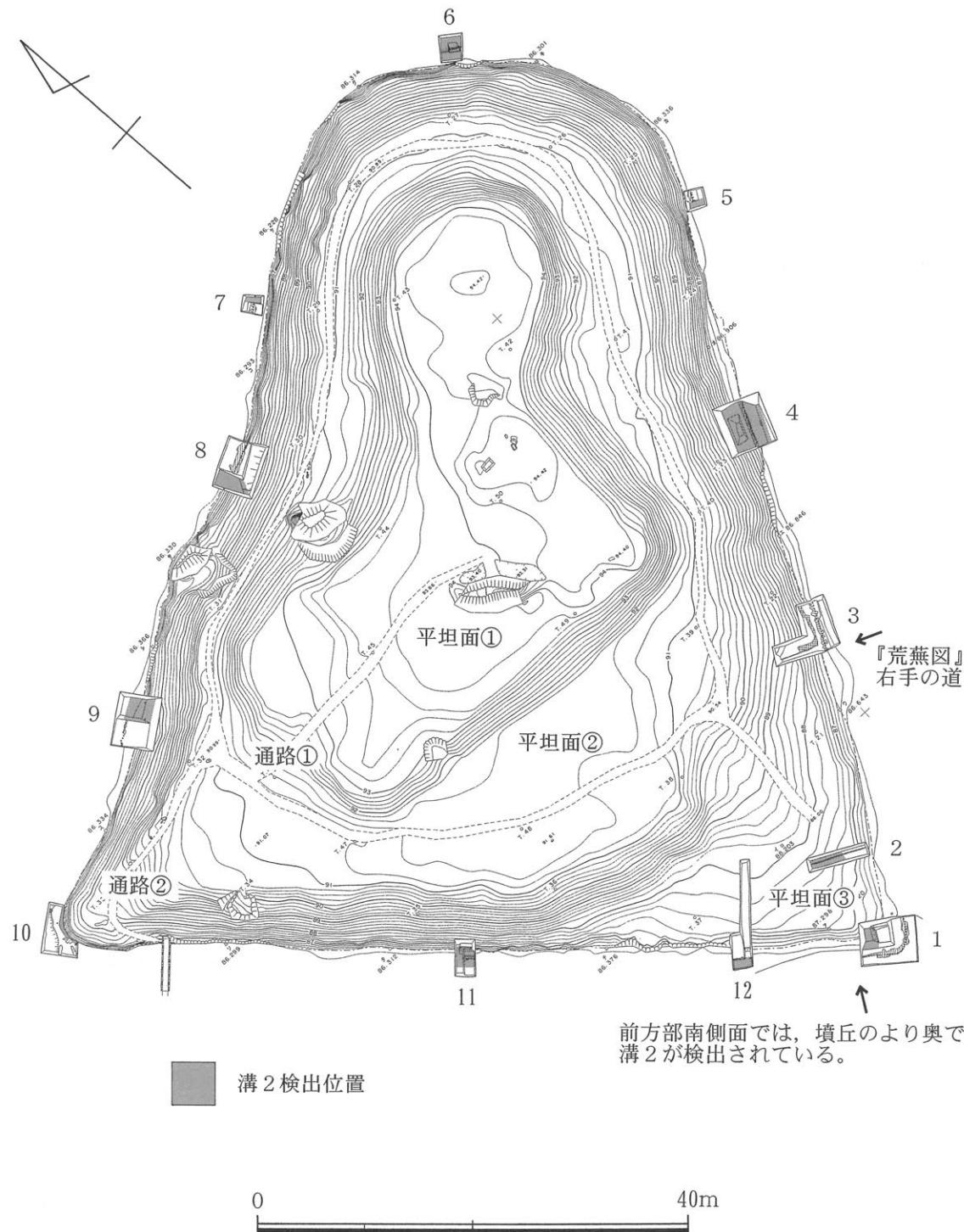
ところで、「荒蕪図」には墳丘(「八幡宮」)に至る道がふたつ描かれているが、左手に描かれた社殿や鳥居に向かって伸びる道は、墳丘測量図の位置関係からすると通路②であり、前方部前面西側隅に該当すると考えられるが、「荒蕪図」(第22図2、図版1-2)を見る限りコーナー部分に描かれているように見えず、判然としない。しかし、「成功図」(第22図3、図版2-2)をみると、まさに前方部前面西側隅に通路状のものが描かれており、参道の名残と考えられよう。これは現地・墳丘測量図の所見とも合致する。左手に描かれた道は通路②であり、「八幡宮」への参道に該当するものといえよう。

一方、右手の道は平坦面②の建物群に向かうが、平坦面②へと取り付くような位置関係から、第3トレーンチで検出された石積遺構の存在が注目される。石積みの設置面は墳丘に向かって上る状況が認められることから、この石積遺構は、まさに「荒蕪図」の右手に描かれている道である可能性が高いと考えられる。ただし、造営当初に構築されたものであるかどうかは、絵図からだけでは明らかにできないので、後に触れたい。

以上、調査や墳丘測量図で確認された遺構や平坦面の位置関係から、本陵の「荒蕪図」は南から描かれており、墳丘と建物や周辺景観の位置関係はかなり正確に描かれているということができよう。左手に見える山は二上山と考えてよい(図版1-1・1-2)。一方、参道の位置については、現状の墳丘測量図から読みとれる所見とは一部齟齬をきたしている。しかし、これは「成功図」において、現地と墳丘測量図で得られ

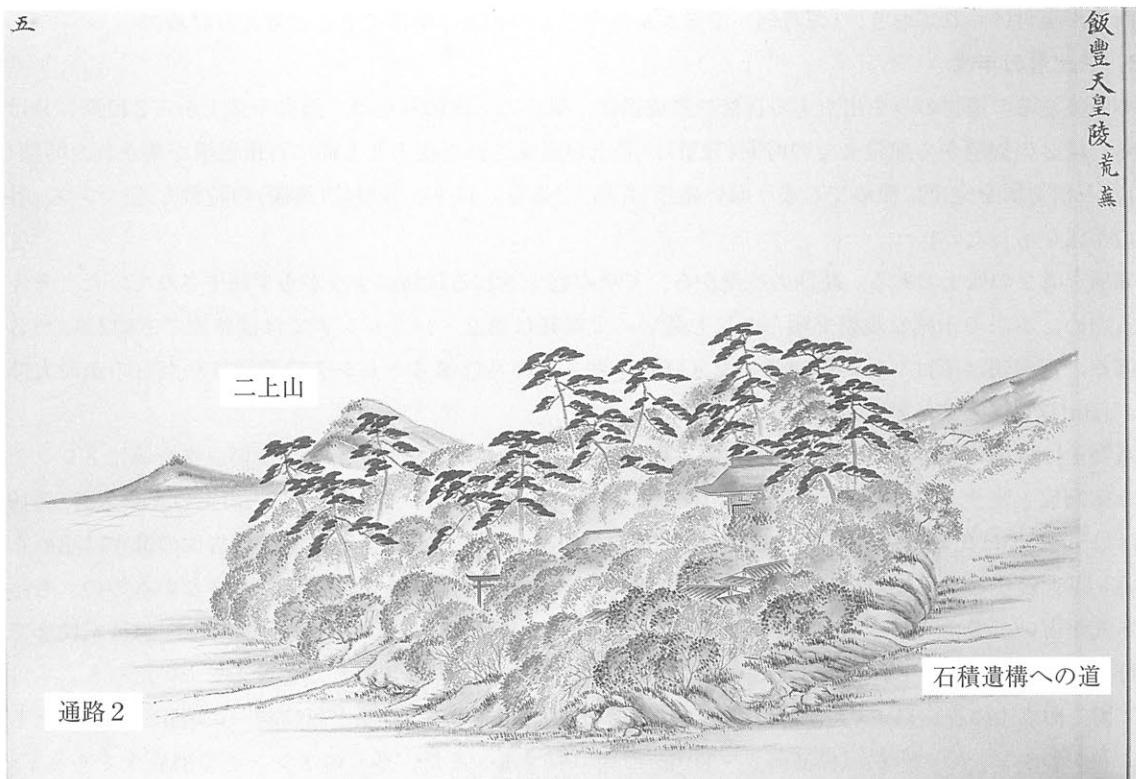
1 墳丘の所見

トレンチ横の数字はトレンチ番号を示す



第22図 墳口丘陵 墳丘の現況所見図 (1/600)

五



第22図2 塙口丘陵『文久山陵図写 荒蕪』

四五



第22図3 塙口丘陵『文久山陵図写 成功』

た所見が裏付けられており、「荒蕪図」で描かれた内容との相違は解消できると考えられる。

(2) 各土層の年代

本陵築造時の遺物のみを出土するⅨ層の形成以降、墳丘の2次的利用は、遺構や盛土から3段階に分けられる。溝2の掘削から埋没までの時期(Ⅷ層)、表土が形成された盛土と上面に石積遺構が築かれた時期(Ⅴ層)、石積遺構を完全に埋めてしまう厚い盛土(Ⅳ層)である。以下、各層位(遺構)の特徴も述べつつ、各段階の年代を示したい。

VII層 溝2の埋土である。断面の状況から、V層が盛土される以前に少なからず削平されていたと考えられるため、本来の正確な規模を明らかにし難い。上端幅は第2・11トレンチでほぼ確認でき約2.5m～3mを測る。下端幅は第11トレンチで確認でき1.8mを測る。深さは第4トレンチで確認されたものが最大であり、1.3m以上に及ぶと考えられる。

遺物量は少ないが、溝2からの出土遺物は中世以前に限られ、近世遺物を含まない。また第12トレンチの溝2床面直上出土の土釜片(第19図89)が13～14世紀代と考えられ、第1トレンチ出土の瓦質火鉢(第19図95)は15世紀代に比定可能である。また中世以前の遺物は埴輪を中心であり、明確な古代の遺物は認められない。以上のことから考えると、溝2のごく一部を調査したに過ぎないので確定はできないものの、もっとも年代が古いと考えられる土釜片が床面直上から出土したことから、その掘削時期は13～14世紀代まで遡る可能性がある。そして、近世遺物を含まないことから中世のうちに埋没したと考えてよいだろう。

V層 旧表土の存在により厚さが確定できた箇所から、概ね70cm～1mとほぼ均一に墳丘周囲に盛土されたことがわかり、その上面は標高86.2～86.6mの間に収まる。また、多くのトレンチで旧表土であるVa層が検出されている。

V層に含まれる遺物は、確実に旧表土(Va)から下で検出されたものであっても18世紀代の遺物を多く含み、第20図122の瀬戸産磁器端反碗の蓋のように明らかに19世紀代のものも存在する。V層上面の石積遺構の構築材として使われている瓦も、第20図129の軒平瓦のように19世紀代と考えられる、「八幡宮」造営時期に比べて明らかに時期が下るもののが使用されている。後述するとおり、IV層の形成が「文久の修陵」に伴う可能性が高いことから、V層の形成と石積遺構の構築は同時であり、19世紀前半～中頃には行われていたと考えられよう。

IV層 一気に盛土されたものと考えられる。V層が19世紀前半から中頃と考えられることから、IV層はそれ以降に形成されたことは明らかである。

含まれている遺物は墳丘築造以降の各時期のものを幅広く含むが、下限は19世紀後半頃であり、幕末期に近いものが多くを占め、それ以降の遺物を含んでいない。盛土の契機としては「文久の修陵」である可能性がもっとも高いと考えられよう。

以上のように、V層とIV層では形成時期に大きな時間差は考えにくく、含まれる遺物の様相にも目立った違いは認め難い。

(3) 本来の墳丘形態(第22図1)

今回の調査は墳丘裾にトレンチを設定したもので、地形の状況などからトレンチの規模に制約があり遺構の検出も断片的なものが多い。よって、本調査の所見のみをもって、本来の具体的な墳丘形態や規模を示すことはできない。しかし、幾つか新たな知見が得られているので、過去の調査成果とも併せ可能な範囲で整合的な理解を試みてみたい。

後円部 第6トレンチでは、地山が溝2によって削られているが、少なくとも標高86m付近まであったと考えられる。この高さは第9トレンチなどで確認されている濠底面とかけ離れているうえ、後円部の方が地形的にも低いことから、標高86m付近を濠底面とは考えにくい。よって、第6トレンチの断面で観察される地山は墳丘本体である可能性が高い。第5・7トレンチも第6トレンチと同様の状況を示す。

さらに、第9トレンチの確実な濠底面のレベル(約84.5m)と比較すると、第8トレンチで検出された濠底面の方が高い(約84.7m)ということになる。わずかな違いはあるが、溝2が掘り込まれた上での高さであ

るため、それまでの地山上面はもう少し高かったと考えられる。第8トレンチ(後円部)側が地形的には低いにもかかわらず、濠底面が前方部側面の第9トレンチより高いというのは、やや不可解である。

よって第6トレンチの状況と併せて考えるならば、第8トレンチ西壁で検出された、一見濠底面とも思える地山平坦面は、本陵築造時の濠底面を反映したものではなく単なる溝2の床面である可能性が高い。このことから、第8トレンチ内で検出した地山は後円部の墳丘本体であり、第8トレンチのさらに外側に本来の墳丘裾が残存していた、あるいは残存している可能性が考えられよう。

前方部 第1・2・9トレンチにおいてはⅣ層の下に溝2が検出され、第9トレンチでは本来の濠底面が検出された。しかし、本来の墳丘裾や墳丘斜面は認められない。この時点で、本来の前方部側面が現墳丘裾の内側にあることは明らかである。

具体的には、第12トレンチでは標高86.3m付近で墳丘本体と考えられる地山が確認されている。一方、第1・2トレンチではそれより低いレベルであるにも関わらず濠内堆積土が確認されている。このことから、前方部南側面の斜面が第2トレンチ付近まで延びてくる可能性は低く、本来の前方部側面裾も第2～12トレンチ間、もしくは第2トレンチの最奥部付近をさらに掘り下げた位置にあると判断される。そのため、前方部南側面は現墳丘裾より5m程度内側に位置する可能性が考えられる。第9トレンチの濠底面がどこまで現墳丘内に入り込むのかは不明だが、第10トレンチでは現墳丘裾に極めて近い位置で、溝2の墳丘側への落ち込みを確認している。第11トレンチでの溝2の幅などを参考にすれば、本来の墳丘裾は少なくとも2m程度は内側にあると推測される。前方部の北側面と南側面では、現状と本来の墳丘裾の位置関係が異なることが推測される。

いずれにしても、これらのことから、本来の前方部墳丘裾は現状の墳丘裾よりも内側にあると考えてよい。

また、後円部と前方部では検出された溝2断面の立ち上がりが、逆転することが指摘できる。すなわち、前方部側のトレンチは、墳丘裾の位置が現状とほぼ同じ箇所と考えられる第11・12トレンチと溝2が未確認の第3トレンチを除く、第1・2・9・10トレンチで墳丘の外に向かう立ち上がりが検出されているが、後円部側の第5～8トレンチでは、墳丘に向かう立ち上がりが検出されている。これは端的に本来の墳丘裾の位置を反映している可能性があろう。また、くびれ部に設定した第4トレンチと第8トレンチで、溝2の立ち上がりの検出状況が逆転しており、本来の墳丘裾が均等の幅で失われているともいえない。併せて、推定される本来の前方部側面の裾の位置が、北側面と南側面では現状の墳丘主軸を挟んで対称の位置関係にないことは既に述べた。全体に前方部南側面の方が、現墳丘裾からみて奥まった位置にあるといえる。単に本来の墳丘裾が内側に位置するだけでなく、現墳丘の主軸が、本来の墳丘主軸とは少なからずずれている可能性を示唆していると考えられよう。

なお、造出については、今回の調査範囲内で存在を示すような所見は認められず、その有無については明らかにできなかった。

以上をまとめると次のように整理できよう。

- ・後円部は、主として溝2の掘削によって本来の墳丘裾がかなり削られたと推測される。よって、形態・規模とも本来の状態とはかけ離れたものになっている可能性があり、本来の後円部径は現状より大きくなると考えられる。これは外堤の調査によって得られた、周濠が外に広がるという所見とも合致する。墳丘全長は現状の83mより伸びると考えられるが、具体的な平面形態を示し得るものではない。
- ・前方部側面については、北側面・南側面ともに現墳丘裾の内側に位置すると考えられるが、南側面の方がより奥にあると考えられる。
- ・前方部前面については、築造時の墳丘裾と現墳丘裾はほぼ一致すると考えられる。
- ・溝2の検出位置などから、本来の墳丘主軸は現墳丘主軸からはずれている可能性が考えられ、その場合後円部が現状より南に振れていると考えられる。

(4) 墳丘変遷の諸段階

墳丘の変遷過程は、(2)でも示したようにおおむね以下の3段階に分けられよう。

〔第1段階〕 墳丘の流出により形成された堆積土(Ⅷ・Ⅸ層)に対して、墳丘裾に沿うように溝2が掘り込まれて、それが自然堆積によって埋没した段階。中世遺物を含む(Ⅵ・Ⅶ層)。

墳丘全周に溝を廻らせるという行為から、墳丘上に何らかの防御的施設の存在を想定させる。ただ、中世遺物は細片であり量も極端に少ないと、遺構も溝以外に確認されなかつたため、中世における活発な活動を積極的に示すような痕跡とは言い難い。しかし、「八幡宮」の造営により墳丘が原形を留めないほど改変されていることを考慮すれば、中世における何らかの施設の存在を、完全に否定するものではない。

〔第2段階〕 第1段階で形成された地表面上に、粘質土を中心として新たに盛土された段階(V層)。

後円部では確認されていないが、前方部からくびれ部の範囲では標高86～86.5mでほぼ平坦に整えられていたことが、旧表土(Va層)の存在から確認される。墳丘全周に及ぶと考えられる比較的大規模な盛土である。盛土内に含まれる遺物は本章(2)で示したとおり19世紀中頃までに収まると考えられるものである。「八幡宮」の造営を契機として、墳丘に大幅な改変が加えられたことは本章(1)で述べたとおりであり、調査時点では、V層の形成や第3トレンチの石積遺構の構築が「八幡宮」の造営工事の一環である可能性も考えたが、含まれる遺物には明らかに18世紀代のものが相当数を占め、19世紀代のものも認められたため、すべてが社殿造営と同時であったという見方は否定される。上田長生氏は、文政13(1830)年や嘉永2(1849)年の記録から「八幡宮」は当該地域において宗教的に重要な場であったと指摘しており⁽¹⁵⁾、このような背景から造営後にも周辺の整備や施設拡充が行われて、最終的に「荒蕪図」に描かれたような姿になったというのが実態であろう。

ただし、当初は「八幡宮」が遷座した墳丘上面の改変に留まっており、次の大きな改変は19世紀代である。継続的に整備・拡充がすすめられていた訳ではないようである。19世紀に入り「八幡宮」を取り巻く環境に、墳丘周辺の整備を行う必要性が高まるよう、何らかの変化が生じた可能性が考えられよう。先述の上田氏の指摘でも記録が残るのは19世紀前～中頃であり、V層の形成時期と一致する可能性が高いことは興味深い。

〔第3段階〕 「八幡宮」を撤去し、それまでの地表面を完全に埋める厚い盛土が行われる段階(IV層)。

「文久の修陵」に対応すると考えられる。この段階で現在の墳丘の平面・立面形態が最終的に形成された。出土遺物は、江戸末期までに限られる。

(清喜裕二)

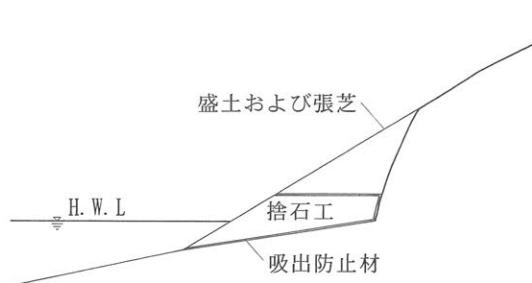
まとめ

(1) 工法

調査の結果を踏まえ、捨石工法を行うことに決定した(第23図)。使用する石材は、本陵の遺構などで使用されている石材と区別できるように、奈良県芦原産の花崗閃緑岩を選択した。捨石上面を満水位より20cm高い位置で水平に整えた上に、墳丘斜面になじむような傾斜で盛土を行い、表面を芝で覆った。

(2) 調査成果

現在の墳丘は、「八幡宮」の造営によって形成されていたと考えられていたが、今回の調査で新たに中世の溝(溝2)と江戸期における2段階の盛土を確認したことで、中世以降段階的に改変されていたことが判明した。また、本陵の築造時の姿に関する知見も幾つか得られた。以下、今回の調査によって明らかになった点について列挙したい。



第23図 塚口丘陵 護岸工事設計図 (1/60)

- ① 本陵の墳丘改変の過程は、盛土などの層位と含まれる遺物の年代から3段階に分けられることが判明した。その時期はおおむね中世後期、近世前期、近世後～末期に該当する。
- ② 大規模な改変を受けていたため、本来の墳丘面を検出できた箇所は1箇所もなかった。また、現状の平坦面も本来のものを反映している可能性は非常に低いと考えられる。
- ③ 墳丘の平面形態は、盛土により形成されていることが

判明した。よって、現形態が本来の墳形を反映している可能性は低い。

- ④ 本来の墳丘面は確認できなかったが、IX層中に転落してきたと考えられる石材が少なからず検出されたことから、葺石があったと考えられる。石材は、葛城山麓で採取できる石英閃緑岩である。
- ⑤ 本陵築造に伴う遺物として埴輪・須恵器・土師器がある。埴輪は、過去の調査では外堤側で人物埴輪など形象埴輪の破片が出土しているが、今回の調査では明確な形象埴輪の出土はなかった。また、同じく外堤側で出土した笠形木製品などの木製品も出土していない。
(清喜裕二・加藤一郎)

註

- (1) 藤田和尊「飯豊皇女陵」「天皇陵」総覧』歴史読本特別増刊・事典シリーズ〈19〉、新人物往来社、1993年。
- (2) 今尾文昭氏は、明治12年の『御陵図』上に石が描かれていることから、横穴式石室の存在の可能性を考えているが、該当するその石材は、大きさなどから「八幡宮」に伴うものと判断できる。
今尾文昭「北花内大塚古墳」『天皇陵古墳』、大巧社、1996年。
- (3) 河上邦彦「新庄町飯豊陵外堤の調査」『奈良県発掘調査集報Ⅱ』奈良県文化財調査報告書30、奈良県教育委員会、1978年。
- 土生田純之「埴口丘陵外堤の樋管改修箇所の調査」『書陵部紀要』第31号、宮内庁書陵部、1980年。
- 土生田純之「埴口丘陵外堤護岸工事区域の調査」『書陵部紀要』第32号、宮内庁書陵部、1981年。
- 土生田純之「埴口丘陵整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第34号、宮内庁書陵部、1983年。
- (4) 飯豊天皇陵の修陵は、元治元年10月着工、慶応元年2月竣工であるが、便宜上このように呼称したい。以下同じ。
- (5) 前掲註(3)文献のうち、本誌第31・32・34号に掲載された報告。
- (6) 通常、「板オサエ」などと表現されることからこれにしたがったが、8、9の資料のみについていえば、板のような木目の痕跡ではなく藁のようなものの痕跡であると考えている。ただし、指に巻いたのか、板に巻いたのかなど、具体的にどのような方法であったのかは不明である。
- (7) 30は小片であるため確証はないが、藤井幸司氏が指摘する奈良県天理市荒磯古墳や小墓古墳でみられるような「アトランダムな小孔を乱雑に穿孔する」一例となるかもしれない。
藤井幸司「円筒埴輪製作技術の復原的研究－窯窯焼成導入以降を中心に－」『埴輪－円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析－』第52回埋蔵文化財研究集会実行委員会編、2003年。
- (8) 鐘方正樹編「菅原東遺跡埴輪窯跡群をめぐる諸問題」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要』1991、奈良市教育委員会、1992年。
なお、今回の出土埴輪のなかで「断続ナデ技法B」が確認できる資料はこの破片のみである。
- (9) 川西宏幸「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第64巻第2・4号、日本考古学会、1978・79年(『古墳時代政治史序説』堀書房、1988年に再録)
- (10) 前掲註(8)書。なお、32以外の資料でも「断続ナデ技法A」かと思われるものは存在するが、突帯調整によるナデでほぼ完全に消されてしまっているものがほとんどである。
- (11) 宮内庁書陵部陵墓課編『出土品展示目録 墓輪V』2006年。15頁(36)下参照。
- (12) 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編『大和考古資料目録』第15集、1988年。31頁参照。
- (13) 類似資料は愛媛県松山市播磨塚天神山古墳などでも出土している。
- (14) 菅原正明「畿内における土釜の製作と流通」『文化財論叢』(奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集)、同朋舎、1983年。
- (15) 上田長生氏は、「八幡宮」における祭祀・管理の変遷から近世以降における本陵の様相を明らかにしている。
上田長生「幕末維新期の陵墓と村・地域社会－飯豊天皇陵の祭祀・管理を事例に－」『歴史評論』No673、歴史科学協議会、2006年。

参考文献

- 近江俊秀「大和瓦質摺鉢考」『研究紀要』第2集、(財)由良大和古代文化研究協会、1994年。
- 九州近世陶磁学会事務局編『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』九州近世陶磁学会、2000年。
- 佐藤亜聖「大和における瓦質土器の展開と画期」『中近世土器の基礎研究』 XI、日本中世土器研究会、1996年。
- 白神典之「堺摺鉢考」『東洋陶磁』19、東洋陶磁学会、1992年。
- 立石堅志・森下恵介「大和北部における中近世土器の様相－奈良市内出土資料を中心として－」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要 1986』、奈良市教育委員会、1987年。
- 立石堅志「大和北部における中世土器について」『中近世土器の基礎研究』 V、日本中世土器研究会、1989年。
- 難波洋三「市坂の土器作り」『京都大学構内遺跡調査研究年報1986年度』、京都大学埋蔵文化財研究センター、1989年。
- 三好美穂「南都における平安時代前半期の土器様相－土師器の供膳形態を中心とした編年試案－」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要 1995』、奈良市教育委員会、1996年
- 山川 均「漳州窯系陶磁器に関する編年的研究」『大和郡山市文化財年報・紀要』、大和郡山市教育委員会、1994年。

飯豊天皇陵にみられる石材の石種と採石地

奥田 尚

平成17年度に実施された整備工事に伴う事前調査時に観察された石材の石種とその採石推定地について述べる。当陵が築造された時の遺構とされる石材については観察できなかったが、葺石の転落石と推定される石材、石積遺構の石材、大正元年に実施された護岸に使用されている石材を観察することができた。第3トレンチで検出された石積遺構を主にして、使用されている石材について述べる。

1 石積遺構の石材(第24図)

石積遺構の石材には、アプライト・石英閃緑岩A・石英閃緑岩B・石英閃緑岩C・閃緑岩・斑糰岩・片麻状黒雲母花崗岩・流紋岩質火山角礫岩と瓦が使用されている。石種の特徴と推定される採石地について述べる。

アプライト：色は灰白色で、粒形が角である。石英と長石が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が2～4 mm、量が多い。長石は灰白色、粒径が2～6 mm、量が多い。

このような岩相の石は当陵の西北方の葛城市太田付近の川原にみられる石に似ている。

石英閃緑岩A：色は灰白色で、粒形が角である。石英・長石・黒雲母・角閃石が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が2～5 mm、量が僅かである。長石は灰白色、粒径が5～15 mm、量が多い。黒雲母は黒色、粒状で、粒径が4～8 mm、量が中である。角閃石は黒色、柱状で、粒径が2～10 mm、量が僅かである。

このような岩相の石は当陵の西方にある葛城山に分布する石英閃緑岩の岩相の一部に似ている。葛城山の山麓で採石されたと推定される。

石英閃緑岩B：色は灰白色で、粒形が亜角である。石英・長石・黒雲母・角閃石が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が3～6 mm、量が僅かである。長石は灰白色、粒径が6～15 mm、量が多い。黒雲母は黒色、粒状で、粒径が5～7 mm、量が僅かである。角閃石は黒色、柱状で、粒径が5～15 mm、量が中である。

このような岩相の石は当陵の西方にある葛城山に分布する石英閃緑岩の岩相の一部に似ている。葛城山の山麓で採石されたと推定される。

石英閃緑岩C：色は灰白色で、粒形が角である。石英・長石・黒雲母・角閃石が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が3～5 mm、量が中である。長石は灰白色、粒径が5～10 mm、量が多い。黒雲母は黒色、粒状で、粒径が5～8 mm、量が中である。角閃石は黒色、柱状で、粒径が5～12 mm、量が僅かである。

このような岩相の石は当陵の西方にある葛城山に分布する石英閃緑岩の岩相の一部に似ている。葛城山の山麓で採石されたと推定される。

閃緑岩：色は灰色で、粒形が亜円である。長石・黒雲母・角閃石が噛み合っている。長石は灰白色、粒径が2～4 mm、量が多い。黒雲母は黒色、粒状で、粒径が1～2 mm、量が中である。角閃石は黒色、粒径が1～3 mm、量が僅かである。

このような岩相の石は当陵の北西方にある岩橋山に分布する閃緑岩の岩相の一部に似ている。葛城市竹内付近の川原で採石されたと推定される。

斑糰岩：色は灰緑色で、粒形が亜角である。長石・角閃石・輝石が噛み合っている。長石は灰白色、粒径が2～4 mm、量が多い。角閃石は黒色、粒径が1～3 mm、量が多い。輝石は暗緑色、粒径が1～4 mm、量が僅かである。

このような岩相の石は当陵の北西方にある岩橋山に分布する斑糰岩の岩相の一部に似ている。葛城市竹内付近の川原で採石されたと推定される。

片麻状黒雲母花崗岩：色は灰白色で、粒形が亜角である。顯著な片麻状を呈し、縞模様をなす。石英・長石・黒雲母が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が2~4 mm、量が中である。長石は灰白色、粒径が2~6 mm、量が多い。黒雲母は黒色、板状で、粒径が1~4 mm、量が中である。

このような岩相の石は当陵の北西方にある岩橋山から竹内峠にかけて分布する片麻状黒雲母花崗岩の岩相の一部に似ている。葛城市竹内付近の川原で採石されたと推定される。

流紋岩質火山角礫岩：色は灰白色で、粒形が亜角である。構成粒は流紋岩の角礫からなる。流紋岩は灰白色、暗灰色で、粒径が2~40 mm、量が非常に多く、石基がガラス質である。基質は灰白色で、緻密である。

このような岩相の石は当陵の北西方にある二上山雌岳に分布する雌岳火山岩の岩相の一部に似ている。採石地としては葛城市新在家付近の谷が推定される。

以上のように石積遺構に使用されている石材は、瓦を除けば、葛城山東麓で採取された石が多く、岩橋山から二上山にかけての付近で採石された石が僅かに含まれている。

2 葦石と推定される石材

第4・10トレンチで出土した人頭大の石は、粒形が亜角で、石種が石英閃緑岩Aと石英閃緑岩Cである。観察した個数は十数個であるが、全てが葛城山の山麓で採取されたと推定される石である。

3 大正元年の護岸の石材

大正元年に実施された護岸工事で、杭列の内側上面に石材が敷かれている。石材は粒形が亜角~亜円、粒径が10~15 cm、河原石様である。石種は石英閃緑岩A・石英閃緑岩B・石英閃緑岩Cが多く、アブライト・閃緑岩・片麻状黒雲母花崗岩は稀である。石材の採石は葛城山から岩橋山にかけての山麓で行われたと推定される。



第24図 塙口丘陵 第3トレンチ石種分布図 (1/30)

宇倍野陵墓参考地覆屋取設その他工事に伴う事前調査と立会調査

附 昭和39年の調査

はじめに

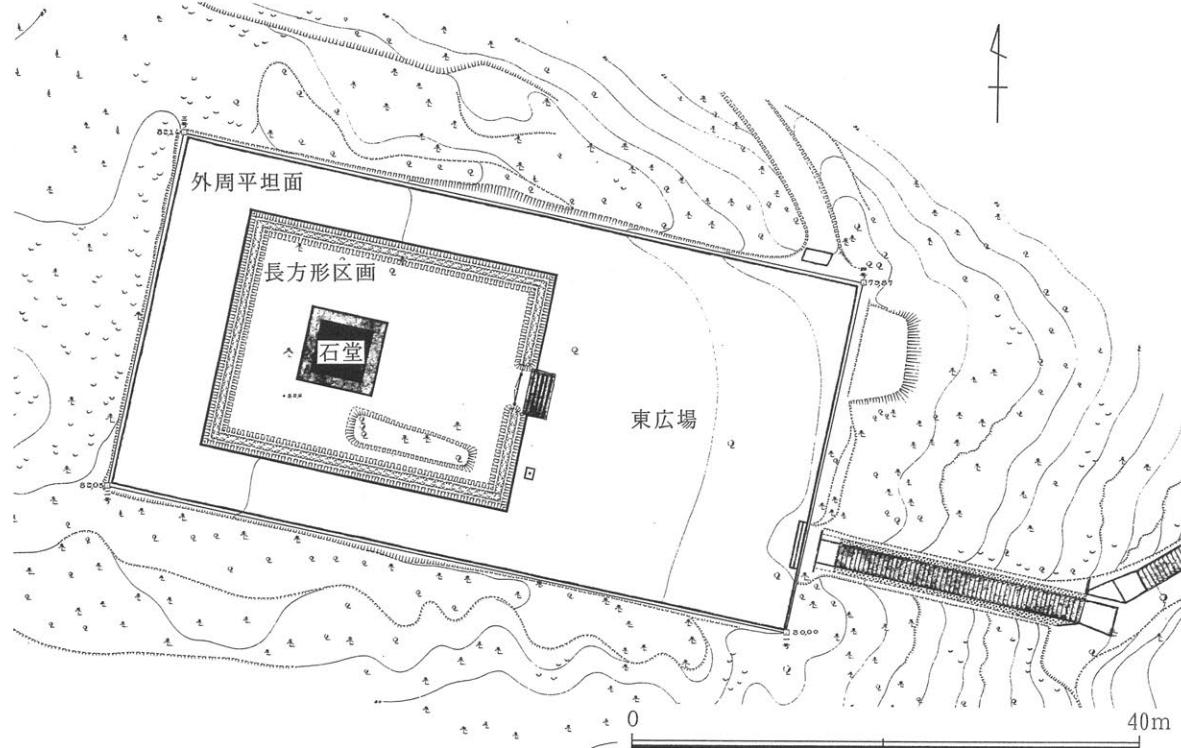
宇倍野陵墓参考地は鳥取県鳥取市国府町岡益(旧岩美郡国府町岡益)に所在しており、敷地は、石積みによる長方形の区画、その東側の広場、北・西・南側の外周をめぐる「コ」の字形の平坦面からなっているが(以下、それぞれを、「長方形区画」、「東広場」、「外周平坦面」と称する)、その中心は「岡益の石堂(おかまつのいしんどう)」と呼ばれる特異な石造物である(第25~27図)。

当地が陵墓参考地となったのは明治28年(1895)のこと、その後、明治32~33年(1899~1900)には石堂石材の補修・積み直し、長方形区画の石垣および外構土手の構築、外周平坦面の整備など、大規模な整備工事が行われ⁽¹⁾、ほぼ現在見られる姿となったようである。以下では、この時の一連の整備工事を「明治度整備」と称することにする。

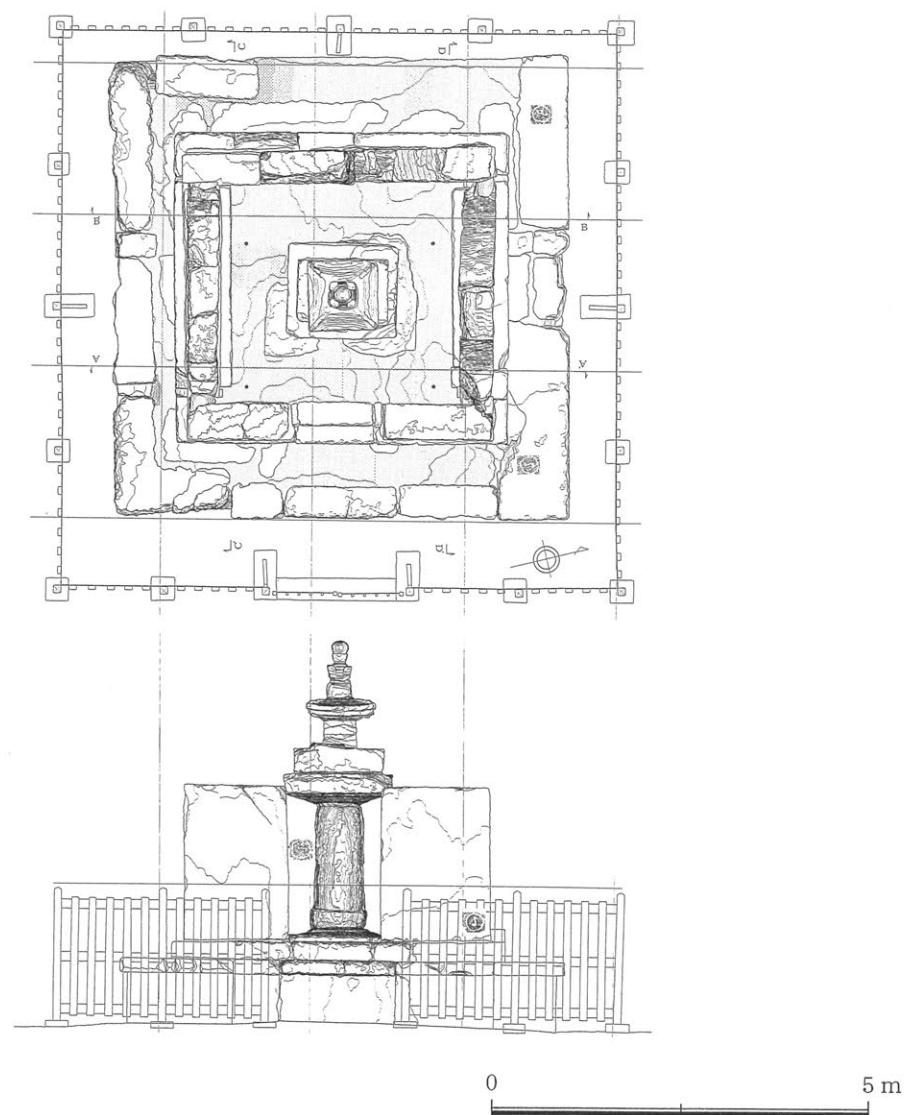
石堂については、平成9年(1997)度に保存処理事業とそれに先立つ構造確認のための調査および写真測量を鳥取県教育委員会、国府町教育委員会との共同で行っており、その成果については既に報告している。石堂の詳細や研究史、本参考地の地理的環境、歴史的環境についてはそちらを参照願いたい⁽²⁾。

その後、西側に隣接する岡益廃寺跡が鳥取県埋蔵文化財センターによって調査され、そこで提出された、石堂が岡益廃寺の塔に相当する建造物であるとの説が有力視されつつあるが⁽³⁾、ほかに類例がなく、本来どのような構造物であったかについても定説はない⁽⁴⁾。

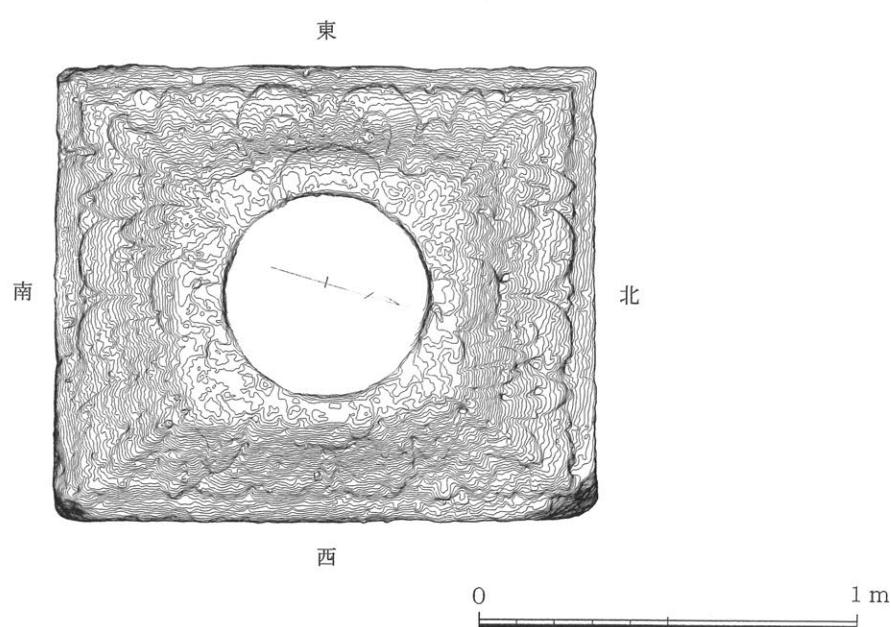
石堂の石材については経年による劣化・風化が憂慮されており、当部では平成7年(1995)度から石堂保護に向けての本格的な検討をはじめ、その冬には風雪害からの保護を目的とした緊急措置として石塔部にエアーキャップを巻き付けるなどの養生を行っている。平成8年(1996)度からは冬季限定で鉄パイプによる仮設覆屋を設置し平成10年(1998)度まで継続したが、冬季のみに組み立てと解体を繰り返すという非効率性から、平成11年(1999)度には通年のものへと切り替えている。その間、平成9年度には石塔部の保存処理事業を実



第25図 宇倍野陵墓参考地 地形図 (1/600)



第26図 宇倍野陵墓参考地 石堂平面図・東正面図（旧状）(1/100)



第27図 宇倍野陵墓参考地 石堂中台状石見上げ図 (1/20)

施し、続いて同15年(2003)度、同17年(2005)度には残る石障部および基壇部の保存処理事業を実施している。このような流れを受け、石堂全体の保存処理が一段落することになった平成17年度事業後に、恒久的な覆屋を建設することにしたものである。

この覆屋建設に伴い、設計段階においては周囲における地下の状況を確認するための事前調査を、着工後においては主要部分掘削時に立会調査を実施した。本稿では、この事前調査と立会調査の所見を併せて報告する。

両調査の実施にあたっては、鳥取県教育委員会文化課中原 齊・原田雅弘、財団法人鳥取県教育文化財団山柳雅美、鳥取市教育委員会文化財課津川ひとみ、因幡万葉歴史館中山和之の各氏(所属はいずれも当時)には調査資材提供や岡益廃寺跡の調査成果・土層の状況のご教示など、惜しみないご助力を得た。また、元興寺文化財研究所坪井清足所長には事前調査時に現地を検分の上、ご指導を賜った。記して感謝申し上げる。

また、本調査の準備中に長く所在不明となっていた昭和39年(1964)実施の調査に関する資料を再び見出すことができた。調査が行われたことは従来から知られていたが⁽⁵⁾、その成果についてはこれまで公表されていなかったものである。石堂に関する非常に重要な情報が含まれていると考えるので、この機会に併せてその概要を紹介することとし、後掲する。

1 基本層序

本参考地内の掘削箇所における土層の大要は以下の通りである。

I層 表土層など近年に形成されたと考えられる層。現表土のほか、表土下に埋没してしまった白砂層、

植栽の伐根による攪乱なども含めた。

II層 赤褐色系土、黄褐色系土、橙褐色系土などによる盛土層。瓦片も含まれる。このうちIIa層とした

ものは、凝灰岩片を含むもののうちI層直下に見られるものである。IIb層としたものは凝灰岩片を含まないもので、IIc層としたものは、凝灰岩片を含むもののうち地山直上で見られるものである。

IIc層は、石堂周囲で確認した掘り込み系遺構の埋土でもある。

凝灰岩片を含むIIa・c層は締まりの強いものが多く、IIb層は締まりの緩いものが多いという傾向がある。また、橙褐色系土は凝灰岩片を含むと含まないと限らず、締まりが強い。

III層 西南基礎および長方形区画西辺中央付近で確認した暗黄褐色系土からなる層で、次のIV層を切る。

その確認位置から岡益廃寺金堂基壇に関わる遺構の埋土である可能性が高い。

IV層 西側で確認した層で、赤褐色系の土と黄褐色系の土を混合して用いている。両者の割合は一様ではないが、明瞭には分層できない。凝灰岩片や遺物は含まれず、非常に固く締まっている。敷地内で確認できたうちで最も施工時期が遡ると考えられる盛土層である。

V層 流土層。東1トレンチで見られたもので、次のVI層(地山層)が再堆積したもの。

VI層 地山層。基本は非常に固く締まった淡紅色の粘質土層で、淡黄色の粘質土がブロック状に見られる。

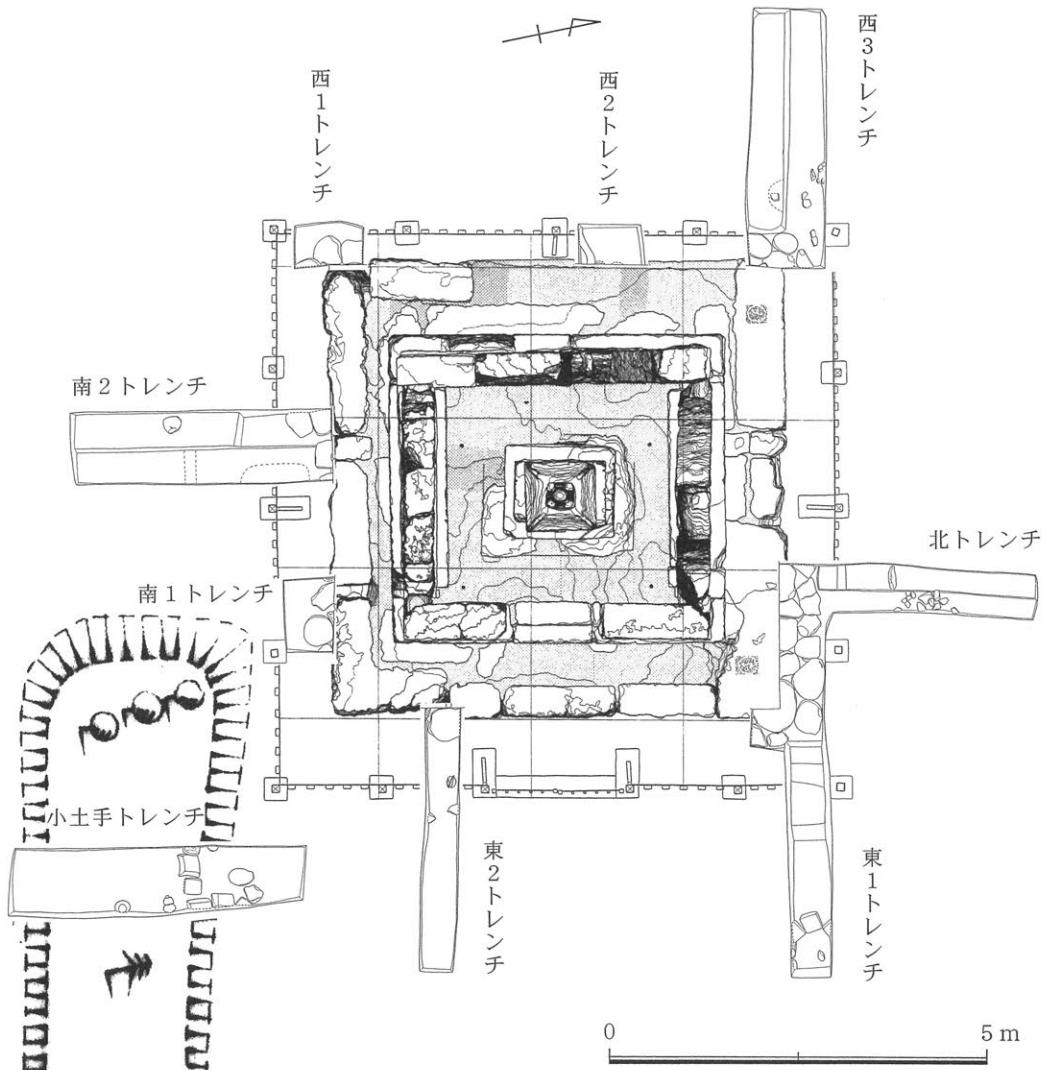
2 事前調査

(1) トレンチの設定 (第28図)

覆屋の設計に際し、石堂周囲の遺構・遺物の存否および広がりを確認するために行ったもので、平成17年8月1日～9日に実施した。

周辺地形の観察から長方形区画は外周平坦面部分を掘り込むことによって造られていると推察されたため、調査開始時には長方形区画内で散見される赤褐色系土を地山の露呈と考え、遺構分布の面的な把握を目指して石堂周囲を4区分した上で北西の区画より表土剥ぎを行った。しかし、表土直下の土層の状況が露呈する赤褐色系土を地山とするに疑いを持たせるものであったため、地下の土層の状況を把握するためのトレンチ調査へと切り替えた。

石堂周囲のトレンチは、当初一辺に1箇所ずつであったが、各トレンチにおいて確認された石敷きが一様



第28図 宇倍野陵墓参考地 事前調査トレンチ配置図 (1/100)

ではないことが判明したため、状況を把握するために適宜小トレンチの追加および拡張を行った。結果、8箇所となり、東1トレンチ、東2トレンチと、方位ごとに時計回りで通し番号を付した。

また、石堂東南側に所在する土手状高まり（以下、小土手と称する）の性格を考究するためのトレンチを1箇所設定し、小土手トレンチと呼称した。

(2) 各トレンチの状況

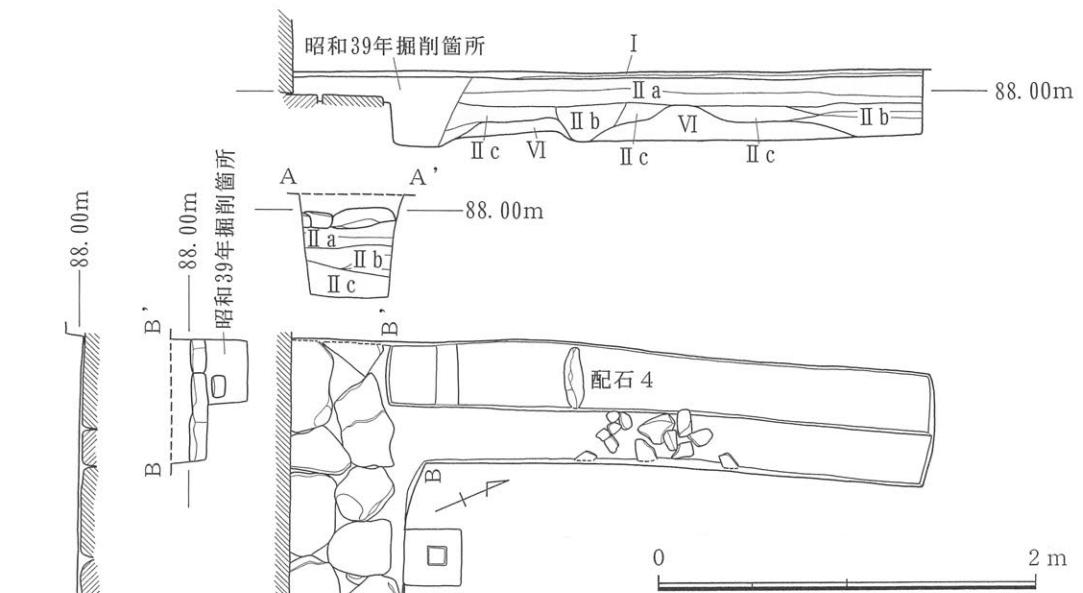
東1トレンチ（第29図1） 石堂基壇北辺に沿って東方へ設定したトレンチで、当初は長さ4.9m×幅0.6m×深さ0.15～0.95mであったが、基壇沿いに南側へ長さ0.55m×幅0.35m×深さ0.15mほど拡張した。西端は北トレンチと接続している。

地山(VI層)が石堂付近から東に向けて下降しており、現地表面近くまで大がかりな盛土(Ⅱa・b層)がなされていることを確認した。基壇沿いでは石堂に伴う石敷きを検出し、東端付近では配石遺構(配石1)を検出している。

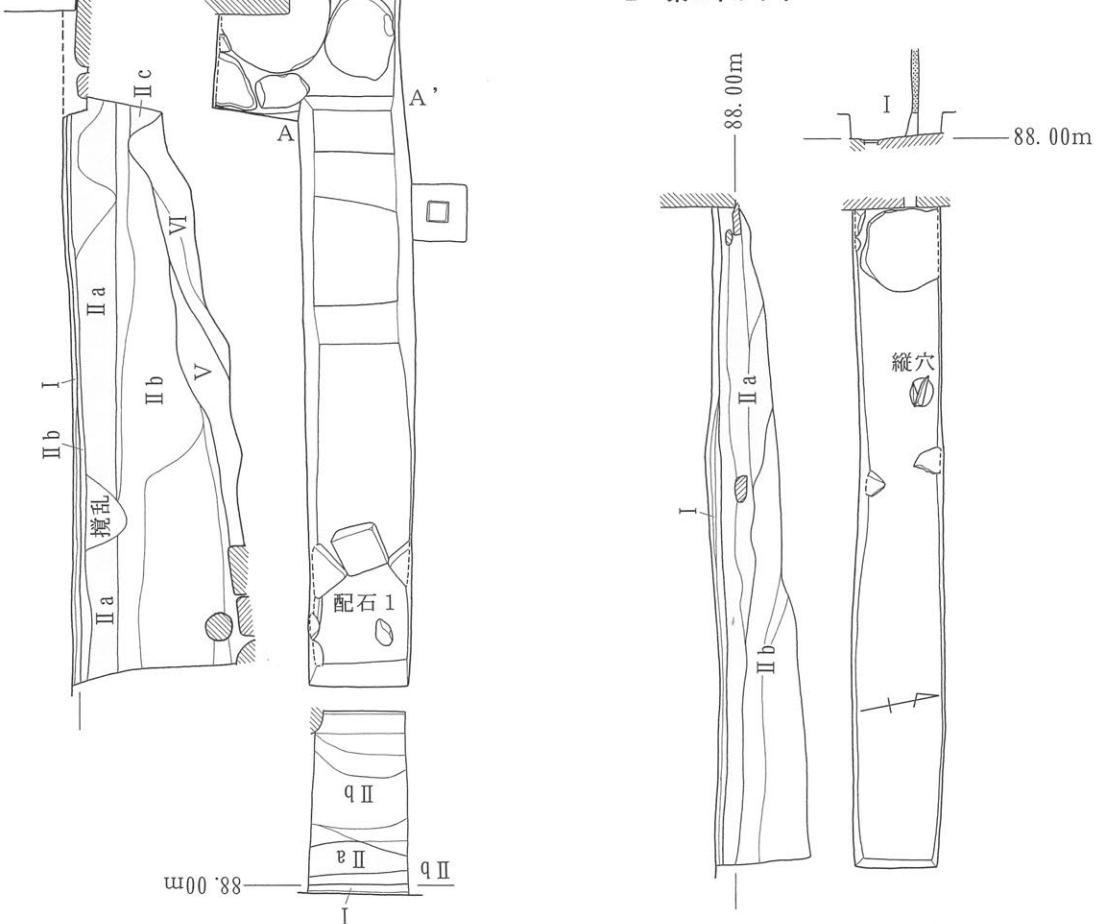
石敷きは基壇沿いの地表面下約0.1mで検出した。基壇からの幅0.5～0.6mの範囲に人頭大からそれ以上の大さの扁平な河原石が2列に並べられており、内側の1列には基壇北東隅の石材が載せられていた（図版10-1）。

配石1はトレンチ東端、地表面下約0.8mの地山直上で検出した。五輪塔部材が円弧を描くように配され

1 東1トレンチ・北トレンチ



2 東2トレンチ



※網掛けは凝灰岩片包含層

第29図 宇倍野陵墓参考地 事前調査トレンチ平面図および断面図（1）(1/40)

たもので、その内側の土には炭化物が含まれていた。遺構の性格は不明である（図版10-2）。

なお、石敷き下の断面にわずかではあるがⅡc層が認められ、落ち込みの存在が推定された。他箇所の例からして土坑状遺構である可能性が高い（土坑1）。

東2トレンチ（第29図2） 基壇南東隅石材とその北隣の石材との接合部から東へ向けて設定したトレンチで、長さ3.5m×幅0.45m×深さ0.15～0.5mである。

東1トレンチでの成果を受けて掘り下げを停止したため、掘削はⅡ層内にとどまった。基壇前で石敷きを検出したほか、基壇から1m東方で径0.15mの縦方向に延びる穴を検出した。

石敷きは南北に並ぶ2石を確認した。石材は東1トレンチで用いられていたものと同様のものである。南側の石は基壇南東隅石材の下に潜り込んでいたが、北側の石は基壇石材の手前に置かれているだけであった。

縦方向の穴は掌大の凝灰岩片が数片差し込まれて塞がれており、そのためか埋もれていなかった。用途・性格は不明である。

南1トレンチ（第30図1） 基壇南東隅石材とその西隣の基壇南辺中央石材との接合部に設定した長さ0.7m×幅1.0m×深さ0.15mのトレンチである。

基壇石材沿いに1列の石敷きを検出した（図版11-1）。石材は東辺のものと同様で、基壇南辺中央石材は石敷きに載せられていたが、南東隅石材は石敷きが手前に置かれているだけであった。基壇石材の底辺は南東隅石材の方が中央石材よりも約0.1m高い。

なお、南東隅石材の角の欠けによって生じた基壇石材接合部の隙間には拳大の石材が詰め込まれていた。

南2トレンチ（第30図2） 基壇南辺中央石材と基壇南西隅石材、および両者にはさまれた石材の、基壇石材3石分の接合部に設定したトレンチで、長さ3.4m×幅1.0m×深さ0.1～0.45mである。

南側2/3の部分では現地表面下約0.2～0.25mで地山（VI層）を確認でき、基壇寄りの1/3の部分ではⅡc層が認められた。石敷きを検出したほか、土坑状遺構（土坑3）を確認した。

石敷きは4石を確認した。石材は他の箇所と同様のものである。基壇南西隅石材に対応する部分では2石が2列に置かれていたが、基壇石材の下には潜り込まず、手前に置かれているのみであった。対して基壇南辺中央石材と中間の石材に対応する部分では、1列しかなく、基壇石材が載せられていた。基壇石材の底辺では基壇南西隅石材と中間の石材がほぼ等しく、基壇南辺中央石材が約0.1m高い。

土坑3は平面および断面でその一部を確認したが、一辺0.7～0.8mの隅丸方形のプランを呈すると思われる。その埋土はⅡc層である。底面までの掘削は行っていない。

なお、断面観察で基壇から南へ1.9m付近にも小規模の落ち込みが存在することを確認した。埋土はⅡc層で、その検出位置から、立会調査で確認した溝1と同一のものと思われる。

西1トレンチ（第30図3） 基壇南西隅に設定した長さ0.6m×幅0.9m×深さ0.15～0.25mのトレンチである。

石敷きを3石確認した。石材は他所と同様のもの。基壇西辺には1列2石があり、南西隅石材の手前に置かれていた。基壇南辺側では1石を確認したものの、基壇石材との関係は明らかでない。

西2トレンチ（第30図4） 基壇西辺のほぼ中央、モルタルに覆われ基壇石材の存在を確認出来ない部分に設定したトレンチで、長さ0.55m×幅0.85m×深さ0.25mの規模である。

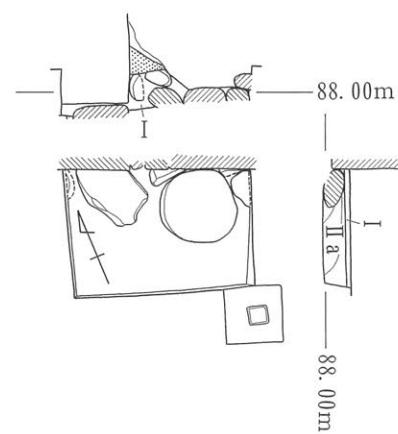
基壇側にあたる東壁にかろうじて石材2石を確認することができた（図版11-3）。石敷きが基壇の内部まで広がるとの予測を得たが、当所における基壇石材の存否は明らかにならなかった。

西3トレンチ（第30図5） 基壇北西隅に設定した長さ3.4m×幅1.0m×深さ0.15～0.7mのトレンチである。

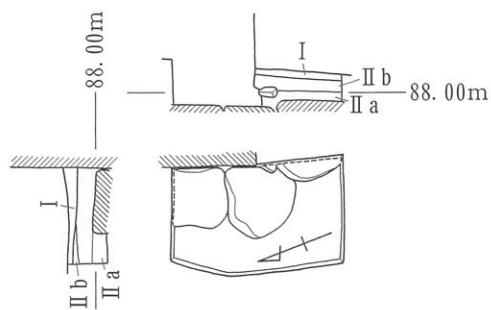
断ち割って現地表面下0.7mまで掘り下げたが、掘削範囲はIV層内に留まった。石敷き、掘り込み（土坑8）を確認したほか、断面観察によって基壇から約1.5m西方の北側壁面に縦方向の穴の痕跡を認めた。また、表土下で瓦片数点がまとまって出土している。

石敷きの石材は他所と同様のもので、基壇西辺・北辺とも2列である。内側の列に基壇北西隅の石材が載せられていた。

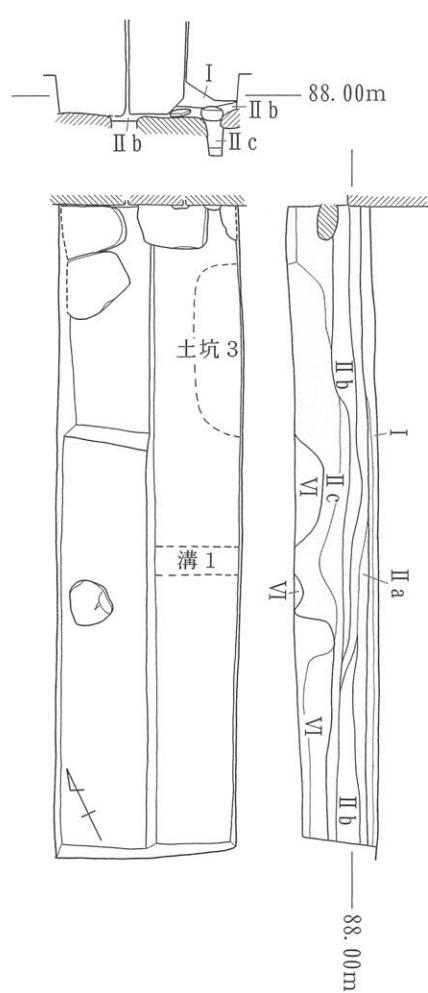
3 南1トレンチ



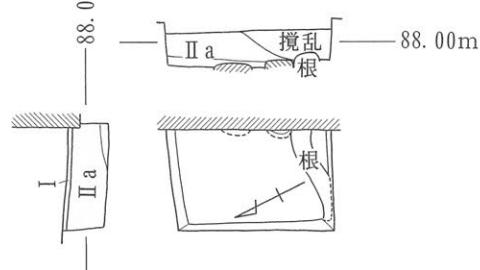
5 西1トレンチ



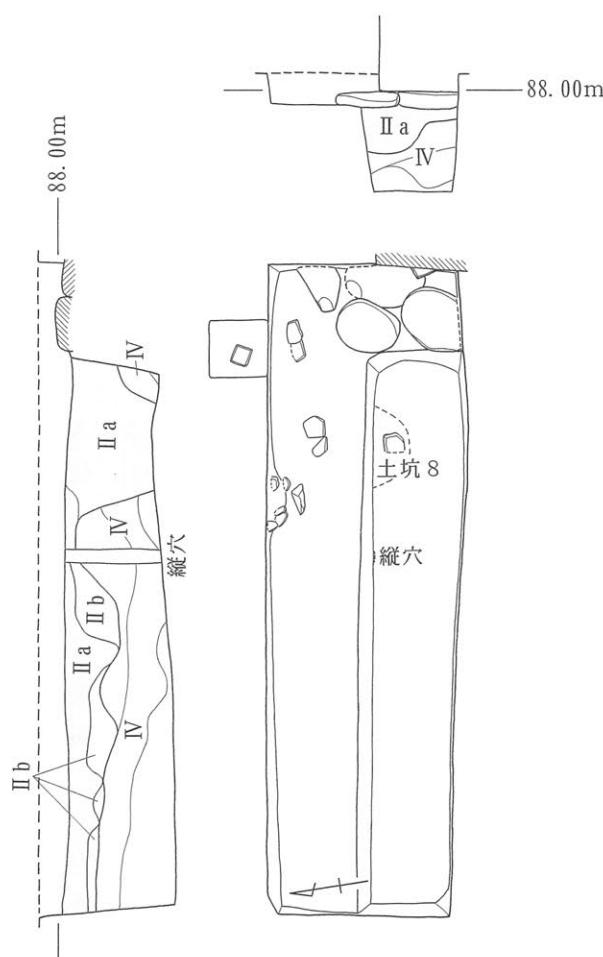
4 南2トレンチ



6 西2トレンチ



7 西3トレンチ



0 2 m

※網掛けは凝灰岩片包含層

第30図 宇倍野陵墓参考地 事前調査トレンチ平面図および断面図（2）(1/40)

土坑8はⅣ層を掘り込んでおり、その埋土には瓦片、凝灰岩片が含まれていた。

縦方向の穴は完全には埋まりきっておらず、その状況から東2トレンチで確認したものと対応するものである可能性がある。

北トレンチ（第29図1） 東1トレンチ西端からL字形に北方へ設定したトレンチで、長さ3.4m×幅0.65m×深さ0.15～0.35mである。

現地表面下0.1～0.25cmのところで地山(Ⅵ層)を確認した。東1トレンチから続く石敷きを検出したほか、石敷き手前で昭和39年調査時の掘削の痕跡を確認した。また、基壇から1.5m北側で石材を伴う遺構を検出した（配石4）。

配石4は、Ⅱc層に掘り込まれた掘方内に石材を立てたもので、用いられている石材は石敷き使用のものと同様のものである。立会調査時にもその続きを検出した。

小土手トレンチ 小土手を横断するように長さ3.9m×幅0.7～0.9m×深さ0.25～0.5mで設定した。なお、明治度整備の仕様書には小土手の存在が明記されているので⁽⁶⁾、それ以前から存在していたことは明らかである。

北側斜面の現地表面下約0.3mのところで五輪塔部材と自然石による遺構を検出した（配石2）。掘削範囲においては地山を確認することはできなかった。

（3）小結

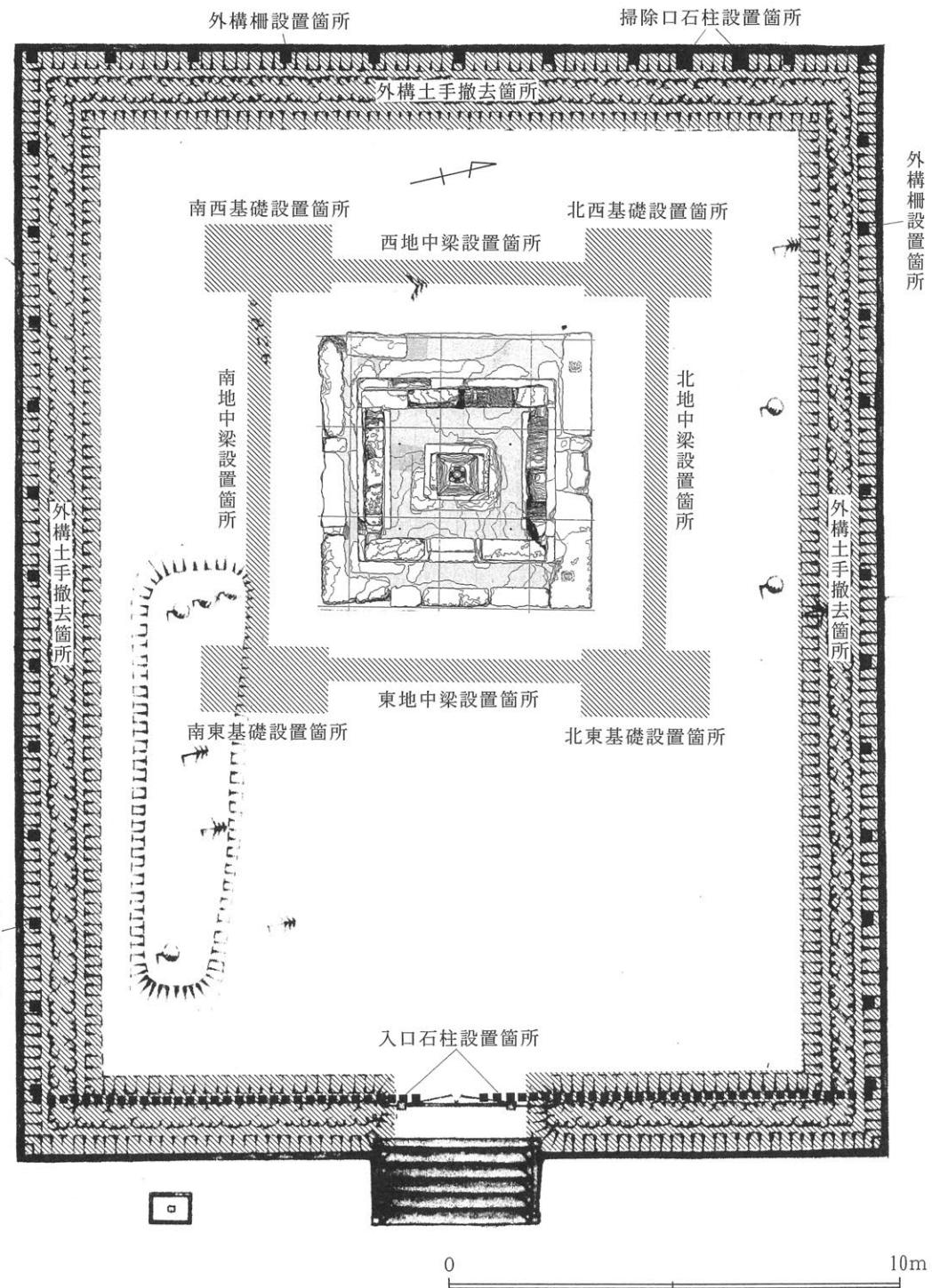
調査のまとめ 基壇の下に石敷きが存在することは既に指摘されていたが⁽⁷⁾、今回の調査によって、それを四辺の全てで確認することができた。石材はすべての箇所において同様のものが用いられているが、この石材は参考地にいたる石段や配石2にも見ることができ、付近で容易に入手できるものであったと推測される。石敷きの置かれ方や基壇石材との関係は一様ではないが、これは、基壇の上面を揃えるために基壇石材の大きさに左右されたためと思われる。なお、確認できたトレンチでは、石敷きは地山の上ではなく盛土（Ⅱ層）の上に敷かれていた。明治度整備の仕様書に「御石塔及臺石共据付方破損ニ付根堅メ石野面指口壹尺以上据付搗堅メ…」とあり⁽⁸⁾、これが現在の石敷きの敷設を指すものとみて間違いない。

東1トレンチにおける断面観察により、長方形区画の石堂以東は盛土によって造成されていることが明らかとなった。石堂東側の平坦面は長通寺所蔵の明治29年(1896)撮影とされる古写真によって確認することができる⁽⁹⁾、明治度整備以前に存在していたのは確実である。配石1に使用されている五輪塔部材が中世を遡るものではないと思われることから、盛土は近世から明治29年の間に行われたものとなる。また、地山は石堂東端付近で傾斜を変換して下降しており、石堂の立地が極めて不安定なものであることが浮き彫りとなった。

すべての掘削箇所において凝灰岩片の混入する盛土層（Ⅱa・c層）が認められた。凝灰岩は本参考地の所在する丘陵では見られないものであることから、何らかの石材加工が当地周辺にて行われたことが推測される。ただし、凝灰岩片は層界に面的に散らばるのではなく土層中に混入しており、盛土にあたって混ぜ込まれたような状況であるので、2次的な移動を受けたものであることは明らかである。また、凝灰岩片が混入する土層がⅠ層直下のⅡa層と地山直上のⅡc層とに分かたれることから、石材の加工が2度行われた可能性がある。

西3トレンチで認められたⅣ層については、他の盛土層で見られるような凝灰岩片や瓦片の混入がまったく認められなかつことから、当地における最初の整地層であると考えられる。非常に念入りな盛土であり、岡益廃寺に関わるものとなる可能性が高い。

設計について 調査の結果、石堂周囲における石敷きの範囲が確定されたため、覆屋の基礎はこれを避けて設計されることになった。一方、南東部に広がる気配をみせた配石2については、石堂とは直接関わりあいのないものであると判断されたため、基礎の設置箇所と重なった場合は記録保存で対応することになった。



第31図 宇倍野陵墓参考地 立会調査掘削箇所位置図 (1/150)

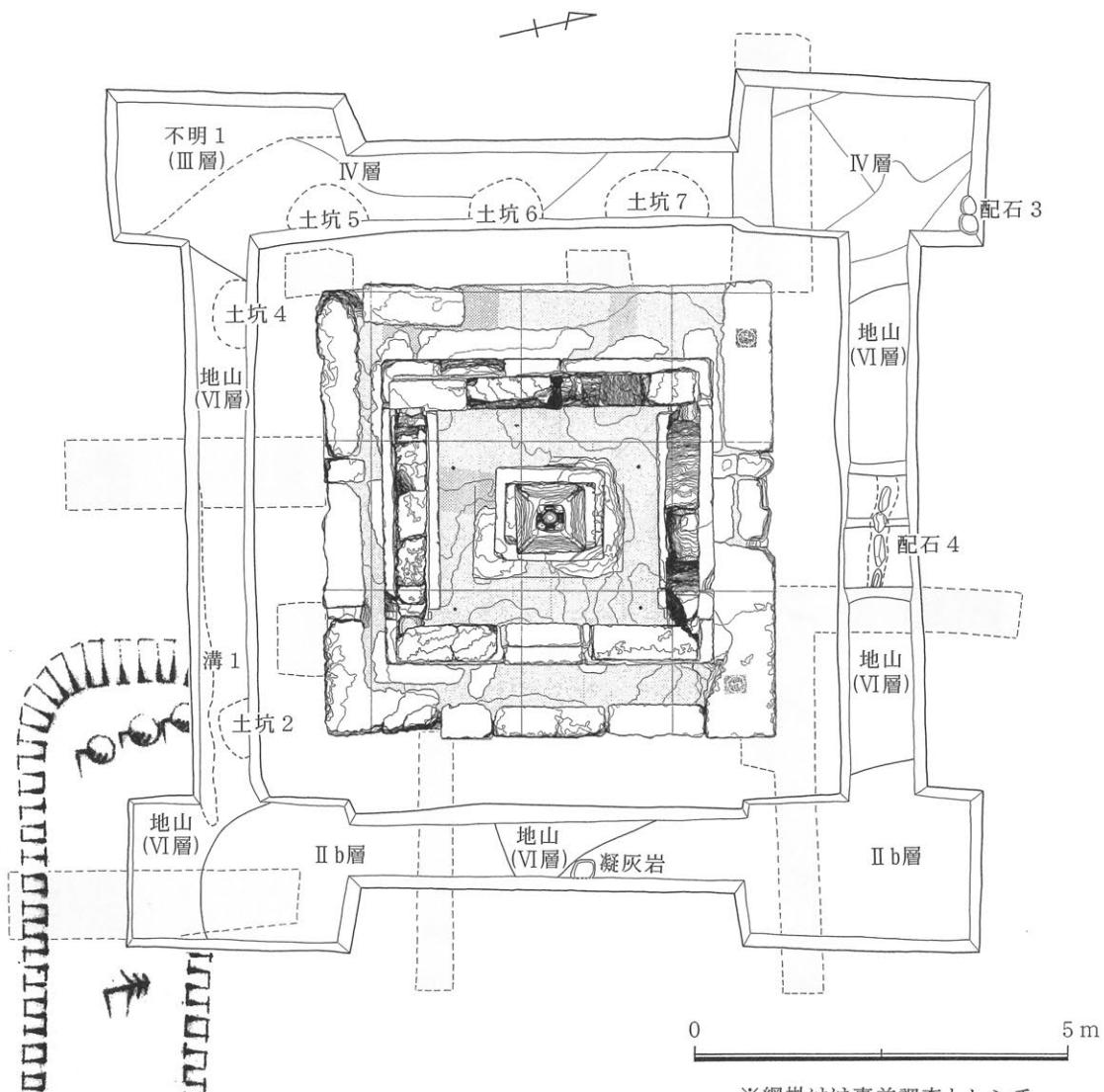
3 立会調査

(1) 掘削箇所と規模 (第31図)

覆屋本体の着工後、平成17年11月14日～18日の期間、主要部分の掘削に立ち会った。

覆屋本体に伴う掘削箇所は四隅の基礎設置箇所と各基礎の間を結ぶ地中梁の設置箇所で、その規模は、基礎の掘方が長さ2.8m×幅1.5m×深さ0.5m×4（基礎数）、地中梁の掘方が長さ5.6m×幅0.5m×深さ0.5m×4（箇所数）であった。

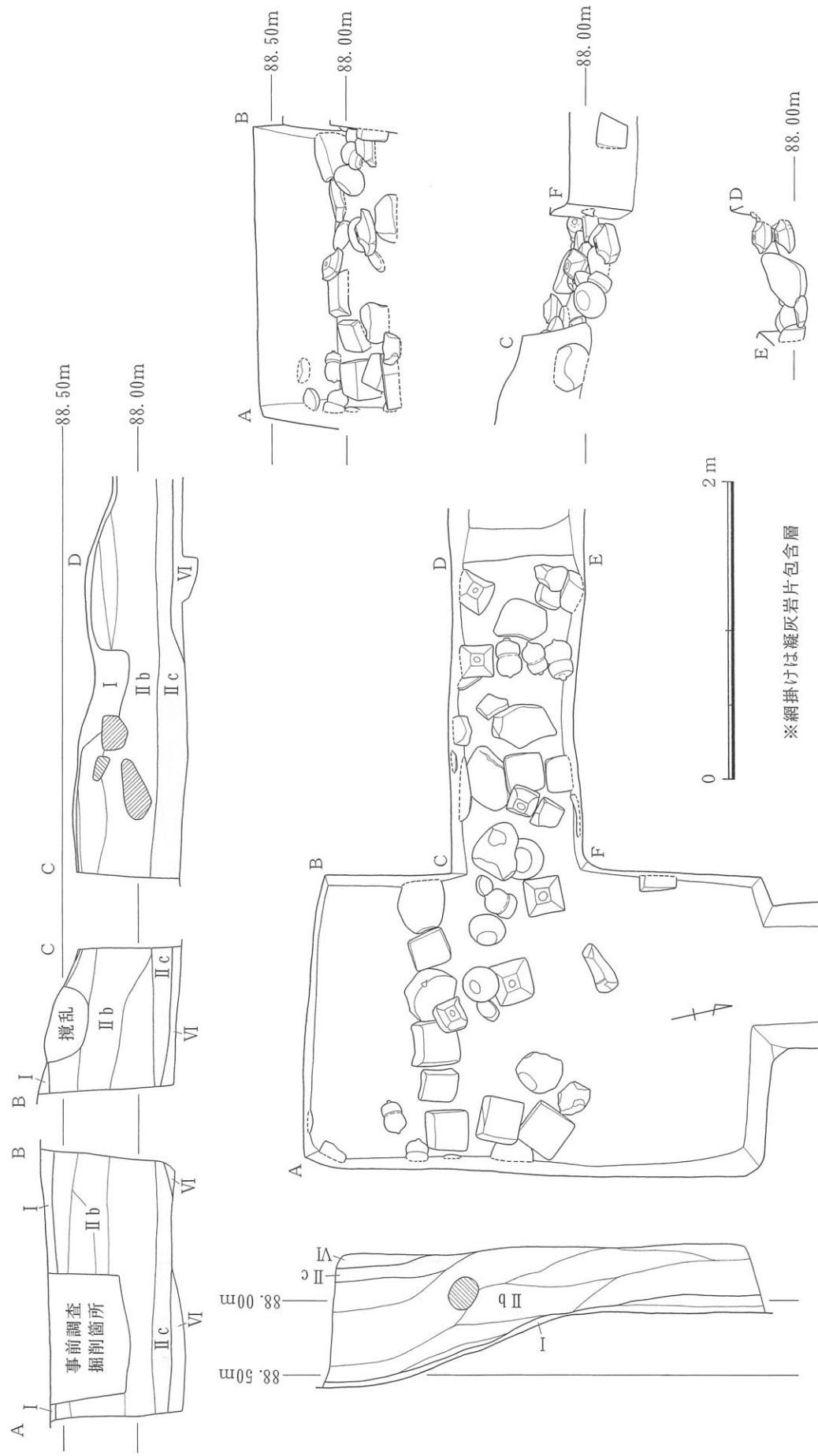
外構柵設置箇所西辺先行トレンチ



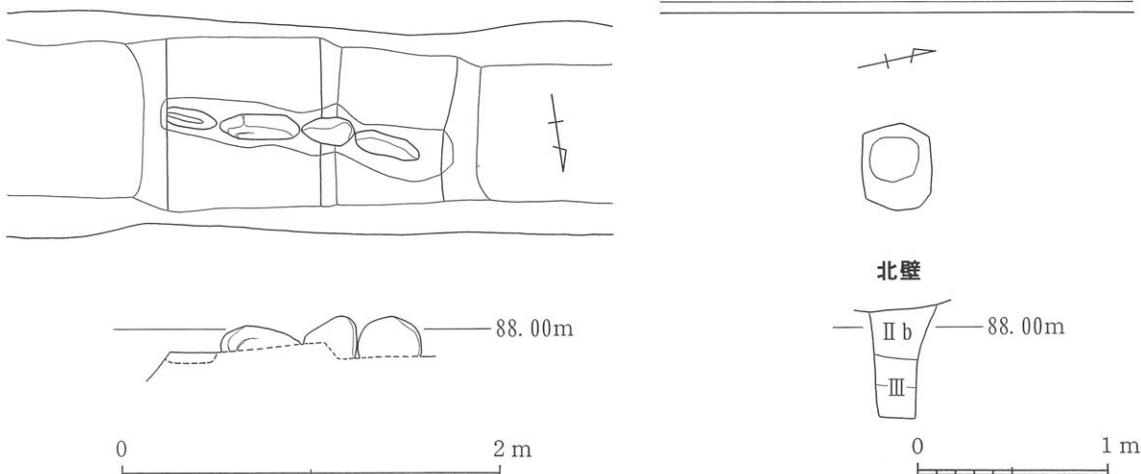
第32図 宇倍野陵墓参考地 立会調査掘削箇所平面図 (1/100)

また、覆屋建設にあわせ参考地域内の整備も行うこととなり、それに伴う掘削箇所は、長方形区画四周を巡る外構土手の撤去箇所(長さ75.5m×幅1.5m×深さ0.45m)、同区画東側の入口石柱設置箇所(長さ18m×幅0.5m×深さ0.6m)、同西側の掃除口石柱設置箇所(長さ1.4m×幅0.5m×深さ0.6m)、外構土手跡地に新設される外構柵の設置箇所〔長さ0.2m×幅0.2m×深さ0.5m×35(基礎箇所数一部は東西の石柱新設箇所に重複)〕であった。

このうち東西の石柱設置箇所、外構柵の設置箇所については工事手順の関係から掘削に立ち会うことができなかった。長方形区画の東側については事前調査の成果から立ち会いは不要と判断されたが、西側については岡益廃寺金堂の掘込地形が陵墓地内に広がっている可能性があったことから、西辺中央付近に先行トレンチを掘削して土層の状況を確かめた。



第33図 宇倍野陵墓参考地 立会調査東南基礎設置箇所断面図および配石2平面図・立面図 (1/40)



第34図 宇倍野陵墓参考地 配石4詳細図(1/40)

第35図 宇倍野陵墓参考地
立会調査外構柵設置箇所西辺先行トレント
平面図および断面図(1/40)

(2) 掘削箇所の状況(第32図)

北東基礎設置箇所 掘削箇所での底面は一面Ⅱb層で、遺構は認められなかった。

東地中梁設置箇所 掘削箇所底面では、中央付近で地山(VI層)が見られたが、ほとんどはⅡb層であった。また、中央付近の地山とⅡ層との境界線上で東壁にひっかかる形で人頭大の凝灰岩1個を検出した。念のため取り上げて観察したが、加工痕等は確認できなかった。

南東基礎設置箇所(第33図) 南地中梁にかけての部分で配石2を再検出した(図版10-3・4)。掘削範囲が拡がったことによって石材の並びが東西方向から南北方向へと向きを変ること、小土手の西側斜面にも存在していることが判明した。

配石2撤去後の観察によれば、底面の北半はⅡb層で、南半は地山(VI層)の直上にⅡc層があり、その上に配石2を伴うⅡb層が載る、という層序であった。

南地中梁設置箇所 配石2の撤去後、底面のほぼ全面が地山(VI層)であることを確認したが、西端付近にIV層との層界が認められた。

また、南東基礎箇所から西に延びる溝状遺構(溝1)を南壁にかかる形で検出したほか、東西両端付近で落ち込みの存在を確認した(土坑2・4)。いずれの埋土もⅡc層である。

南西基礎設置箇所 底面では、北東半部がIV層、南西半部がIII層で、III層がIV層を切り込んでいる状況が観察された(不明1)。また、北東隅でⅡc層を埋土とする掘り込みを確認した(土坑5)(図版11-2)。

西地中梁設置箇所 西地中梁設置箇所の底面はIV層を基本とするものであった。ここでも中央付近と北端近くで土坑状の遺構が検出された(土坑6・7)。

北西基礎設置箇所 底面は一面IV層であった。掘削箇所の東北隅で扁平な川原石2石が並べられた遺構を検出した(配石3)。用いられている石材は事前調査で確認した基壇周囲の石敷きのものと同様のものであった。

北地中梁設置箇所 底面はほぼ地山で、西端付近にIV層との、東端付近でⅡb層との層界が認められた。中央付近で配石4の続きを検出した(第34図、図版11-4)。

外構土手撤去箇所 外構土手鋤取箇所では、東・北・西3辺の任意の箇所において断面図を作成した。明治度整備時に築堤されたという記録の通りⅡb層を主体とすることを確認した。旧外構柵の基礎埋土が見られる箇所もあった。

外構柵設置箇所西辺先行トレント(第35図) 外構土手撤去後、長方形区画内西辺中央付近に設定したトレントで、掘削の規模は長さ0.2~0.5m×幅0.2~0.4m×深さ0.6mである。

掘削地点は外構土手撤去後に他の箇所の地表面とほぼ等しくなっており、そこから下0.2mまではⅡb層と思われる締まりの緩い暗黄褐色土であった。以下は同じ黄褐色系土ではあるが締まりを持つもので、Ⅲ層と考えられるものである。

(3) 小結

調査のまとめ 石堂周囲では、配石2～4、土坑2・4・5～7、溝1、不明1の各遺構を検出した。

配石2については、小土手が明治度整備以前に遡ることから、近世の所産である可能性が高いと思われる。

配石3は、2石分を検出したのみなので、その全容・性格とも不明である。

配石4はⅡc層による整地層上に布堀りの掘方が掘り込まれているが、この状況は溝1とよく似ている。指向する方向は若干異なるが、両者は石堂を挟んでほぼ対応する位置とも取れるので、本来は同様のものである可能性がある。性格は不明であるが、何らかの区画を表すものであろう。

事前調査および立会調査で確認した土坑1～8については、その位置関係から一連のものと判断される。その大きさや、内部に柱状の土層の変化が認められるものがあったことから、柱を建てるための掘方と見て間違いないと思われる。しかし、列として確認できた南・西辺の交点には存在しないため、通常の建物を想定するのは困難である。また、今回の掘削箇所内では、南・西辺では列として確認できたものの北・東辺では確認出来なかったことから、何らかの構造物を想定するにせよ、現在の石堂の位置よりもやや南西にずれた位置に存在したものといえよう。層位的には明治度整備以前に機能したものであることは間違いない。

不明1については、その埋土であるⅢ層が、長方形区画西端近くでしか確認できないという分布範囲、Ⅳ層を切り込むなどの点などから、岡益廃寺に関連するものであると思われる。外構柵設置箇所西辺先行トレチでは版築の単位などは確認できなかったので、金堂基壇の掘込地形の周囲に存在する溝状遺構の埋土である可能性が高いと思われる⁽¹⁰⁾。

覆屋の基礎および地中梁の掘削箇所では、石堂周囲を取り囲むように土層の変化を観察することができた。石堂は地山の傾斜変換線上に位置していること、西側はⅣ層によって整地されていることを再確認した。

施工について 配石2～4については工事の支障となるため、記録保存の上、撤去した。土坑2～8にその他のものは完全に破壊されるわけではないため、平面的な確認にとどめ、内部未掘のまま現状保存とした。なお、配石2に用いられていた石材のうち、五輪塔部材の空・風輪と火輪については所属時期による変化を反映するものと考えられたことから回収し、水輪、地輪は、従前から五輪塔部材が集積されていた東広場中央に移動することとした。

建設工事は天候不順による工期の延長はあったものの無事完工した。

4 出土遺物

事前調査で出土した遺物の総数は101点、立会調査で出土した遺物の総数は48点、計149点である。そのうち瓦が123点で全体の約8割強を占め、配石2から持ち帰った五輪塔部材が15点ある。残りが土師器、須恵器、陶磁器である。

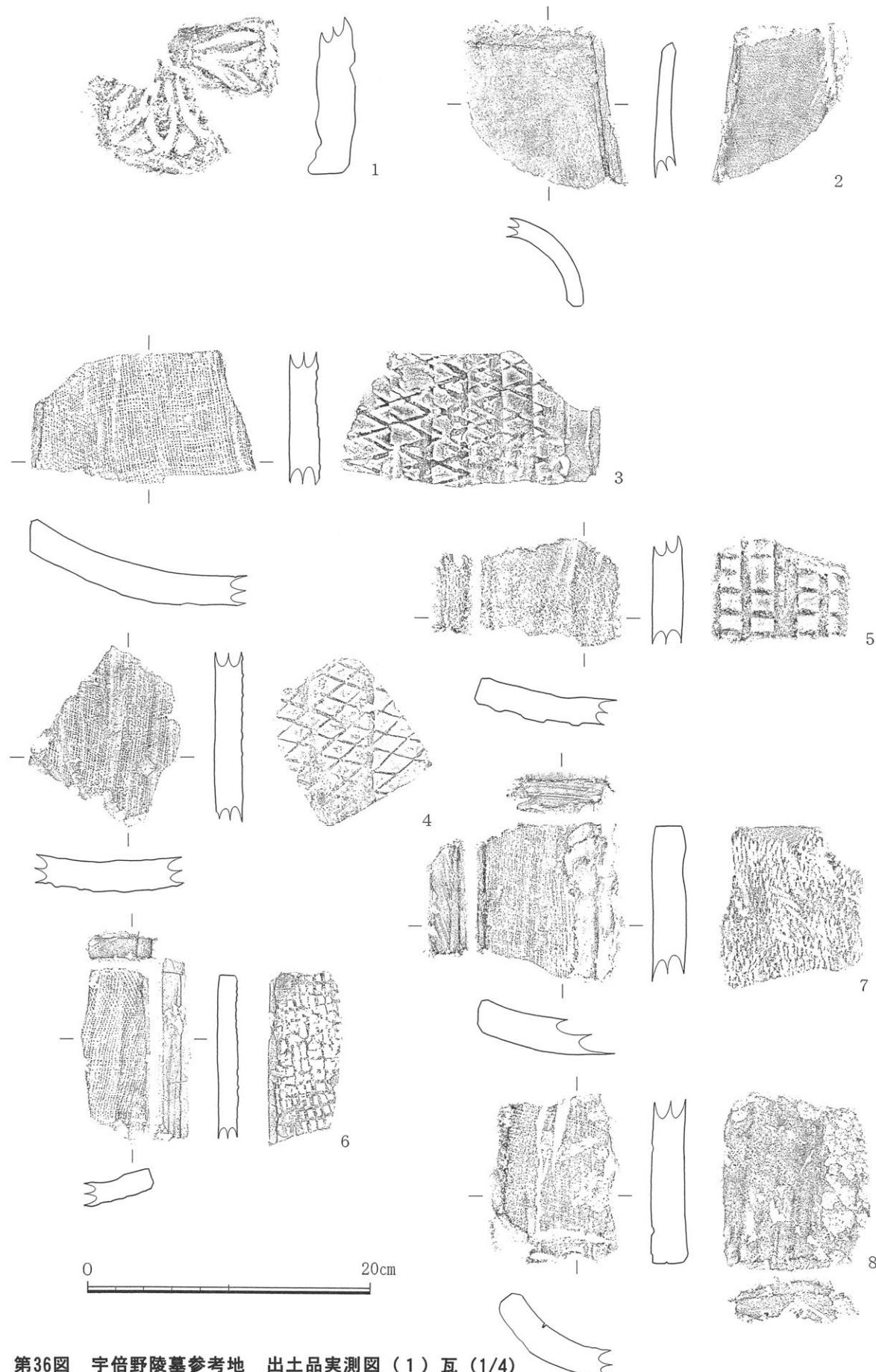
なお瓦の記述に当たっては、岡益廃寺報告書の分類に従った⁽¹¹⁾。

(1) 瓦 (第36図)

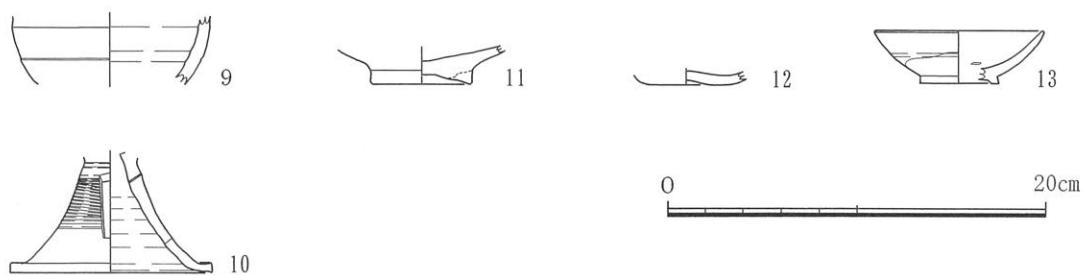
軒丸瓦 軒丸瓦の瓦当片が1個体分出土している(1)。単弁蓮華文を6弁分確認でき、外区は2段になるとと思われる。間弁はない。焼成は軟質で灰白色を呈し、胎土には径3～4mmの砂粒が目立つ。Ⅳ類に相当するものと思われる。

丸瓦 出土した瓦のうち、丸瓦と推定できるものは少ない。2は数少ないもののひとつで、玉縁のない、いわゆる行基瓦である。凸面は縄目タタキのちナデを施している。焼成は良好で、須恵質である。

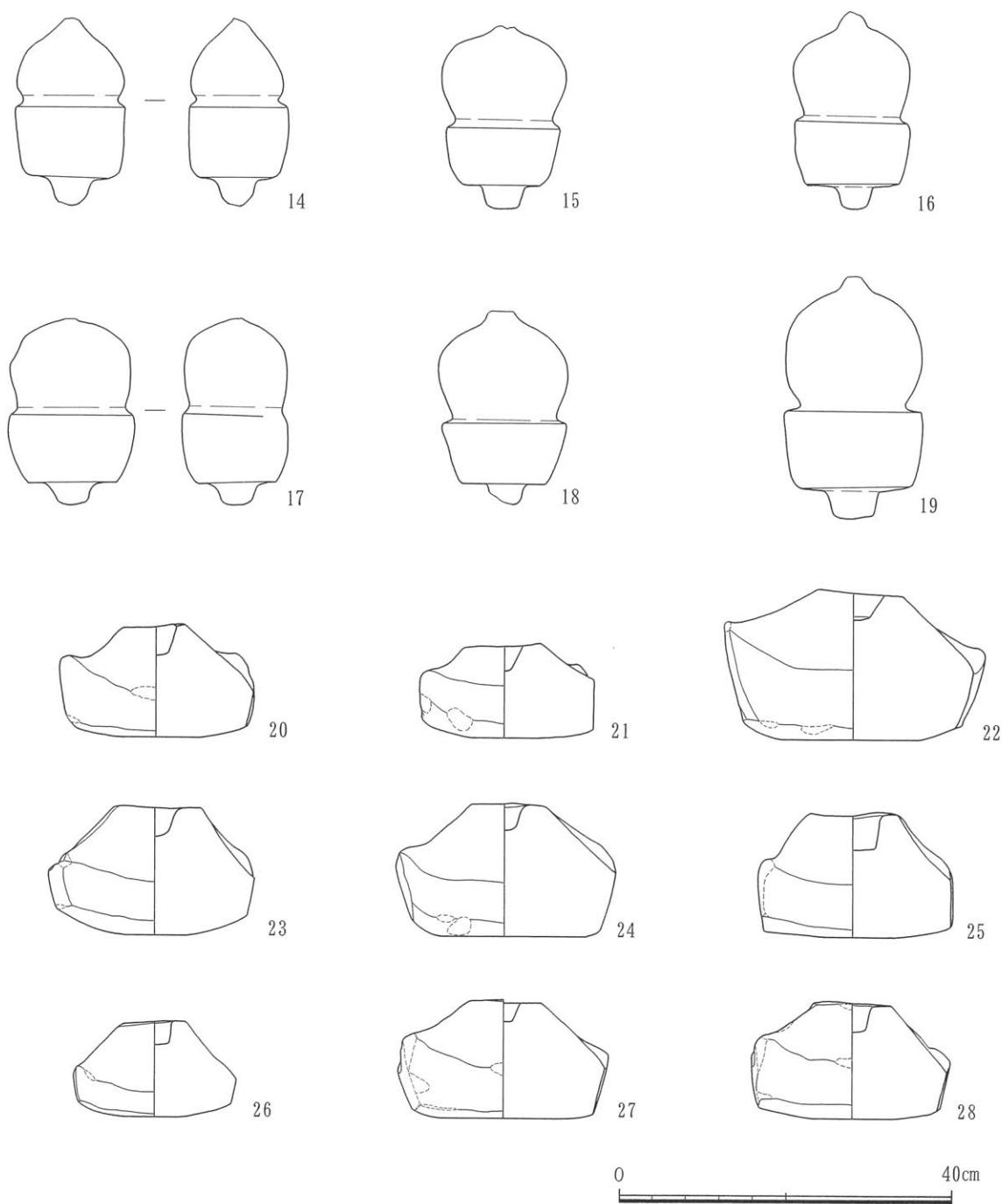
平瓦 3・4は凸面に斜格子タタキが施される。3は斜格子目の幅が広くⅢa類に、4はやや狭くⅢc類に相当するものと思われる。いずれも焼成は良好で硬質の焼き上がりである。5は凸面が報告書のいう「格子ワッフル状」タタキで、淡灰色～灰白色を呈し、軟質の焼き上がりである。Ⅱ類に相当する。6の凸面は細



第36図 宇倍野陵墓参考地 出土品実測図 (1) 瓦 (1/4)



第37図 宇倍野陵墓参考地 出土品実測図（2）須恵器・土師器・陶器（1/4）



第38図 宇倍野陵墓参考地 出土品実測図（3）五輪塔部材（1/8）

かな格子のタタキで、報告でいうⅠ類にあたると思われる。灰白色を呈し、焼成は良好である。7は凸面に繩目タタキを施すが、その一部は何らかの圧力によってかタタキ目が不明瞭になっている。報告でいうⅦa類と思われる。8の凸面はナデで、凹面には布の綴じが見られる。Ⅷ類相当であろう。

(2) そのほかの遺物（第37図）

須恵器 9・10は高杯である。9は杯部。外面は回転ヘラケズリで、上端付近に横方向の回転ナデを認めることができる。10は長い脚部に2段2方向の長方形透かしを持ち、脚柱部にはカキメを施す。脚端部は強い回転ナデにより面取りがなされ、下端部は下方へ突出する。一部に自然釉が認められる。焼成は9・10とも良好で暗灰色を呈する。

土師器 11は器種不明の底部で、粘土を足して高まりを形成したのち、その外周に粘土紐を付加することで高台を作る。橙褐色を呈し、胎土には径1～3mm程度の花崗岩起源と思われる砂粒が認められるほか、シヤモットと思しき赤色粒が数多く見られる。12は乳灰色を呈するかわらけで、上げ底状の底部を持ち、手捏ねによる成形と思われる。内部にわずかながら黒い染みがあり、煤が付着していた可能性がある。

陶器 13は乳灰色の胎土に灰白色の釉薬をかける。見込みに重ね焼き時の焼台の痕跡が残る。

(3) 五輪塔部材（第38図）

空・風輪 14～19が空・風輪である。空輪の形態では、頂部の突起を大きく作るものとそうでないものとの違いがあり、最大径となる位置についても、中位よりも下方にあって下膨れ状をなすもの、中位にあって球形に近いもの、上方にあって肩が張った感じのものなど、多様である。空輪と風輪との境界となる部分については、溝状の割り込みとなるものと、風輪側にのみ段差が見られるものとがある。風輪の形状についても、ほとんど下細りとならず円柱状を呈するもの、わずかに下細りとなるもの、大きく下細りとなって逆截頭円錐状を呈するもの、湾曲しながらすばまり請花状を呈するもの、などがある。

火輪 20～28は火輪である。火輪の形態では、屋根の高いものと低いものの違いがあり、軒についても、厚いもの、やや厚めのもの、薄いもの、などの差が見られる。また、軒の反りについては、下面の平坦面を多く取って反りが小さいものと、下面全体を曲面にして大きく反るものとがある。軒の端面も垂直に近いものから大きく傾くものまで多様で、四隅も大きく突出するものからほとんど作り出さないものまである。

(4) 小結

瓦類はいずれも岡益廃寺跡出土品の範疇に含まれるものである。掘削の及んだ各所から出土しており、分布状況にはまとまりがない。その出土状況は、長方形区画内に瓦葺きの建造物が存在していたという想定には否定的である。

須恵器はその特徴から古墳時代後期後半のものと判断される。参考地から西へと続く尾根上には岡益古墳群が展開しており、岡益廃寺の建設時など丘陵上の整備時にいくつかの古墳が破壊されたものと思われる。

土師器については12が近世のものと思われる。これが東1トレンチのⅡb層から出土していることから、石堂東側の盛土が近世以降かつ明治時度整備以前に行われたものであるという推定に蓋然性を与える。

五輪塔の部材については、中世後半から近世初頭のものと考えられる。『勝見名蹟誌』⁽¹²⁾や『因幡志』⁽¹³⁾など江戸時代に編まれた地誌類の記載から近世には石堂周囲に多数の五輪塔やその部材が存在していたことが窺えるが、現在でも参考地内外に部材が散見されることなどから、石堂を整備する際に周辺にあったものを埋め殺したものと考えられる。

附 昭和39年の調査

昭和39年の調査は、石堂の構造、特色、年代などを知ること目的として、文化財専門審議会専門委員・前文化財保護委員会建造物課長の服部勝吉氏(肩書きは当時)に委嘱して行われたものである。計画では3月下旬～4月初旬の5日間での実施予定であったが、服部氏の都合により急遽延期され、実施に至ったのは11月13日～24日であった(服部氏は18日まで)。書陵部側からは陵墓課陵墓調査室石田茂輔事務官、月輪陵墓監区西尾重睦陵墓守部(いずれも肩書きは当時)が参加したほか、現地にて大工・人夫各1名を雇い入れている。

当初は石塔の解体調査をも企図していたが、石塔の各部材がモルタルによって接着されていたために断念し、掘削による基壇の下部構造の確認、石障内部に充填された土砂の除去による石柱の据え付け方法の確認、各部の探査・実測などが行われた。

基壇の下部構造については、北東隅と北西隅を掘削し、石敷きの存在を確認している。また、それを受けて基壇がモルタルで覆われる西辺中央付近も掘削しているが、石敷きの確認にはいたっていない。

石障内部については、全面的な掘削によって切石による床面が存在すること（図版11-1～5）、内部が上から、モルタル→土→玉石敷→土→切石による床面、という順で埋められていたことを確認している。床面では、石塔基礎石下に土砂が流入する隙間が存在することを確認したほか、床石下で音が反響するという指摘もなされており、基壇内部に空洞が存在することが示唆されている。また、向かって左側には床下空間への納入口と思われる方形の割り込みと填石部分があることが指摘されている⁽¹⁴⁾。さらに礎石と石柱の接合部に塗られていたモルタルの一部をはがし、その構造も確認している（図版11-6）。

石塔については観察と計測が行われているが、服部氏は、中台状石上面の仕上げが雑である点から、本来は上に載るものがあったか下向きであったのではないか、との所見を述べている。また、計測の結果から、石柱は中太りのいわゆる「エンタシス」ではなく、単なる上細りなのではないかとの指摘もなされている。

この調査で確認された石障内部の床面上に充填された土や石は、先にも紹介した明治度整備の仕様書に「御石塔及臺石共据付方破損ニ付…」とあることから⁽¹⁵⁾、その際のものと考えて良いと思われる。一方『因幡志』には「其上ノ一重ハ二間四方高サ一尺二寸厚サ上面二尺三寸但シ重ネ石ニテ築廻シ其中ヲ土ト小石ニテ詰合セ如何ニモ平カニ製造シテ」との記述があり⁽¹⁶⁾、既に近世の段階で土と石によって充填されていたことが知られ、明治度整備でもそれを踏襲した可能性がある。平成9年度に行われた試掘調査においても同様の所見が得られていることから、調査後には再び旧状の如く埋め戻されていたことになる⁽¹⁷⁾。

まとめ

（1）石堂について

各調査の成果 事前調査、立会調査および昭和39年の調査による成果のうち、石堂の評価に関わると思われるものを改めて箇条書きにしておく。

- ① 石障内部の床面は切石敷であり、その下部には空間が存在する。
- ② 現石堂は東へと下降する地山の傾斜変換線近くに立地する。
- ③ 長方形区画の東半は大がかりな盛土がなされており、近世に遡るものである可能性が高い。
- ④ 石堂西側には岡益廃寺に関わるものと思われる盛土が存在し、Ⅲ層は金堂掘込地形周囲を巡る溝状遺構埋土、Ⅳ層は寺域を確保するための整地層とみられる。
- ⑤ 上下2層に凝灰岩片の混入する土層があり、現地における石材の加工を推測させる。
- ⑥ 土坑1～8は確実に明治度整備以前の柱穴であるが、建物とはならない。また、その中心は現在の石堂の位置よりもやや南西にずれる。

石堂の立地について ②に掲げたように、現在の石堂の立地は重量のある建造物の場所としては相応しいものではない。経年の浸食によって地山が流出してしまったと考える余地はあるが、その場合においても、少なくとも今回の掘削範囲では石堂に対する掘込地形などが行われた形跡は皆無であった。金堂周辺では入念な作業を行っているにも関わらず、石堂に対しては何もなされていないといえよう。こうした点は、石堂を通常の木造塔と同様の大型構造物の一部とする復元案に否定的である。また、現在見ることができる石堂について、その規模あるいはその立地が本来のものではないことを示唆しているともいえよう。

凝灰岩片の混入する土層について 本参考地の土層に凝灰岩片が混入するものが見られること、それが表土直下と地山直上の上下2層に見られることは既に述べた通りである。同様に凝灰岩片の混入する土層は岡益廃寺跡の調査でも確認されており、報告書では寺域の整地盛土層と評価している。また、その凝灰岩片の出所が石堂以外に見当たらぬことから、その破片が整地土に含まれている点について「塔の整備に着手し

た時点で、整地は完成していなかった」との解釈を提示している⁽¹⁸⁾。

今回地山直上で認められたⅡc層は、岡益廃寺における寺域整地層と一致する可能性がある。Ⅱc層は石堂基壇直下付近にまで広がっていることから、石堂の現状に即して考えた場合の工程は、石堂部材の加工→生じた凝灰岩片を混ぜ込んだ土で整地→石堂の構築、ということになる。こうした工程での整地や石堂構築が可能であるならば、土坑3と配石遺構4の掘込面が共にⅡc層中であることから、これらの遺構と石堂は岡益廃寺と同時に機能していたということになる。また、⑥で土坑1~8を結んでも通常の建物にはならないことを挙げておいたが、これら土坑が石堂構築と近しい時期にあるのならば、石堂の部材を積み上げるための足場の掘方となる可能性がある。一方、先に挙げた工程に否定的な立場に立てば、凝灰岩を用いた部材が石堂以外にも存在していたこと、もしくは石堂そのものの規模・立地が寺域整地層施工時から変化している、などの想定が必要となろう。

石堂部材に見られる刻印について ところで、石堂を構成する部材のうち、基壇、石障、地覆石など的一部には、○に「S」字状、あるいは○に「つ」字状と表現されるような刻印があることが知られている⁽¹⁹⁾。

これについては、川上貞夫氏による中国古代の爬竜文や蟠螭文と関連づけた説が著名である⁽²⁰⁾。しかし、同様の刻印が江戸幕府再建大坂城や兵庫県篠山市の篠山城の石垣にも見られること、大坂城のものが当時鳥取藩主であった池田光政の担当区域に見られること、篠山城の普請には光政の祖父にあたる輝政が参加していることなどの事実から、岡田保造氏によって輝政-利隆-光政と続く池田家本宗家で受け継がれた刻印と考えるべきであることが指摘されており⁽²¹⁾、その結論は動かし難いものと思われる。近世城郭の石垣にも見られる刻印が石堂にも見られる点については、鳥取城や大坂城などの石垣用に搬出予定の石材であったとする説⁽²²⁾と、記録にはない石堂の修理が光政によって行われ、その際につけられたものではないか、という説がある⁽²³⁾。

平成9年度の報告でも注意されているように、基壇石材では刻印を持つものと確認できないものとでその長さや厚みなどの石材そのもの大きさが著しく異なっており⁽²⁴⁾、刻印の有る無しの違いが石材の出自の違いを表している可能性は高い。また、両者における風化の度合いも異なっているような印象を受ける。

つまり、江戸時代初頭に池田光政による石堂整備が行われ、現石堂を構成する部材の中にはその際に追加されたものが含まれていると考えられるのである。以下、ここで推定された池田光政による石堂整備事業を「池田家整備」と呼ぶことにする。

長通寺所蔵古写真について 先にも紹介した長通寺所蔵古写真では、傾いたり倒伏したりしている基壇石材の背後に石積みが存在しているように見える⁽²⁵⁾。一般的には基壇石材の内側は版築などによって土が強固に充填されるはずであるが、石堂ではそうではないようである。むしろ、内側の石積みに対して外から基壇石材を付け足しているようにすら見えるのである。つまり、長通寺所蔵古写真によても、現石堂に見られる基壇部が本来のものでは無いという可能性が想定されるのである。

また、同写真では、石障地覆石が基壇内側の石積みの縁辺を巡っているように観察される。石障本来の位置がこのような不安定な場所であるとは考え難く、構造物全体のバランスからいえば、石障も基壇増設と同時かそれ以降に付加された施設である可能性が高いと思われるのである。

古写真的観察から後世に付加されたのではないかとの疑いを持つにいたった基壇・石障・石障地覆石は、池田光政家中のものとされる刻印が認められる部分もある。もちろん、これら部分のすべての部材に刻印が見られるわけではなく、基壇部については刻印を持たない部材の方が圧倒的に多い。これら基壇部材については、古相をとどめていることから8世紀頃とされる石堂造立の年代推定の根拠のひとつとされてきたものもあり、岡益廃寺がその所用瓦から8世紀代での創建が想定されている⁽²⁶⁾ことと一致している点などは、基壇後補説には不利であろう。

しかし、発掘調査報告によれば、岡益廃寺は9世紀に廃絶、その後11世紀代の出土遺物が増加するも以降の遺物は皆無、さらにその後に時期不明ながら金堂南側に見られる礎石群を利用した施設が存在、といった変遷が想定されている⁽²⁷⁾。丘陵上一帯の整備と荒廃が幾度か繰り返されていることは明らかであって、そ

れと石堂とが無関係であったとは思われない。例えば、岡益廃寺金堂基壇については丹念な版築による掘込地形を行っていることから瓦葺きの建物の存在が想定され、基壇上には礎石が並んでいたと推測されるのであるが、基壇自体が跡形もなく削平されて礎石が失われていること、基壇外表がどのような材質で構築されていたのかすら不明であること、などという状況であるにも関わらず、そのすぐ東隣の石堂のみが創建時から概形を保ち続けていた可能性は限りなく低いものと考えざるを得ないであろう。

このように、刻印の存在、古写真、岡益廃寺跡における発掘調査の所見などを考え合わせると、少なくとも現石堂を構成する各部のうち、外回りにあたる基壇部、石障部は池田家整備によって追加されたものであり⁽²⁸⁾、石塔部も本来の位置を保持しているものとはとても考え難いとの結論にいたるのである。

上記③で挙げた近世のものと思われる盛土の存在も、これらと同様に池田家整備時によるものと考えられよう。

石障内部における空間の存在について 前項でも検討したように、現基壇部、石障部が池田家整備によって追加されたものだとすれば、石堂の中心には約4m×4.5mの規模を持つ石積みの基壇状構造物が存在することになる（以下、「石積み構造物」と呼ぶ）。さらに①の所見と考え合わせれば、その石積み構造物の内部には空間があり、上面には切石が組み合わせて敷かれていることになる。

建物や構造物の基壇内部における空間は構造的に強度を保てなくなる可能性もあることから、一般的にはあってはならないものと思われる。故に基壇状の構造物内部に空間が存在するのであれば、それは意図的に造られたものであるといえよう。したがって、その存在こそが石積み構造物の性格を端的に表すものと思われる。下方に空間を持つ構造物の場合、多くの例がその空間を物品の埋納用もしくは遺骸・遺骨の埋葬用の施設として利用していることから、石積み構造物もそのような目的を持って構築されたものと考えられよう。

この石積み構造物の建築時期が明らかでない現状においては、その目的を限定することはできないが、仮に岡益廃寺創建時からのものであるとすれば、その空間内には経典や仏舎利などが納められており、上部には当地に存在していたとされる石造層塔⁽²⁹⁾が建っていた可能性を指摘することができよう。また、仮に岡益廃寺とは直接に関係しない後世のものであるとするならば、現在周囲に見られる石塔群の中心をなすような人物の墓所、あるいは『稻葉民談記』に記される「石堂薬師」⁽³⁰⁾が安置されていた「石堂」である可能性も考えられなくはない。

ところで、上記「石堂薬師」については現石堂に所在していたものと考える向きが多いが⁽³¹⁾、確証があるものではない。『稻葉民談記』国郡郷山川図の岡益付近には「岩ヤ有リ一宮ノ塚也ト云フイブカシ」と記されているといい⁽³²⁾、この「岩屋を持つ塚」という記述からは横穴式石室を持つ古墳が連想される。こうした横穴式石室が「石堂薬師」が安置されていた「石堂」なのではないかとの考えも許されよう。池田光政は戦国期の混乱によって荒廃した領内寺社の復興事業を行っているが、現石堂は、その一環としてかつて「石堂薬師」が安置されていたという「石堂」を光政なりに解釈して建造したものであったのではないかと思われる所以である。

しかし、このような想定をしても、石塔部が本来何の為に造られたもので、どの場所にどのように存在していたかという問題には答えることはできない。

（2）覆屋について

今回建設した覆屋は平屋建ての鉄骨造りで、柱真芯による面積は77.44m²、建築基準法による建築面積は96.04m²である。屋根は銅板葺きで、雰囲気を壊さないため木造による化粧屋根裏天井を設置した。柱は丸柱で、鉄骨をペイント塗りで仕上げたもの。各基礎は鉄筋コンクリートで、強風による持ち上がり対策として地中につなぎ梁を配している。

仮設覆屋設置時には石堂の四周を覆ってしまったために見ることが困難となり、参拝者や地元住民には大変なご迷惑をおかけすることとなった。当部ではそうしたことを踏まえ、覆屋の設計に際しては当初有力視されていた周囲を壁で取り囲む形式のものではなく、軒を深く取ることで四周を開放する形式のものを選択した。また、外構土手およびそこに生える低木類が視界を狭めていたため、整備工事の一環として外構土手

そのものの撤去にも踏み切り、新たに設置し直した外構柵の高さが従来のもの比べるとかなり低く感じられるようにしている。

石堂の保存については永らくの懸案事項であったが、最初に対策を講じた平成7年度以来約10年にして実現した覆屋の建設をもってひとまず一段落することになった。
(有馬 伸)

註

- (1) 「因幡國岩美郡御陵村御陵墓傳説參考地石塔組替其ノ他修繕並同地内ニ在ル堂宇移轉ノ件」『諸陵寮明治卅二年工事録』一。
- (2) 笠野 肇ほか「宇倍野陵墓参考地内『岡益の石堂』の保存処理・調査報告」『書陵部紀要』第50号、宮内庁書陵部、1999年。
- (3) 原田雅弘ほか『岡益廃寺』(『鳥取県埋蔵文化財センター調査報告』)、鳥取県埋蔵文化財センター、2000年。
- (4) 例えば平成15年(2003)に地元の国府町(当時)で開かれたシンポジウムでは、水野正好氏による大型石造層塔の初層としての復元案、中山和之氏による中台状石上に石造層塔を載せる復元案、狭川真一氏による瓦葺きの屋根をかけた堂としての復元案などが示されている。

因幡万葉歴史館『シンポジウム 仏教文化の華が咲く 岡益の石堂の謎を追う 資料集』、2002年。

- (5) 川上貞夫「岡益石堂の調査にあたって」『岡益の石堂』、牧野出版、1998年(初出は昭和39年12月10日付『日本海新聞』)。
- (6) 設計書に「盤内左ノ方奥行五間巾一間半高平均二尺五六寸位丸形ノ山地在来立木松及椎其他雜木數本ノ内不
用ノ立木ハ抜取山形ニ直シ毛芝ヲ以テ巻押へ…」とある。

前掲註(1)文献。

- (7) 川上貞夫「石堂のひみつ」『岡益の石堂』(『鳥取郷土選書』6)、久松文庫、1960年(初出は『鳥取史学』第2号、因幡史学談話会、1959年)。
- (8) 註(1)と同じ。

- (9) 「石堂(明治修復前撮影)」川上貞夫『岡益の石堂』、矢谷印刷所、1966年、p 4。
なお、同じ原板による写真は前掲註(2)書の図版二上段に掲載されているが、左右と下端をトリミングしたものであり、オリジナルでは確認できる石堂東側の地面はほとんど観察できない。

- (10) 註(3)と同じ。
- (11) 牧本哲雄「瓦類」『岡益廃寺』、前掲註(3)書。
- (12) 上野忠親『勝見名蹟志』、1752年。
石堂を描いた挿図中に「此アタリ苔ムシタル五輪ノ崩レ辟ケ／タルト覺シキモノ何程ト數シレスアリ」とある。

前掲註(2)報告第2図参照。

- (13) 阿陪恭庵『因幡志』、1795年。
挿図中、石堂周囲に五輪塔が林立している状況が描かれている。なお、確認には内閣文庫本を謄写した当部所蔵資料を用いた。
- (14) 調査終了後に作成された報告書では「向かって左側」、すなわち南側とあるが、写真で見る限り、西側に認められる正方形の石のことかと思われる。
- (15) 註(1)と同じ。
- (16) 前掲註(13)書。
- (17) 註(2)と同じ。
- (18) 註(3)と同じ。
- (19) 川上貞夫『岡益の石堂』、前掲註(9)書。

前掲註(2)報告。

- (20) 川上貞夫『岡益の石堂』、前掲註(9)書。
- (21) 岡田保造「“岡益の石堂”の刻印」『古代学研究』第97号、古代学研究会、1982年。
- (22) 註(21)に同じ。
- (23) 川勝政太郎・山田 宰「因幡岡益の石堂」『史迹と美術』第305号、史迹美術同攷会、1960年。
中山和之「岡益の石堂 謎を追う 2」『日本海新聞』平成18年1月20日付。
- (24) 註(2)に同じ。
なお、前掲註(2)報告では、上面にモルタルの塗布が見られることから基壇石材の厚さの違いについては断定を避けている。しかし、長通寺所蔵古写真を見る限り基壇東辺石材の厚さは薄く、モルタル塗布範囲に続くほど奥行きはない。
前掲註(9)写真参照。
- (25) 前掲註(9)写真参照。
- (26) 註(3)に同じ。
- (27) 註(3)に同じ。
- (28) 中山氏も同様の想定と思われる。
中山和之「岡益の石堂 謎を追う 2」、前掲註(23)。
- (29) 森 章「岡益廃寺層塔に関する一考察」『史迹と美術』第700号、史迹美術同攷会、1999年。
- (30) 小泉友賢『因幡民談記』(成立年不詳〔延宝元年(1673)頃迄に大成、元禄元年(1688)頃完成とされる〕)には、「石堂薬師如来因幡府中一宮七堂之内 仏師播州藤次 本願福生寺蓮忍大姉 効發旦那 伊藤 戸屋 天文二(ママ)年辛亥九月十二年」と天文20年(1551)の銘文を持つ薬師如来が岡益村の隣にあたる澄水村に存在していたことを伝えているという。
- 原文は当部所蔵因伯叢書所収本にて確認。ただし、その所在地については当部所蔵本には記載がなく下記中山氏の論考を参考にした。
- 中山和之「岡益の石堂 謎を追う 3」『日本海新聞』平成18年1月27日付。
- (31) 原田雅弘ほか『岡益廃寺』、前掲註(2)。
- 中山和之「岡益の石堂 謎を追う 3」、前掲註(30)。
- (32) 川上貞夫『岡益の石堂』、前掲註(9)書による。
原文は当部所蔵因伯叢書本の未収載部分のため、未見。

<付記> 萩原直正氏によって明治度整備時に参考地内から出土したと紹介されつつも長らく現物が確認されていなかった「寛和元年花山院」との銘文を持つ鉄製仏餉器は、事前調査中、長通寺のご好意により実見させていただいた同寺所蔵遺物中に見出すことができた。

萩原直正「岡益の石堂」川上貞夫『岡益の石堂』、上掲註(7)書所収(初出は鳥取図書館報『砂郷文化』第15号、1955年)。

これを受けた中山和之氏は「花山院」なる寺院が寛和元年(985)頃に当地に存在していたのではないかとの仮説を提示しておられるが、寛和元年が花山天皇の治世にあたること、銘文のほかに皇室との関係を示唆する菊花文が鋳出されていること、などから、西国三十三所や熊野詣などの説話と結びつけられていた花山天皇に仮託された後世の偽作と考えた方が良いと思われる。

中山和之「岡益の石堂 謎を追う 4」『日本海新聞』平成18年2月3日付。

雲部陵墓参考地墳塁裾護岸その他整備工事に伴う立会調査

雲部陵墓参考地は、兵庫県篠山市東本荘字城山の坪に所在する、現状で墳丘長約140mを測る前方後円墳である。本陵墓参考地の墳丘裾、外堤内法裾が、経年による波浪によって浸食と崩壊が進んだため保護工事が計画され、そのための事前調査を平成16年度に実施し、その成果は本誌第57号に報告したところである。

平成17年度には前述の護岸工事の実施と併せて、前方部、及び後円部にある渡土堤の改修工事が実施された(第39図)。よって、掘削の伴う工事期間中の平成17年11月28日から12月2日までの5日間と、平成18年3月10日から15日までのあいだ立会調査を実施した。以下、その立会結果について報告する。

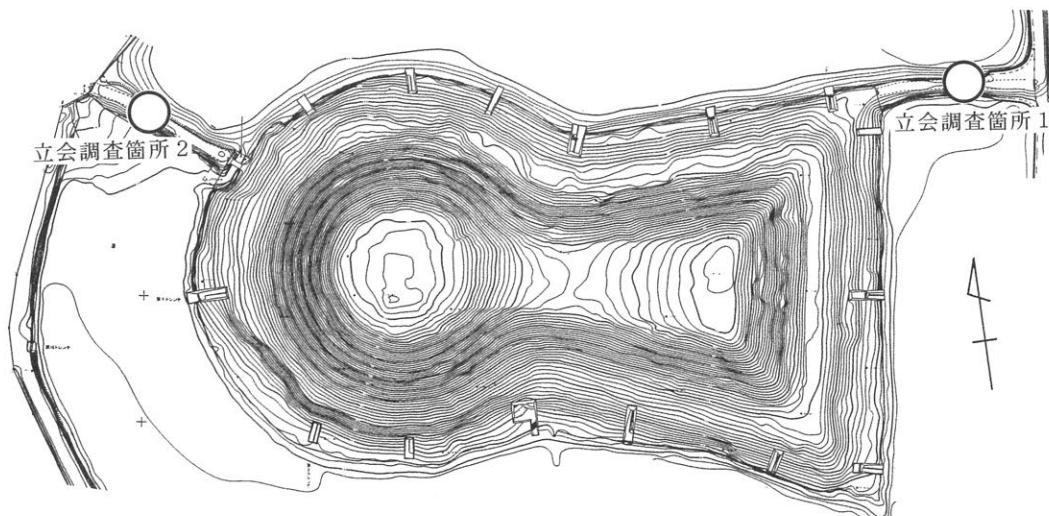
前方部渡土堤工事箇所 前方部の渡土堤は前方部北端にとりついており、今回の整備工事では両側面の護岸工事(石積み工法)と、通水管の設置工事が実施された。通水管の設置箇所では渡土堤を、長さ約3.4m、幅約1.1m、深さ(最深)1.3mにわたって横断するように掘削した。この部分の土層断面図を第40図1に示した。

この土層図でも明らかなように、渡土堤の大半はⅡ層とした拳大の礫を多く含む、締まりのない盛土によって構築されていることが分かる。すなわち現在の形に渡土堤が整備された経緯としては、明治30年代に南濠にも水を貯めることを目的とした整備工事がなされた際に実施されたと考えることが妥当であろう。その後昭和10年代にも改修されているようであるが、基本的な渡土堤の整備は明治年間の工事であると考えている。その下には、渡土堤が築かれるまでの表土、及び明治時代の盛土と考えられる土層(Ⅲ層)が観察された。また、北濠の水際では、事前調査の際にも検出された灰色の粘土層(Ⅳ層)が見られ、この土層は昨年度の調査結果から、北濠の漏水防止のために持ち込まれた粘土であると判断した。

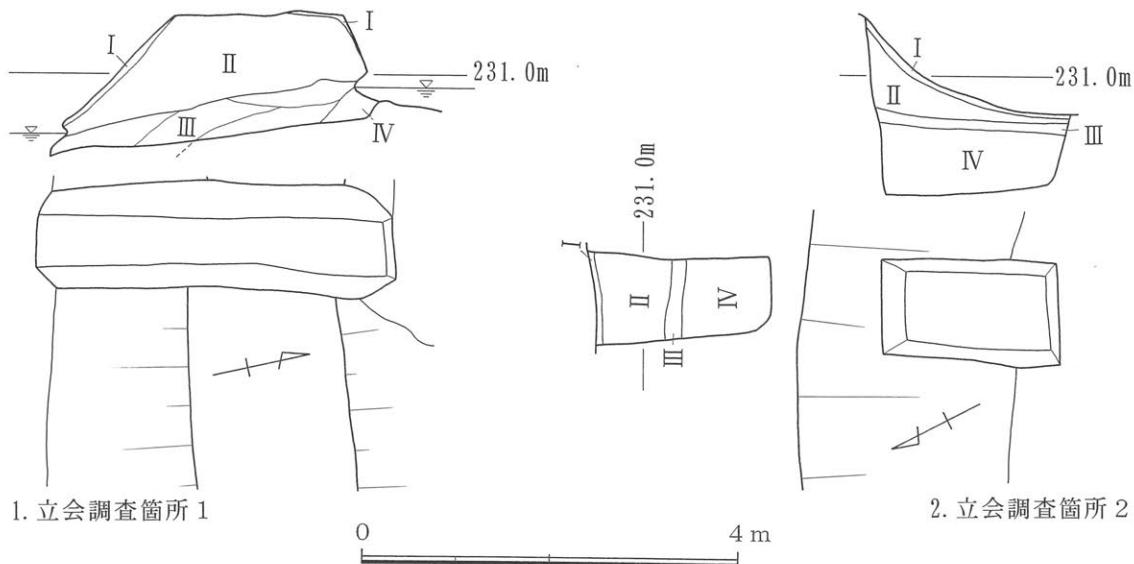
遺物としては、第Ⅲ層から土器の小片が、わずかに出土した。これも昨年度の調査時の所見から判断して、参考地が築かれる以前の遺物であると考えている。しかしながら図化できるような大きさの破片は出土していないため、詳細は不明である。

以上のように前方部渡土堤の工事においては、古墳時代に遡るような遺構はまったく検出されず、通水管設置工事、及び石積み護岸工事について予定通り施工した。

後円部渡土堤工事箇所 後円部の渡土堤は、中軸線からやや北に寄ったところに取り付いているが、この渡土堤についても両側を石積みによる護岸工事が計画された。この渡土堤についても昨年度の事前調査、及び前方部の状況から古墳時代に遡るものとは考えがたいので、南側に1箇所土層観察用のトレンチを設けて、その所見を得ることとした。



第39図 雲部陵墓参考地 調査箇所位置図 (1/1500)



第40図 雲部陵墓参考地 調査箇所平面図および断面図 (1/80)

その土層断面図は第40図2に示したとおりであるが、薄い表土(I層)の下に、茶褐色砂質土(II層)が認められた。この土層によって渡土堤が構築されているものであるが、土質ははまったく締まりのないものであり、新しい盛土であることは明白であった。よって、当初の予想通りこの渡土堤も、明治期以降に築かれたものであると判断した。この層の下には黒色粘質土(III層)があり、この土層が明治期の表土であると判断した。その下の灰色小礫混じり土(IV層)は、均質な土であり、地山の可能性が高いと判断した。また、今回の調査箇所からは、新しい時期のものを含め一切遺物は出土しなかった。

以上の調査結果のように遺構・遺物は出土しなかったことから、工事は予定通り施工した。

その他工事箇所 今回の整備工事においては、樋門改修工事(3箇所)・外堤石積工事・堆積土浚渫工事が併せて実施された。これらすべての工事箇所においても、遺構・遺物は一切出土しなかったため、予定通り施工した。

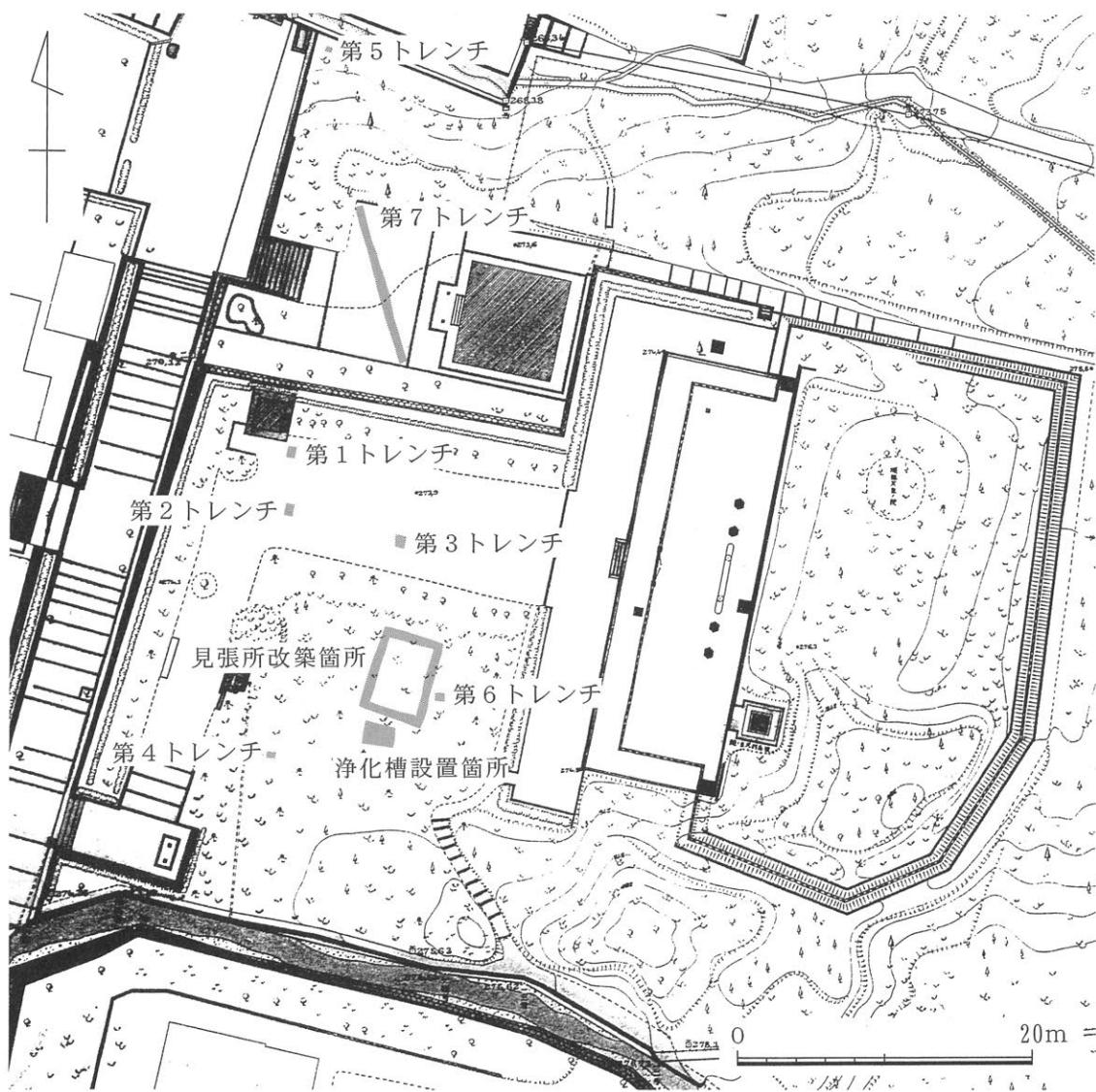
また、墳塁裾護岸工事においても、掘削を伴わない工法を採用したので遺構・遺物は出土せず、予定通り施工した。
(徳田誠志)

後鳥羽天皇順徳天皇 大原陵見張所改築工事に伴う立会調査

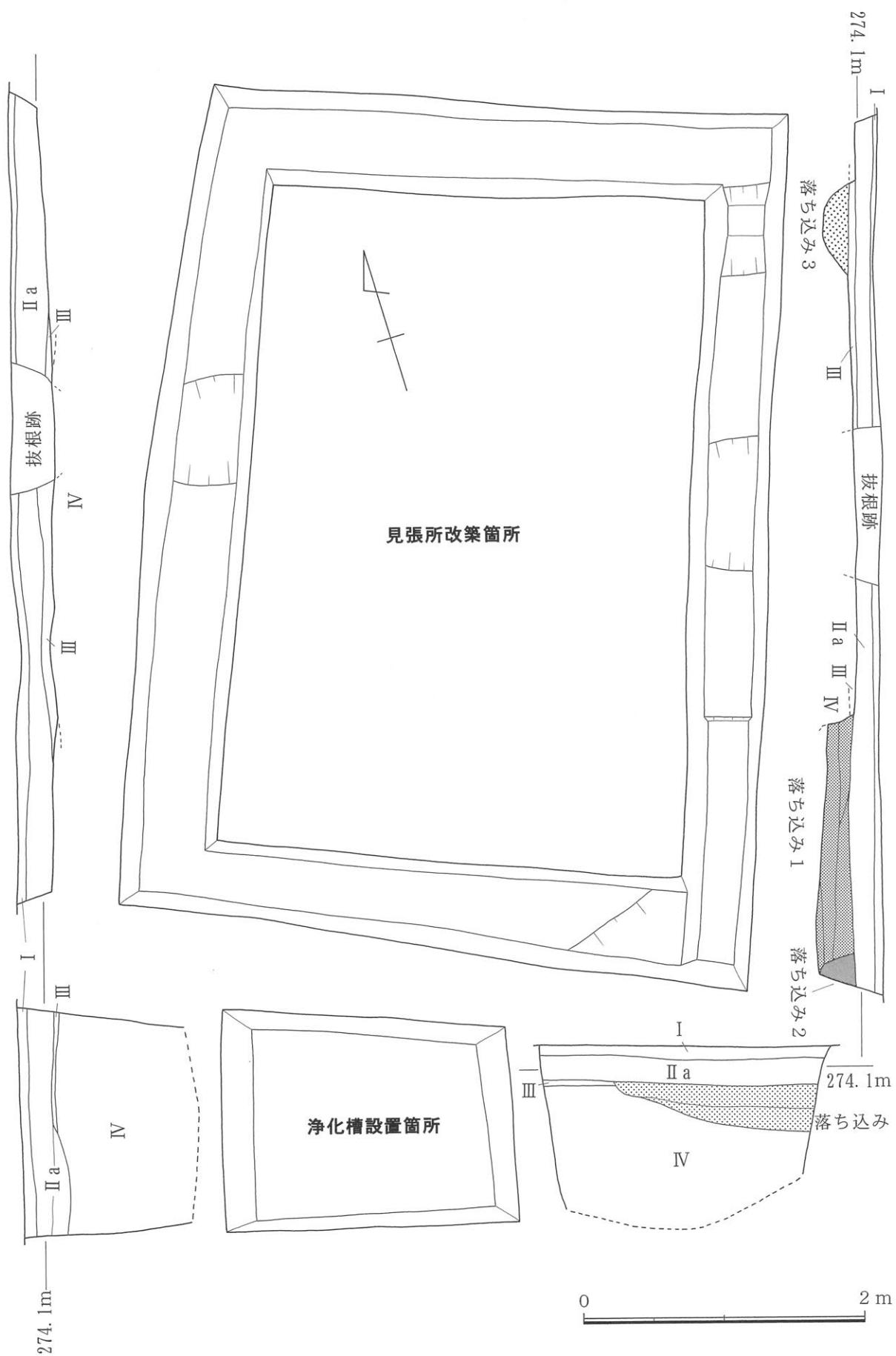
後鳥羽天皇と順徳天皇の陵である大原陵は京都市左京区大原勝林院町に所在する。比叡山の西麓に位置し、著名な古刹である三千院の北隣にある。後鳥羽天皇陵は石造の十三重塔で、順徳天皇陵は円丘である。

今回の調査は一般拝所内に所在した見張所が経年のため老朽化し、改築されることになったためおこなつたもので、平成17年7月11日～14日の間、見張所改築箇所、浄化槽設置箇所(1)、電気・排水関係埋設箇所などの9箇所について本部職員が立ち会い、その他工事期間中は監区職員が隨時立ち会った。以下では内容が重複するため、見張所改築箇所(長さ6.0m×幅4.5m×深さ0.2m)、浄化槽設置箇所(長さ2.1m×幅1.6m×深さ2.2m)、第5トレンチ(長さ0.4m×幅0.4m×深さ0.4m)の3箇所について報告する。

見張所改築箇所ではまず20cmほどの掘削をおこなった。その結果、厚さ10cm弱の表土層(I層)を除去すると、現在の拝所造成時の客土と考えられる暗茶灰色砂質土層(IIa層)が確認でき、その下層には註1でふれた実光院所在時の旧表土層と考えられる暗褐色砂質土層(III層)が確認できた。また、III層の下層では地山と判断される直径3cmほどの礫を多く含む明黄褐色砂質土層(IV層)が確認できた。見張所改築にともなう掘削深度はほぼIII層までにとどまるため、工事は問題なく施工できるものと判断したが、III層を切り込む落ち込み(落ち込み1)、この落ち込み1を切り込む落ち込み(落ち込み2)とIV層を切り込む落ち込み(落ち込み3)

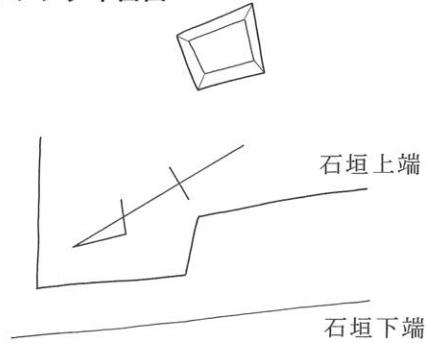


第41図 大原陵 調査箇所位置図 (1/500)

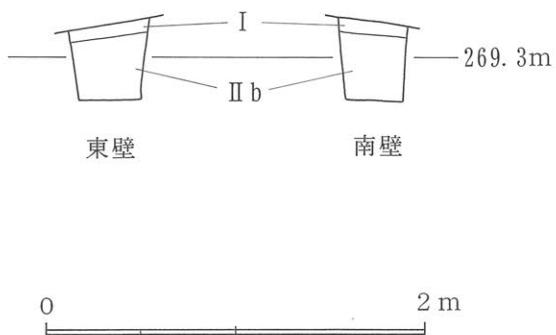


第42図 大原陵 調査箇所平面図および断面図（1）（1/40）

第5トレンチ平面図



第5トレンチ断面図



第43図 大原陵 調査箇所平面図および断面図（2）(1/40)

がそれぞれ検出されたので、念のため時間の許す範囲内で調査した。どちらの落ち込みもそれほど深いものではなく、その性格を判断するような手がかりをえることはできなかったが、落ち込み2で土師器片2点、磁器片1点が、落ち込み3で土師器片1点、磁器片1点が出土した。いずれの遺物も細片であり図化しえないものであったが、幕末から明治頃のものと判断される。

なお、第1～4トレンチも似たような状況であった。

浄化槽設置箇所は見張所改築箇所の南側に隣接する位置で、掘削深度は2.2mにおよんだ。基本的な層序は隣の見張所改築箇所と変わりがなく、地表面から30cmほど下で地山と考えられる明黄褐色砂質土層(IV層)が確認できた。IV層は下位になるほど含まれる花崗岩の径が大きくなり、大きいもので直径1m近いものも存在した。また、IV層は掘削するとほどなく急激に水が湧いてくる状態であり、それよりも下の状況を記録化することは困難な状況であった。なお、北壁では見張所改築箇所で検出した落ち込み1・2の続きと思われる遺構を断面で確認した。

5トレンチおよび7トレンチは他の調査箇所とは石垣を隔てて5mほど低い位置にあり、これまで述べてきたものとは異なる状況である。ただし、5トレンチと7トレンチについては似たような状況であったので、ここでは5トレンチについてふれることとする。

5トレンチは今回の調査でもっとも北側で標高の低い位置に設定されたトレンチである。掘削深度は40cmで、厚さ5cmほどの表土とその下に非常にしまりのない明茶灰色砂質土層(II b層)を確認した。このII b層は色調から判断して地山に由来する客土と思われる。なお、5トレンチ、7トレンチともに遺物、遺構は確認されなかった。

以上の結果をふまえ、工事は予定通り施工された。

(加藤一郎)

註

- (1) 上野竹次郎の記述(「後鳥羽院天皇大原陵」『山陵』1924年、『山陵(新訂版)』として名著出版より1989年に復刻)によれば、今回の工事箇所である見張所改築箇所および浄化槽設置箇所付近は、現在本陵と道をはさんで西側に所在する勝林院の塔頭である実光院が明治20年まで存在していたと推測される場所であることから、さまざまな状況を想定しつつ慎重に調査にあたった。

倭迹迹日百襲姫命 大市墓見張所改築工事に伴う立会調査

はじめに

孝靈天皇皇女倭迹迹日百襲姫命大市墓は奈良県桜井市箸中に所在する前方後円墳で、「箸墓古墳」もしくは「箸中山古墳」の名で広く知られている（第44図）。墳丘主軸を西南西－東北東方向に持ち、現状での規模は墳長280m、後円部径157m、同高22m、前方部幅125m、同長120m、同高12mとされるが⁽¹⁾、近年の奈良県立橿原考古学研究所、桜井市教育委員会による周辺部の調査によって、本来の規模はひとまわり大きくなることが明らかとなっている⁽²⁾。当墓の周囲には、ホケノ山古墳⁽³⁾をはじめ複数の古墳が分布しており、箸中古墳群と呼ばれることが多い。また、周囲は広義の纏向遺跡の範囲に含まれる⁽⁴⁾。

本墓については、昭和40年代における採集品を昭和51年に紹介したほか、昭和56年の水道管取設工事に伴う立会調査、昭和63年の墳丘調査、平成10年の台風7号による倒木被害箇所の報告をしている⁽⁵⁾。

今回の調査は、老朽化による見張所の改築工事に際して行ったもので、監区職員の立会期間は平成17年11月18日～平成18年3月15日で、うち、平成17年12月12日～16日は専門職員も加わった。

なお、調査中には桜井市教育委員会文化財課の橋本輝彦、福辻 淳、丹羽恵二の各氏から周辺地域における調査成果や土層の状況などのご教示を得た。記して感謝申し上げる。

（1）掘削箇所の状況（第45図）

掘削は、拝所内の見張所基礎箇所（長さ4.7m×幅3.6m×深さ0.3m）のほか、便槽の設置箇所（長さ0.7m×幅1.5m×深さ1.3m）、南側の公道から前方部前面の裾部に沿って拝所内の見張所へといたる電気線・給水管の設置箇所（総延長38m×幅0.5～1.0m×深さ0.5～0.7m ハンドホール含む）、その途中に設定した電気線引込柱設置箇所（長さ2.2m×幅0.9m×深さ0.1～1.2m ハンドホール含む）などで行われた。

所見については拝所内と前方部前面南側裾部とで様相が大きく異なるため分けて説明する。また、以下においては説明の便宜上、昭和56年の工事および調査を「前回」と呼ぶ。

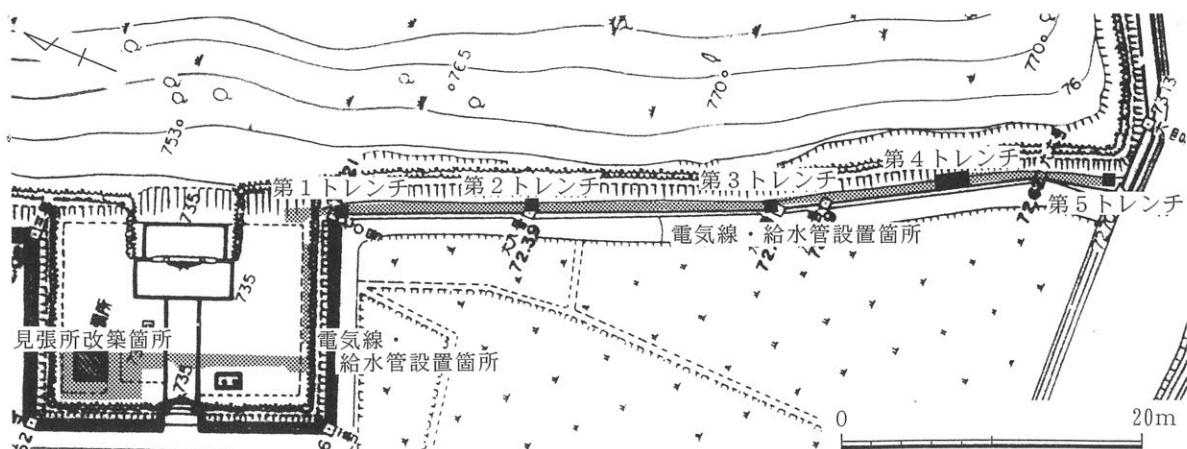
拝所内（第46図） 拝所内の層序は最も深く掘削した便槽設置箇所で説明する。ここでの土層は3層に大別された。I層は表土。II層は拝所造成時の盛土で、茶褐色系の砂質土である。前回調査報告における「IV層」に相当する。III層は現地表面下1mから現れる暗灰色を呈する粘質の強い土で、周囲の状況から、拝所造成によって埋没した旧水田の耕作土と判断される。本墓の拝所敷地は明治19年（1886）に陵墓地に編入されたものなので⁽⁶⁾、III層の埋没、II層の造成はそれ以降のこととなる。

見張所基礎箇所や電気線・給水管設置場所の一部など、拝所内における他の掘削箇所はいずれもII層内にとどまるものであった。

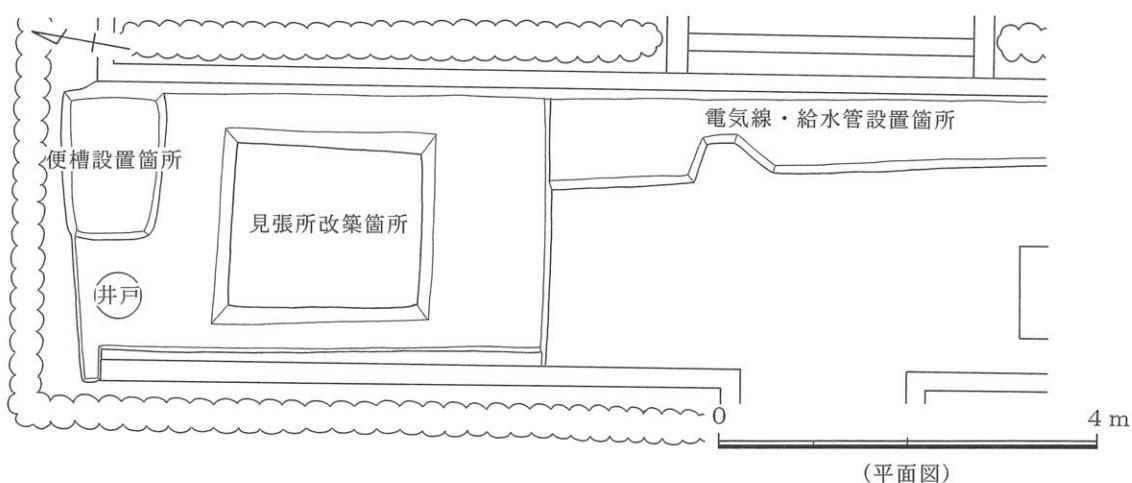
前方部前面南側裾部（第47図） 電気線・給水管設置箇所のうち前方部前面南側裾部に当たる区間は前回の工事箇所と重複するため、掘削に先立って旧水道管の埋設位置を特定するために先行トレーンチを5箇所設定した。これらについては、拝所側から第1、第2トレ



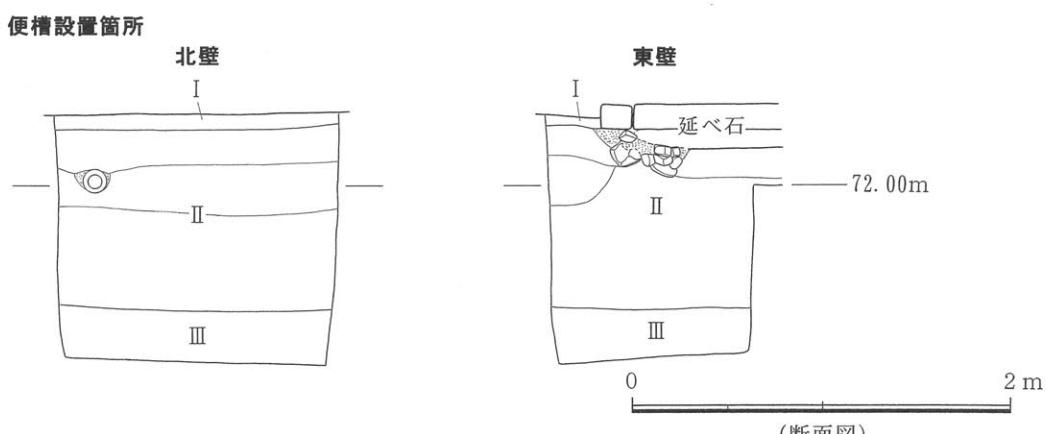
第44図 大市墓 地形図（1/3000）



第45図 大市墓 挖削箇所位置図 (1/500)



(平面図)

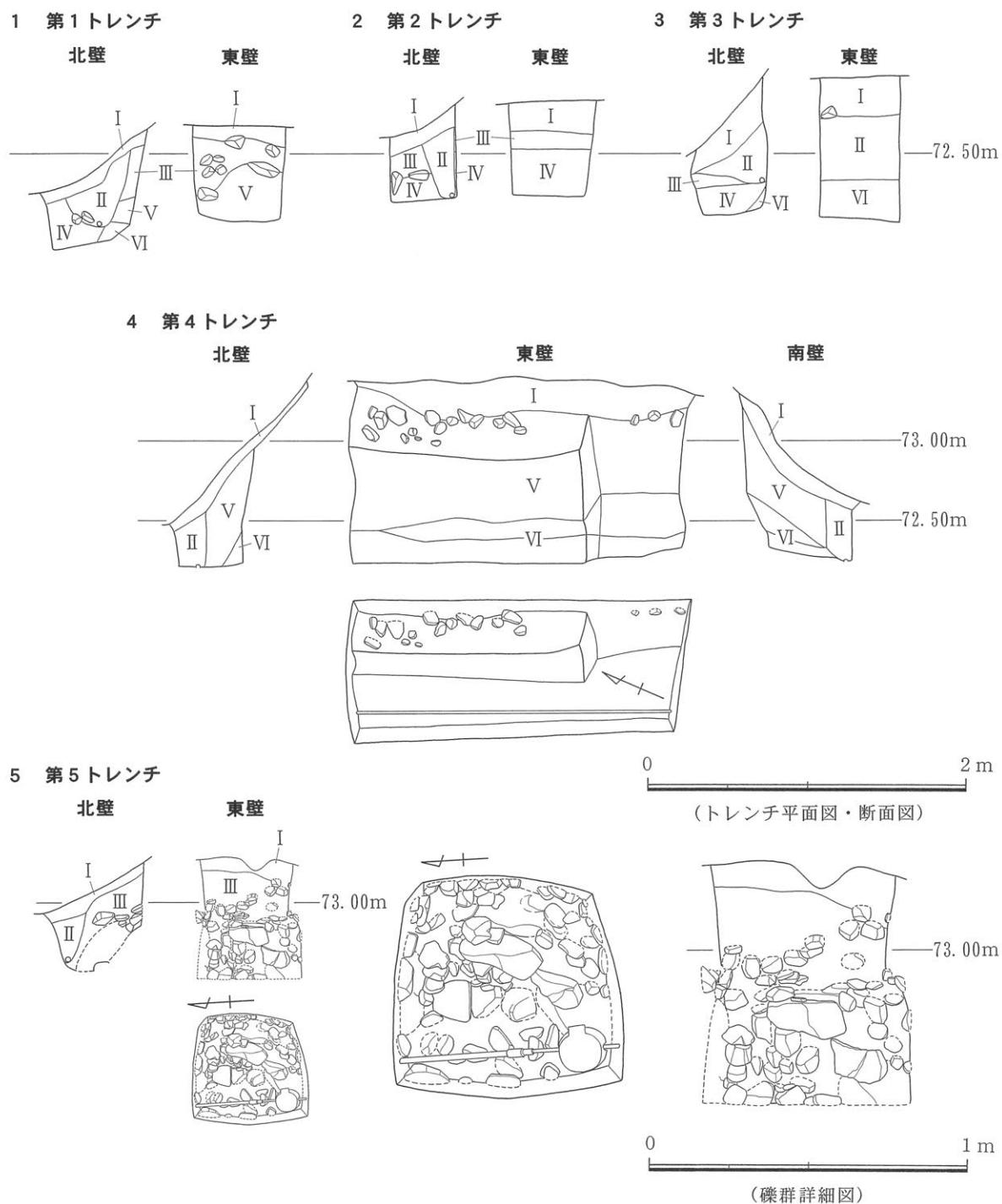


第46図 大市墓 拝所内掘削箇所平面図 (1/80) および断面図 (1/40)

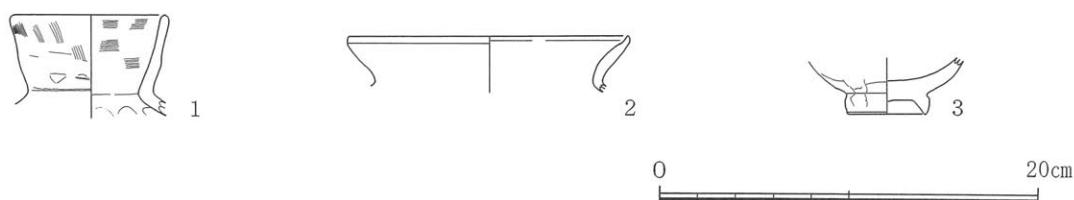
ンチと呼称する。

各トレンチの掘削規模は、第1トレンチが長さ0.7m×幅0.6m×深さ0.4～0.5m、第2トレンチが長さ0.4m×幅0.6m×深さ0.4～0.6m、第3トレンチが長さ0.5m×幅0.5m×深さ0.4～0.8mで、第4トレンチは電気線引込柱とハンドホールの設置場所として拡張した結果、長さ0.8m×幅2.2m×深さ0.1～1.1mとなった。第5トレンチは長さ0.6m×幅0.6m×深さ0.4～0.5mである。

ここでの土層は大きく6層に分かれた。I層は表土。II層は前回埋設の水道管掘方埋土で、主体となつた土の割合の違いから各トレンチ間で一様ではない。III層としたものは墳丘からの崩落土で、淡い茶褐色を呈し締まりがゆるく、拳大程度の礫を多く含んでいる。前回報告の「II層」に対応する。IV層は暗灰色を



第47図 大市墓 前方部前面掘削箇所平面図・断面図 (1/40) および礫群詳細図 (1/20)



第48図 大市墓 出土品実測図 (1/4)

呈する締まりのある土層で、かつて墳裾沿いに存在していた水路の埋土と思われる。V層は灰褐色を呈するやや締まりの弱い土で、礫をほとんど含まない。後に述べる理由から墳丘盛土の可能性が高いと考えられる。前回報告の「Ⅲ層」に相当する。VI層は地山で、花崗岩の岩盤およびそれを起源とする風化土からなる。

今回の掘削では各トレンチにおいて拳大から人頭大までの礫および礫群の存在を確認したが、遺構の可能性を持つと判断されたものは第4トレンチおよび第5トレンチの礫群である。第4トレンチでは拡張の結果、斜面上方においてIV層上に拳大の礫が面的に広がる状況が認められ、第5トレンチではⅢ層下半に拳大の礫が大量に集積しその下部に人頭大の礫が存在する状況が認められた。

(2) 出土遺物(第48図)

今回の調査では13点ほどの出土品があるが、いずれも前方部前面南側裾部からの出土である。量的に最も多いのは土師器片で9点あり、ほかに須恵器片・陶器片・磁器片・瓦片が各1点ある。須恵器片・陶器片・磁器片・瓦片はⅢ層からの出土で、土師器片にはⅢ層とV層の出土品がある。

1は土師器の直口壺である。2は甕の口縁部で、口縁端部をわずかにつまみあげている。3は陶器の椀で、内外面とも灰色の釉薬をかけている。

(3) 磫群について

前方部前面裾部に礫群が存在していることは前回調査でも確認されていたが、第5トレンチのものは、その検出位置および出土状況から一連のものと判断される。前回の礫群については、葺石の可能性が疑われたことから、浮いていると思われる石材を2回に分けて取り除くなど注意深い対処がなされたものの、その雑然とした状況および遺物の出土状況などから、転落してきた葺石材の堆積であると判断されている⁽⁷⁾。しかし、周辺部の調査によって本墓の葺石が一見雑然としたものであることが明らかとなっており⁽⁸⁾、その性格については再検討の必要があると思われる。

第5トレンチの礫群では、下方に人頭大の礫があり、その上方に拳大の礫が集積していたが、このような礫の大きさや出土状況は周辺部における葺石と共通するものである。一方、礫群の直下層であるV層については、層中に礫がほとんど存在しないこと、包含される遺物に本墓築造以降のものと断定できるものが認められないこと、などの点が墳丘崩落土とすることに否定的である。加えて、第4トレンチの状況からV層についてかなりの土量を見込まなければならない点も重要と思われる。

V層を墳丘崩落土と見た場合、現状よりもかなり墳丘側に入り込んだラインに本来の墳丘斜面を想定しなければならない。また、後世の盛土と考えた場合でも同様の想定、もしくは過去に墳丘裾が大がかりに削り込まれていたという想定をするしかない。しかし、前者の想定は、上方の墳丘斜面との連続性からみてかなり苦しいものと思われる。また、後者の場合では、V層の土量からその修復に大がかりな工事が行われたことになるが、本墓の墳丘全体が陵墓地となったのは明治8年(1875)のことであるので⁽⁹⁾、そのような工事が行われたとすればそれ以降になるはずであり、その後に墳丘上方から大量の礫が崩落してくるという想定はかなり難しいものと思われる。

結局のところ、地山であるVI層上に墳丘盛土のV層があり、その前面に礫群が存在するととの解釈が最も合理的であると思われる所以である。すなわち、この礫群を葺石として評価し、ほぼ原位置を留めているものと理解したい。この場合、第4トレンチで検出した礫群もV層上に遺存する葺石であると考えることになる。

この礫群には人頭大のものが含まれているが、このサイズのものは多くの場合、葺石の基底付近に用いられるものである。本墓の場合、北側に所在する大池の堤防改修工事の際に検出された葺石の状況を見ると必ずしもそうとはいえないようであるが⁽¹⁰⁾、前方部南側面の道路工事に伴って行われた立会調査においても人頭大の礫が大量に出土しているといい⁽¹¹⁾、前方部南半においては現状での墳丘裾付近に葺石の基底石列が存在していた可能性は非常に高いものといえよう。桜井市教育委員会が前方部南側で検出した地山の立ち上がり⁽¹²⁾を墳丘本体のものではないとし、現状の墳裾付近こそが墳丘の裾であるとする寺沢薰氏の墳丘復元案は当を得たものと思われる⁽¹³⁾。

まとめ

今回の調査成果として特筆されるのは以下の2点である

- ・ 前方部前面南側裾部において地山層および墳丘盛土層を確認した。
- ・ 前方部前面裾部での礫群を葺石として再評価した。

拝所内については、便槽設置箇所以外の掘削箇所はいずれもⅡ層内にとどまるものであったため、遺構・遺物などは確認されず、工事は予定通り施工した。

前方部前面南側墳裾部においては、第5トレンチの礫群を保護するため、付近に設置予定であった電気線引込柱を第4トレンチ付近に変更した。それを受け第4トレンチを拡張した結果、斜面上方で礫群が検出されたため、礫群が破壊されないよう位置をずらして電気線引込柱を設置するよう指示した。また、電気線・給水管の設置にあたっては掘削範囲をできるだけ狭小にするように指示した。

以上の変更を経た上で工事は施工された。

(有馬 伸)

註

- (1) 山田幸弘「箸墓古墳(伝倭迹迹日百襲姫命陵古墳)」近藤義郎編『前方後円墳集成』近畿編、山川出版社、1992年。
- (2) 橋本輝彦「纏向遺跡第109次調査概要報告(箸墓古墳隣接地)」「桜井市平成10年度国庫補助による発掘調査報告書」(『桜井市埋蔵文化財センター発掘調査報告書』20集)、桜井市教育委員会、1999年。
橋本輝彦「纏向遺跡第118次調査概要報告(箸墓古墳第12次)」「桜井市平成12年度国庫補助による発掘調査報告書」(『桜井市埋蔵文化財センター発掘調査報告書』22集)、桜井市教育委員会、2001年。
- (3) 寺沢 薫編「箸墓古墳周辺第7次の調査」「箸墓古墳周辺の調査」(『奈良県文化財調査報告書』第89集)、2002年。
- (4) 奈良県立橿原考古学研究所編『ホケノ山古墳調査概報』(『大和の前期古墳』IV)、学生社、2001年。
- (5) 石野博信・寺沢 薫・萩原儀征・橋本輝彦「座談会『纏向遺跡の課題』」石野博信編『大和・纏向遺跡』、学生社、2005年。
- (6) 中村一郎・笠野 紂「大市墓の出土品」「書陵部紀要」第27号、宮内庁書陵部、1976年。
佐藤利秀「大市墓水道管取設工事箇所の調査」「書陵部紀要」第34号、宮内庁書陵部、1983年。
笠野 紂・土生田純之「大市墓の墳丘調査」「書陵部紀要」第40号、宮内庁書陵部、1989年。
徳田誠志・清喜裕二「倭迹迹日百襲姫命 大市墓被害木処理事業(復旧)箇所の調査」「書陵部紀要」第51号、宮内庁書陵部、2000年。
- (7) 「新陽明門院御陵并倭迹々日百襲姫命御墓兆域ニ係ル民有地買上 五月二十五日」『帝室例規類纂』陵墓門 明治19年 79巻 山陵2。
報文によると「規則性をもって積まれた様子がなく、石の間には土が詰り、その中には新旧両時期の遺物が混じって存在し、礫群はほぼⅡ層(本報告でいうⅢ層。有馬註)内で終わっている。これらのことから見て、この礫群は葺石に使用されていた石が、土砂と共に崩れ落ちてきたものと思われる。」との判断であった。
佐藤利秀「大市墓水道管取設工事箇所の調査」、前掲註(5)。
- (8) 寺沢 薫編「箸墓古墳周辺第7次の調査」、前掲註(2)。
- (9) 「奈良縣下倭迹々媛命墓地買上 明治八年十一月十九日」『帝室例規類纂』陵墓門 明治8年 卷14 山陵・諸墓。
- (10) 註(9)と同じ。
- (11) 寺沢 薫「箸墓古墳築造プランの復元」「箸墓古墳周辺の調査」、前掲註(2)。
- (12) 橋本輝彦「纏向遺跡第118次調査概要報告(箸墓古墳第12次)」、前掲註(2)。
- (13) 註(11)と同じ。

応神天皇 恵我藻伏岡陵陪冢に号外構柵設置工事に伴う立会調査

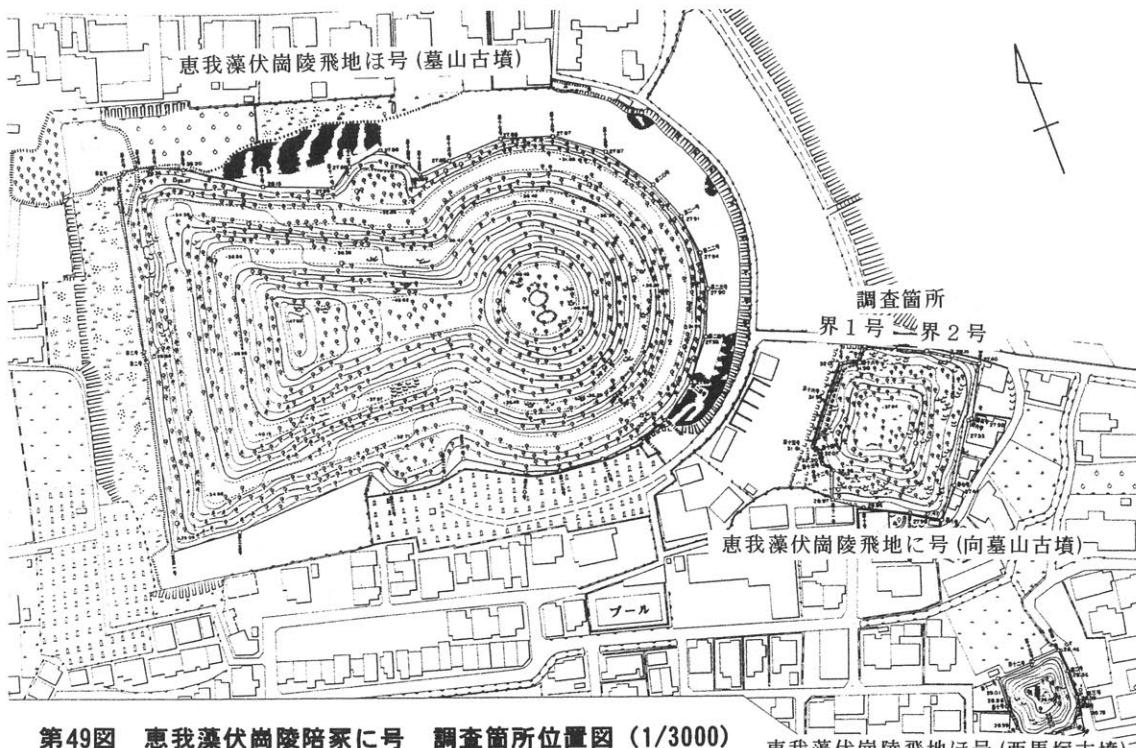
応神天皇恵我藻伏岡陵陪冢に号(向墓山古墳)は、大阪府羽曳野市白鳥3丁目に所在する。この陪冢はその立地から、やはり応神天皇恵我藻伏岡陵陪冢ほ号として宮内庁が管理する、墓山古墳に伴う陪冢と考えられている。1辺が60mを超える方墳であり、この形の古墳としては国内でも十指に入る大きさを誇っている。

平成17年度に、本陪冢の北側にある市道沿いに進入防止用のフェンスを設置することになった。よって、掘削の伴う工事期間中の平成18年2月21日から2月25日までの5日間に立会調査を実施した。以下、その立会結果について報告する(第49図)。

さて、この陪冢西側の一部はすでに削平されており、宮内庁の境界外となっている。この部分については、平成元年度に羽曳野市教育委員会によって、範囲確認調査が実施されている⁽¹⁾。その調査結果によれば、方墳の南西隅付近あたりから西に延びる陸橋が検出され、応神天皇恵我藻伏岡陵陪冢ほ号(墓山古墳)の外堤に取り付いている状況が明らかになった。また、北西隅角から東へ12mほどのところから、北へ延びる陸橋が確認されている。そして北西隅角部から葺石の基底石が、この陸橋にむかって残存していた。基底石は30～40cmほどの川原石を使用しており、その内側には小児頭大から拳大の、やはり川原石を用いた葺石が施工されていた。しかしながら上部はすでに削平されており、葺石の遺存状況は良好とはいえないものであった。

掘削箇所の所見 今回の掘削箇所は、フェンスの基礎を設けるためのものであり、界1号から界4号までの長さ46.5m、幅約60cm、深さ約1.2mの範囲である。この掘削箇所の現況であるが、東に向けて下っていく傾斜地であり、標高は界1号が30.63mであり、界4号は27.4mを測る。すなわち約50mで3m下がることとなり、6%の傾斜となっている。この掘削箇所において羽曳野市の調査で検出された葺石の基底石が延びてくる可能性が考えられたが、結果的には明確な基底石は検出されなかった。また、界2号より東側においては地山の上に直接新しい盛土が覆う層序を示し、この部分については後世に削平を受けている状況が明らかであった。

よって界1号から界2号にかけての、土層堆積状況を見ていくこととした。第50図に示したように、掘



第49図 恵我藻伏岡陵陪冢に号 調査箇所位置図 (1/3000)

恵我藻伏岡陵飛地ほ号 (西馬塚古墳)

削箇所全体を覆う表土(I層)の下に、丸瓦や明らかに本陪冢には伴わない時期の埴輪・須恵器・瓦質土器など(第52図24~28)を伴う盛土が40cmほど堆積していた(III層)。この層の下にIV層とした土層が観察された。この土層には直径10~20cmほどの円礫が多数含まれ、また埴輪片・土師器片のみが含まれていることから、比較的早い段階での崩落土であると判断した。当然この土層に含まれる円礫が、本来の葺石であったものと考えられる。また、界1号から東へ5mほどの地点までは、黄褐色バイラン土の地山(V層)が見られ、一度見えなくなるものの界2号まで6mほどの地点にて再び検出され、界4号まで掘削箇所の床面として確認された。

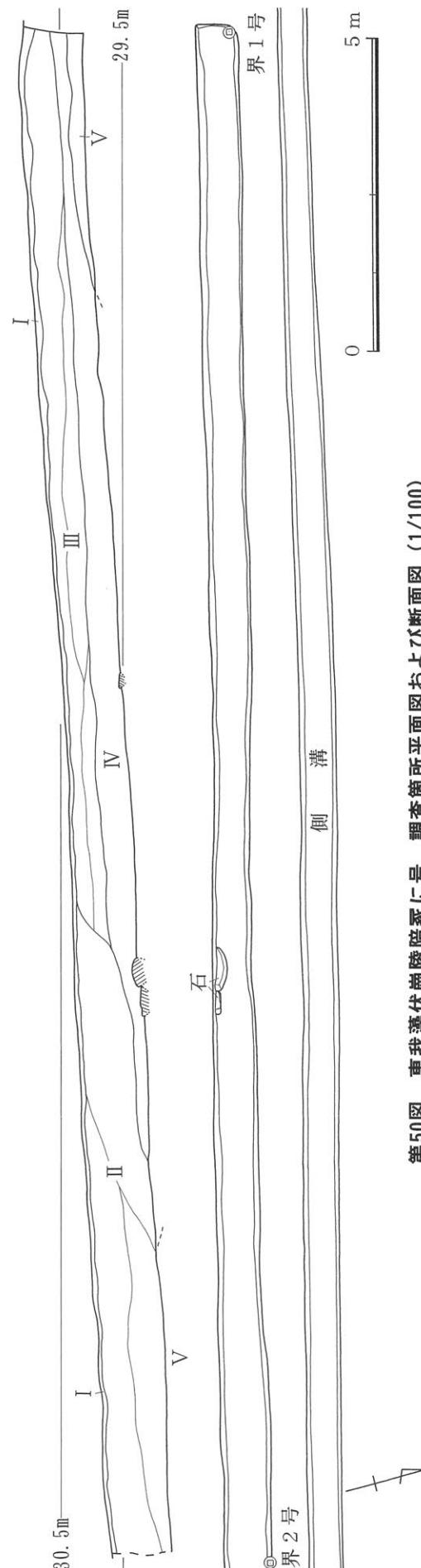
さて、この図で明らかなように界1号から東へ15mほどの地点で、掘削範囲内において明らかになった大きさだけで50cm以上を測る大きな川原石が検出され、その横にもう1個の石が確認できた。そしてこの石を境とするかのように、先のIV層(比較的早い段階での崩落土)の堆積が明らかに薄くなることが確認された。すなわちこの石から東側の土層堆積状況は、地山の上に直接II層とする締まりのない、乾いた土層が堆積している様子が認められ、III層よりも新しい盛り土であると判断した。この土層によって界標は埋まった状況になっており(実際は塩ビ管で囲って埋まらないように保護してある)、この盛土が近年になされたことが予想でき、おそらく現在の市道整備に伴う盛土の可能性が高いものと考えている。

このような堆積状況から、この大きな石が陪冢と何らかの関係があると考えられた。掘削床面にしっかりと据わった状況にあり、羽曳野市の調査結果を参照すると、葺石の基底石となる可能性も指摘できる。しかしながら掘削箇所が狭隘のため、どちらの方向へこの2石が延びていくものはまったく判然としないため、基底石との断定は控えておきたい。この付近で転落したと思われる拳大の葺石に混じって第51図に示した土師器群が出土しており、これらの土師器が陪冢の祭祀に用いられたか、あるいは築造から間もない時期に埋没した可能性が高いものと考えている。

施工にあたっては、フェンスの基礎が検出された石にまでは影響を及ぼさないため、土嚢でこの石2個を保護することとして、工事は予定通り施工した。(徳田誠志)

出土遺物(第51・52図) 出土遺物はそのほとんどが細片で、総数は100点である。その内訳は土師器が約5割、埴輪が約4割、その他の遺物が約1割となっている。

1~9はIV層よりまとめて出土した土師器である。



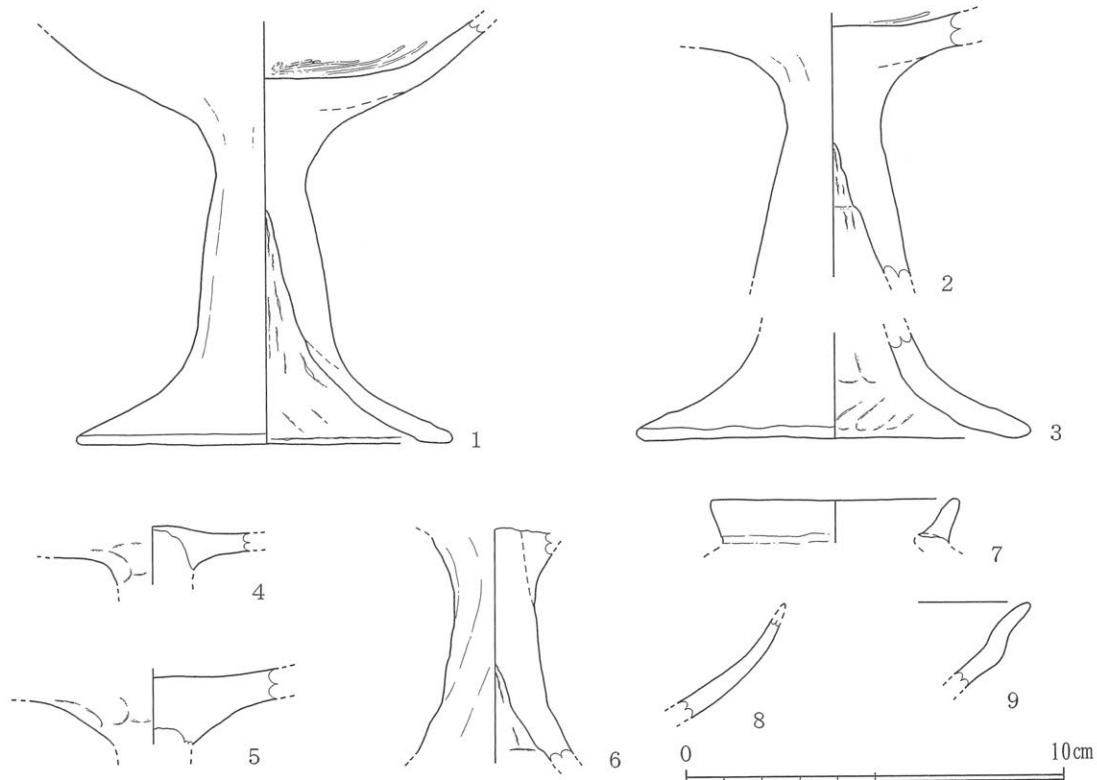
第50図 恵我藻伏崗陵陪冢に号 調査箇所平面図および断面図 (1/100)

胎土に差はなく、密で微細な白色粒を含んでいる。1～6は高杯であり、少なくとも1、2、4、5、6の5個体があったことは確実である。1は口縁部を欠くものの、おおよその形がわかる資料である。脚部内面には成形時の絞り目が皺状にみられ、黒斑も確認できる。杯部内面には放射状のミガキがまばらにほどこされており、暗文のようになっている。杯部と脚部の細かな接合方法は不明である。2は脚部内面に大きな段差が1箇所あり、1とは異なる製作方法であったようである。杯部内面にはわずかにミガキが観察できるが、その方向までは判然としない。3は内面の全面に黒斑がみられ、胎土・焼成の特徴は1に似るもの、接合しない。6は1、2に比べて小ぶりで、色調も若干異なり、他の高杯が黄橙色であるのに対してやや暗い。7は小型の壺であろうか。色調は暗黄褐色である。8は1の口縁部となる可能性がある。9は器種不明である。鉢であろうか。

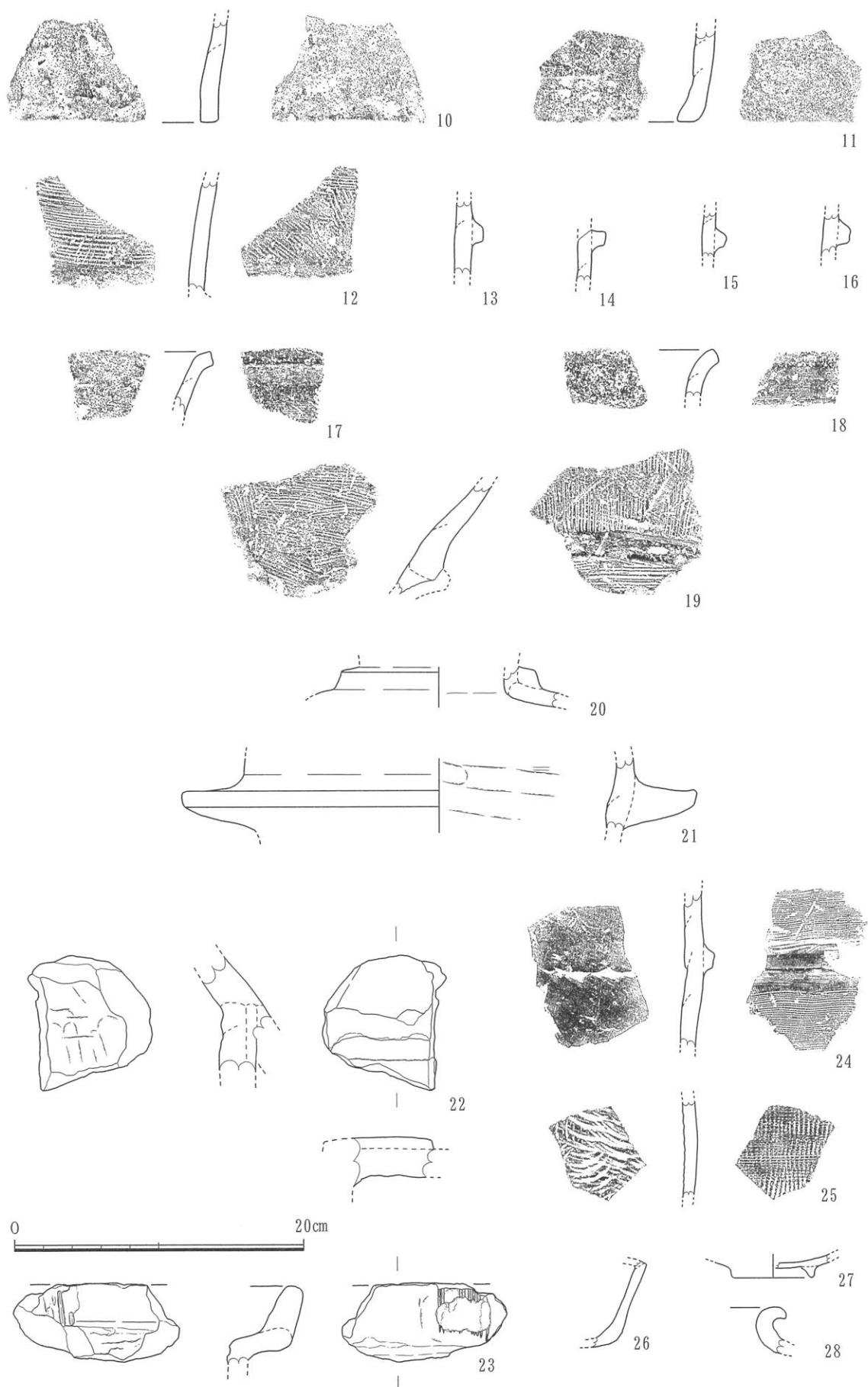
以上が図化した土師器であるが、相対的にみて高杯の多く出土している点が特徴である。これらの土師器群が本陪冢に関連する祭祀にもちいられたものであるとするならば、当該期における古墳祭祀やその際にもちいる土師器の器種組成などを考える上で示唆に富む。

10～23はおもにIV層から出土した埴輪であり、本陪冢にともなうものと考えられる。胎土に大きな差はみられず、やや粗く、白色粒や金雲母を含んでいる。色調はおむね黄橙～黄褐色である。焼成は黒斑を確認できるものがあり、いずれも仕上がりは軟質である。窯窯焼成によるものも含まれる可能性はあるが、野焼きによるものが存在することは確実である。10～18は円筒埴輪の破片である。外面にヨコハケのほどこされているものがあるが、それ以上の細かいことまでは不明である。なお、11については壺形埴輪の底部となる可能性もある。19は朝顔形埴輪もしくは壺形埴輪の口縁部の破片である。剥離面でもハケが観察できる。20、21は壺形埴輪の破片である。22は家形埴輪の壁～屋根部にかけての破片で、ちょうどコーナー部分にあたる。入母屋造あるいは寄棟造の家になるものと思われる。壁部には粘土板を貼り付けて段差表現をほどこしていたことが確認できる。23は蓋形埴輪の立飾部の挿し込み部分の破片である。立飾りは脱落してしまっているが、剥離箇所では圧着力を高めることを意図したような線刻が何回もほどこされている。

今回の調査で出土した埴輪は細片で器壁が摩滅したものが多く、外面調整を観察できるものもほとんど存



第51図 恵我藻伏岡陵陪冢に号 出土品実測図（1）土師器（1/2）



第52図 恵我藻伏岡陵陪冢に号 出土品実測図（2）埴輪など（1/4）

在しない。したがって、時期決定の根拠をえることは難しいが、おそらく埴輪生産における窯窯焼成技術導入前後のものと思われる。

24～28はおもにⅢ層から出土したものである。24は円筒埴輪の胴部の破片であるが、窯窯焼成によるもので、外面にB d種ヨコハケがほどこされていることから、後世に混入したものと判断される。25、26は須恵器の破片で、25は甕あるいは壺の胴部であろう。26は平瓶あるいは長頸壺の胴部の破片であろう。いずれも本陪冢の築造時期よりもだいぶ時期の下るものである。27は瓦器の椀の破片である。28は瓦質土器の甕の口縁部であろうか。

(加藤一郎)

註

(1) 羽曳野市教育委員会『羽曳野市内遺跡調査報告書－平成元年度－』羽曳野市埋蔵文化財調査報告書20、1990年。

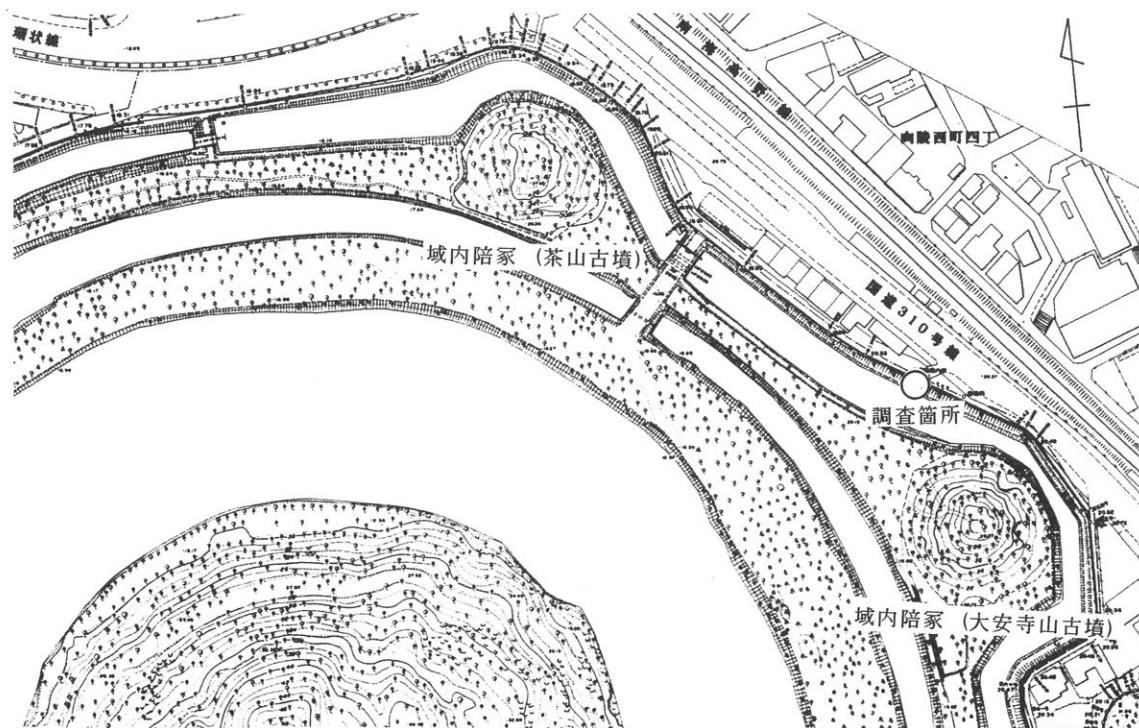
なお、上掲書の出土品の閲覧に際しては、河内一浩氏(羽曳野市教育委員会)にご高配を賜った。

仁徳天皇 百舌鳥耳原中陵導水管設置工事に伴う立会調査

仁徳天皇百舌鳥耳原中陵は、わが国で最長の墳丘を有するとともに、現状で唯一3重の周壕がめぐっている陵である。本陵の周辺では市街化が進んできていることから、堺市によって健全な水循環を基本とした良好な水環境の実現を目的とした「仁徳陵・内川水環境再生プラン」事業が実施されてきた。この事業の一環として、芦ヶ池から本陵の第3濠への導水が計画され、水質・水量の改善と併せて水のネットワーク化を図ることとなった。そのため第3濠への新たな導水管が設置されることとなり(工事は堺市河川水路課が施工)、第3堤を開削することになったため、掘削を伴う工事期間中に立会調査を実施した。調査は平成18年2月14日から17日までと、25日の埋戻し時に立ち会った。以下、その調査結果を報告する。

掘削した場所は第53図に示したように、域内陪冢(大安寺山古墳)のほぼ向かい側にあたるところである。この外堤斜面を約3.5m四方をバックホーによって掘削し、もっとも深いところで約3mを測る(第54図)。この部分の土層断面図を観察すると、現地表面に近いところでは、厚さ30cmほどのまったく締まりの無い黒色土(I層)があり、この土層には空き缶、ビニール袋などが含まれることからきわめて新しい盛土である。その下の土層も締まりのない暗茶褐色土(II層)であり、この土層も近年の盛土であると判断した。その下のIII層とした土層は、I・II層に比べしまった土層であり、土色及び土質は下の地山と同様の明褐色を示す。すなわち、地山を削り出した土を盛りあげたと考えることができる。しかしながらこの土層には一切遺物が含まれておらず、この盛土がなされた時期を知ることはできなかった。そしてこの土層の下には地山との間に薄く黒色土(IV層)が堆積しており、旧表土であると判断した。しかしながらこの土層にもまったく遺物は含まれておらず、時期を知ることはできなかった。地山(V層)は、非常に堅く締まった土層であり、花崗岩砂粒を含むバイラン土である。

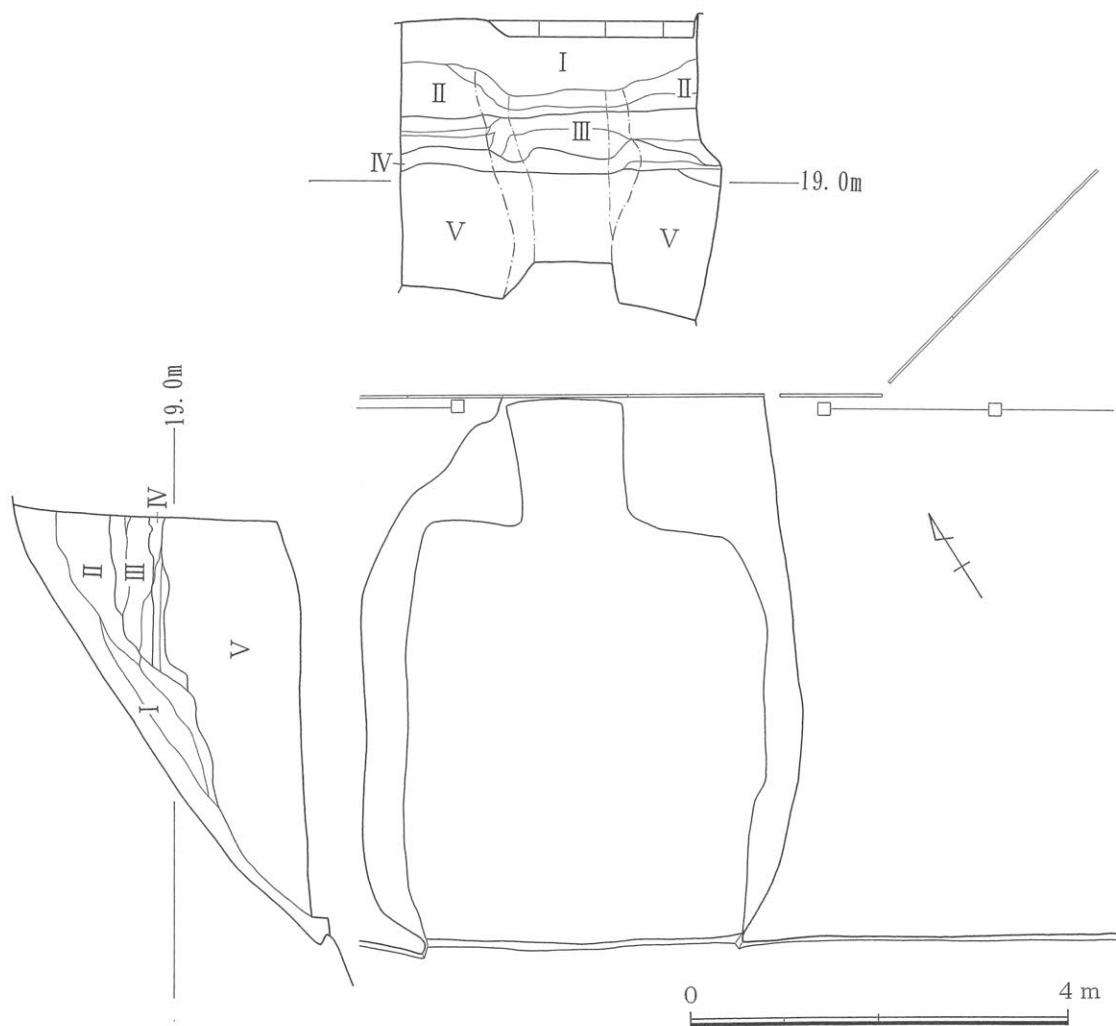
このように土層の観察結果から2回の盛土がなされたことは分かるが、特に地山の上に旧表土を挟んでなされた盛土については興味深いところである。すなわち本陵の第3濠については、明治30年代に開削された可能性が高いとされ、その際に現在当部が所蔵する、埴輪女子頭部などの形象埴輪が出土したと伝えられる。今回の掘削で明らかになった盛土が、この時のものであると判断できれば先の伝承を裏付けることとなるが、



第53図 百舌鳥耳原中陵 調査箇所位置図 (1/3000)

今回の掘削では1片の埴輪も出土せず、時期を判断するような資料はまったく得られなかった。

以上の調査結果のように遺構、遺物は出土しなかったため、工事は予定通り施工した。 (徳田誠志)



第54図 百舌鳥耳原中陵 調査箇所平面図および断面図 (1/80)

仲哀天皇 恵我長野西陵鳥居改築工事に伴う立会調査

仲哀天皇恵我長野西陵は、大阪府藤井寺市藤井寺4丁目に所在する前方後円墳で、「岡ミサンザイ古墳」とも呼ばれる。墳丘主軸を南南西－北北東方向に持ち、その規模は、墳長242m、後円部径148m、同高19.5m、前方部幅182m、同長120m、同高16mで、周濠や外堤も含めた総長は410mとされる大型墳である⁽¹⁾(第55図)。3段築成とされる墳丘は等高線の乱れが顕著であり、中世に城郭として使用されたものと考えられている⁽²⁾。周囲には、墳長約60mの前方後円墳である鉢塚古墳、径約20mの円墳である落塚古墳、一辺約30mの方墳である岡古墳、同規模で隣接する割塚古墳などが所在しているが、このうち墳丘主軸の延長線上に所在する鉢塚古墳、落塚古墳はその位置関係から本陵の陪冢と推定する向きもある⁽³⁾。なお、南から東南にかけての一帯は、旧石器時代および古墳時代から中世にかけての複合遺跡であるはざみ山遺跡の範囲に含まれる。

本陵に関する調査事例については本誌第52号に詳しいので参考されたい⁽⁴⁾。

今回の調査は、拝所内に所在する木造鳥居を石造へ改築する工事に際し行ったものである。掘削は鳥居の基礎部分2箇所で行われ、その規模は、東側が長さ2.4m×幅2.2m×深さ1.4m、西側が長さ2.6m×幅2.3m×深さ1.5mであった(第56図)。調査期間は平成18年1月12日～28日である。

掘削箇所における土層は3層に大別される(第57図)。I層は拝所の整備にかかる土層を一括したもので、表面に敷かれる白砂や、整地した際の盛土層などからなる。II層は旧鳥居の基礎掘方の埋土で、次に述べるIII層を掘り返して埋め戻したものである。III層は、暗灰色・黄灰色・青灰色・黄褐色などを呈する締まりの強い粘質土からなる土層である。

遺物は21点ほど出土しているが、3点の陶器片以外は埴輪片である。埴輪片は各層に散漫に包含されており、現位置を推定させるような出土状況ではなかった。

埴輪片のうち大振りなものを図示した(第58図)。突帯の残るものは断面がしっかりととした台形をなし、外面調整を観察できるものはヨコハケもしくはタテハケである。胎土中には径3mm以下の砂礫が目立つ。いずれも赤橙色を呈し、堅緻な焼き上がりで窯窯焼成である。これらの特徴は従前の調査における本陵出土品の範疇に含まれるものである。

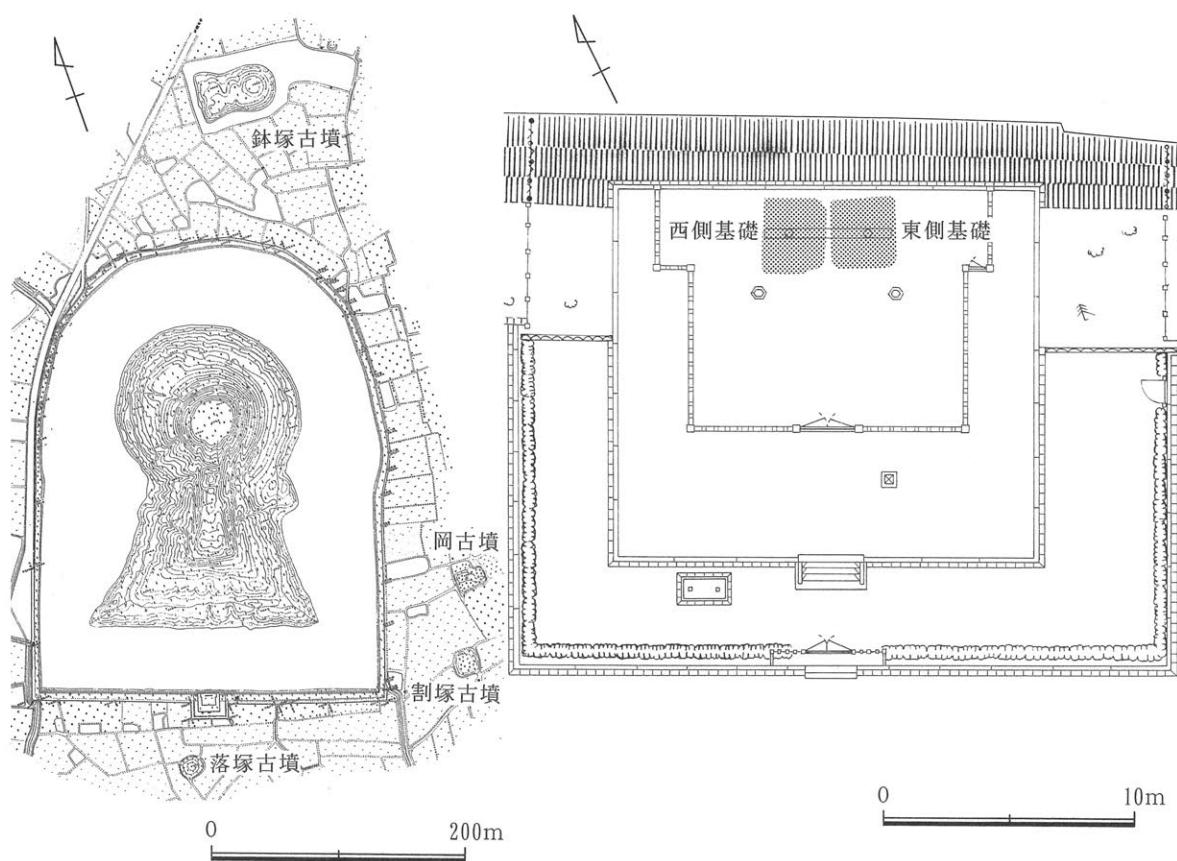
本陵の外堤は過去の調査によって本来の外堤上に後世の大がかりな盛土によりかさ上げが行われていることが明らかとなっているが、今回の掘削範囲は、その土層の状況および埴輪の混在状況から、後世のかさ上げ部分内にとどまるものと判断された。

以上、保存を必要とする遺構の確認はなく、工事は予定通りに施工された。

(有馬伸)

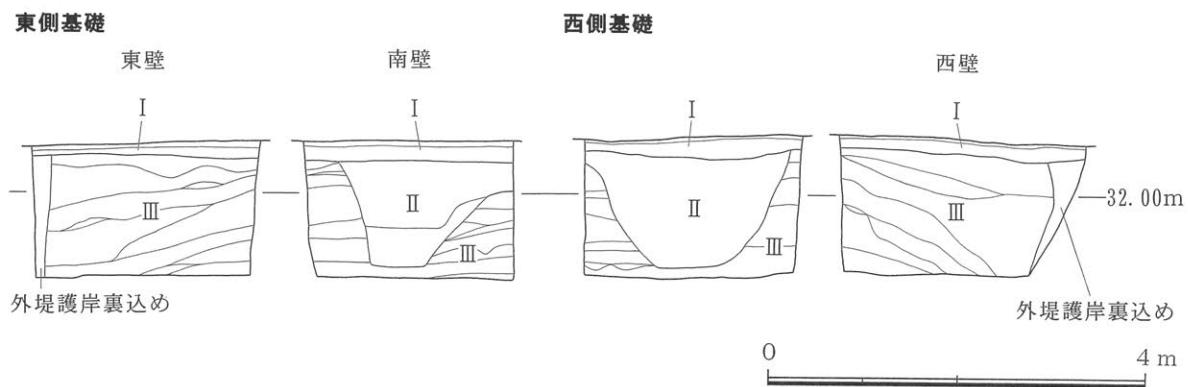
註

- (1) 天野末喜「岡ミサンザイ古墳(伝仲哀天皇陵古墳)」近藤義郎編『前方後円墳集成』近畿編、山川出版社、1992年。
- (2) 村田修三「『陵墓』と築城」日本史研究会・京都民科歴史部会編『『陵墓』からみた日本史』、青木書店、1995年。
- 福尾正彦・清喜裕二「恵我長野西陵整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第49号、宮内庁書陵部、1998年。
- (3) 中西康裕「鉢塚(鉢山)古墳と落塚(北ノ平)古墳」『新版 古市古墳群』、藤井寺市教育委員会、1993年。
- (4) 福尾正彦「仲哀天皇 恵我長野西陵汚水糞取設置箇所の調査」『書陵部紀要』第52号、宮内庁書陵部、2001年。

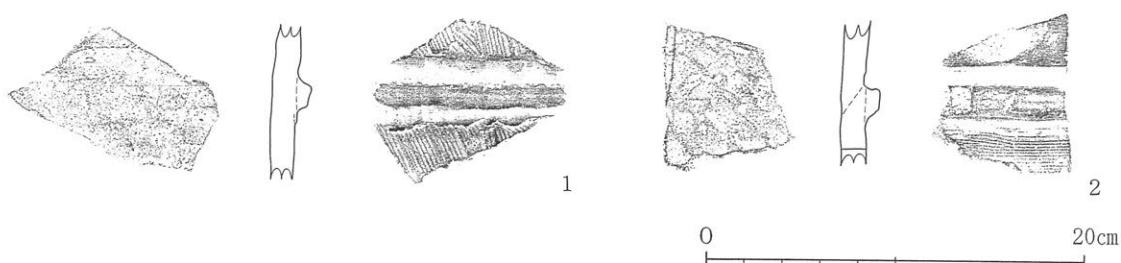


第55図 恵我長野西陵
地形図（旧状）（1/6000）

第56図 恵我長野西陵 掘削箇所位置図（1/300）



第57図 恵我長野西陵 掘削箇所断面図（1/80）



第58図 恵我長野西陵 出土品実測図（1/4）